

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	森 治 久	2番	堀 武
3番	くまがいさちこ	4番	西 岡 一 成
5番	若 園 正 博	6番	庄 田 昭 人
7番	広 瀬 武 雄	8番	松 野 藤 四 郎
9番	広 瀬 捨 男	10番	古 川 貴 敏
11番	河 村 孝 弘	12番	清 水 治
13番	若 井 千 尋	14番	若 園 五 朗
15番	広 瀬 時 男	16番	小 川 勝 範
17番	星 川 睦 枝	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	棚 橋 敏 明	副 市 長	早 瀬 俊 一
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	森 和 之
総 務 部 長	大 岩 清 孝	市 民 部 長	伊 藤 弘 美
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	田 宮 康 弘	福 祉 部 長	広 瀬 充 利
都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和	調 整 監	渡 辺 勇 人
環 境 水 道 部 長	梶 浦 要	会 計 管 理 者	宇 野 清 隆
教 育 次 長	高 田 敏 朗	監 査 委 員 事 務 局 長	西 村 陽 子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	今木浩靖
書記	島田将志		

## 開議の宣告

○議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

本日、傍聴者の皆さん方、早朝から御出席をいただき、厚く御礼申し上げると同時に、平素、瑞穂市議会並びに行政、地域の活動に対して御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（小川勝範君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

1番 森治久君の発言の許可をいたします。

森治久君。

○1番（森 治久君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴にお越しの市民の皆さん、お忙しい中をありがとうございます。

議席番号1番 森治久でございます。

議長のお許しをいただきましたので、これより御質問、さらには御提案をさせていただきたいと思っております。

棚橋市長が就任され、市長任期の8分の1、約6カ月が経過した今、6月議会、9月議会を含め、いまだに市長が考えられる瑞穂市の将来ビジョンが明確に私には打ち出されていないのではないかと考えるところでございます。さきの市長選挙においては、前瑞穂市長、そして新人候補との三つどもえによる選挙戦を、それぞれの候補者の瑞穂市政、またまちづくり等々に対する考え方、理念、施策を市民の皆さんに訴えられ、そして民意によって棚橋市長が誕生されたところでございます。

そして今、棚橋市長が目指される瑞穂市の将来像とは何かを、そしてその実現に向け、取り組むに当たって、多くの市民の声にしっかりと耳を傾け、そしてしっかりと対話をされる過程で、短期、中期、長期におけるソフト・ハード両面の政策を打ち出し、施策として実施することが必要だと考えます。棚橋市長の考える重要施策とは何かを、今こそ市民の皆さんにわかりやすく、そしてしっかりと発信し、そして市民の皆さんに棚橋市長の考える重要施策の是非を問うことが瑞穂市の未来発展につながるのではないのでしょうか。

多種多様化する市民の皆さんの要望に優先順位をつけ、その上で実施することはもちろん市長の重要かつ大切な責務であると考えますが、もっと市長にとって重要な責務、役割は、瑞穂市の唯一の執行権者として、市長が将来の瑞穂市をどのようなまちとして発展させたいのか。

県内2大都市、岐阜市、大垣市の間に位置し、長良川、揖斐川に挟まれた瑞穂市において、地理的に、そして自治体課題を共通、共有する近隣他市町との連携、協力なくして発展することは私には難しいと考えるところでございます。そのような考え方を市民のトップリーダーとして発信されることこそが市長に求められる資質ではないかと考えるところでございます。そのようなことから、以下の御質問をさせていただきます。

1点目に、高齢者が外出しやすいまちづくりについて。2点目に、公共交通インフラの整備について。そして最後、3点目に、税金を担保し、財源を確保するについてでございます。

これよりは質問席にて御質問と御提案をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それではまず1点目、高齢者が外出しやすいまちづくりについてお尋ねをいたします。

9月定例議会において、市長の考えるコンパクトシティとはの質問に対して、市長より、高齢者が外出しやすいまちづくりと考えているとの答弁をいただきました。そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

高齢者が外出しやすいまちづくりとは、具体的にどのようなまちを考えておられるのかをお尋ねいたします。また、高齢者が外出しやすいまちづくりを推進するに当たり、具体的な施策、事業について、ハード・ソフト両面についてお尋ねをいたします。

○議長（小川勝範君） 昨日、注意いたしました、議場の中の携帯は禁止でございます。

都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） おはようございます。

森議員の御質問にお答えさせていただきます。

コンパクトシティのまちづくりにつきましては、この6月にも、古川議員のほうから質問をお受けいたしまして、その中でも少し答弁いたしましたことと重複するかもしれません。

高齢者が外出しやすいまちとは、医療、介護、福祉とさまざまな生活支援のサービスが日常生活圏で提供が受けられまして、人生の最後まで自分らしい生活が続けられるような安心して暮らせるまちであると考えております。高齢者が歩いていける範囲内にスーパーや診療所がない地域の方々に対しましては、公共交通や買い物サービスなどによる生活支援を取り入れ、生活しやすいまちとしてネットワークを形成するまちを築くことが重要でございます。

そういった意味で、みずほバスがその足となるわけでございますが、その充実を図ることや、例えばデマンド型の乗り合いタクシーの導入、また既に本田団地等で始まっております買い物支援サービスなど、地域の支援活動が今後さらに進むことが必要だというふうに考えております。医療機関、福祉施設、介護施設等々、それらの施設とのネットワークをさらに充実させることが高齢者の外出につながっていくものと考えております。

一方で、交通機関に頼らない身近な歩行空間や自転車運転の環境整備を整えることも必要で

ございまして、その拠点を結ぶ道路の自転車歩行者道の整備だとか、それから河川にかかります橋の歩道整備等を進めまして、安全で円滑に移動できる空間を確保したいと考えております。また、こういった単に外出する手段の充実ではなく、地域のふれあいサロンを通して、高齢者の方々が心豊かに生活できる取り組みに、空き家等の利活用も取り入れていけないかというふうに考えておるところでございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 森君。

○1 番（森 治久君） ただいまは、所管であられる都市整備部長のほうから御答弁をいただきましたが、今、部長のほうからは、高齢者が外出しやすいまちづくりの中には、福祉であり、またそこには助け合い、支え合いの地域づくりであり、いろんなさまざまな要因が考えられるということでした。

その中で、まず一番に、お元気で自立した日常生活を過ごしていただける高齢者の皆さんには、外出されるということであれば当然その足となるものが必要であるということで、公共交通機関等の確立、充実というようなお話もいただきました。みずほバスの充実、またデマンドタクシーの導入、またただいま牛牧団地、また本田団地、高齢化が著しく進む地域においては、地域における買い物支援等の支援事業が行われているところですが、そこで私は以前もお伺いしました公共交通のネットワークの充実というものがこの瑞穂市においても大切であると考えます。

先日の一般質問でも御答弁が執行部からございました。JR穂積駅があるという中での、他市町とは違う特色のあるみずほバスの運営、運行が私は必要であるということを考えてところでございます。それは、他市町にない公共交通の起点が瑞穂市にはある、穂積駅があるということ深く心にして、次の御質問に移らせていただきたいと思います。

公共交通インフラの整備についてでございます。

今後、進展する高齢化社会を迎えるに当たって、高齢者を含む全ての人が容易に目的地へ移動することができる社会を目指した交通施策を提案し、実施する地域住民に優しい交通インフラの整備の重要性について主にお尋ねをさせていただきます。

人口減少、高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めることが重要である。コンパクトシティ・プラス・ネットワークという国土交通省が推進している施策でございます。これは、先ほど部長のほうもおっしゃられた内容であるかと思えます。また、この瑞穂市においても、どの自治体においても、市民アンケートというものをとられ、またその中で調査し、報告をし、取りまとめをされ、発信をされておられますが、その一つを瑞穂市のアンケート結果、これはちょっと古い、27年3

月ということでございますので、今回、新しくこの議会では、第2次総合計画を策定するに当たり、また新しいアンケートをとられたということでございますが、その中の幾つかをちょっと御紹介しながら、御質問をさせていただきます。

今後の暮らしについて、「今後10年間のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき事項では」というアンケートに対して、医療、福祉、介護の充実が42.7%と最も高く、次いで高齢者対策が33.7%、道路、公園、下水道などの公共インフラ整備が32.2%、公共交通、鉄道、バスなどの充実が24.1%、防災対策が21.3%、子育て支援が21.0%となっております。また、性別で見ますと、医療、福祉、介護の充実や子育て支援策、公共交通の充実などでは女性の方が多く、道路、公園、下水道などの公共交通インフラ整備などでは男性の方が多くなっているということでございます。

また、年齢別に見ますと、30歳から39歳では子育て支援策が多く、この年齢層の半数以上、54.5%が重点的に取り組むべき事項として回答しております。50歳以上では、医療、福祉、介護の充実や高齢者対策が多くなっております。

また、居住地別では、公共交通の充実は西小学校区、中小学校区、南小学校区で多く、また機能的な都市空間の創出、駅周辺のまちづくりなどでは、生津小学校区、本田小学校区、穂積小学校区、牛牧小学校区が多くなっているというアンケート調査の結果報告取りまとめでございます。

以上のことから、多くの市民の声として、公共交通の充実、また機能的な都市空間の創出、駅周辺のまちづくり等は、身近な問題、課題として考えられておられます。そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

9月議会でも質問をいたしました高齢者の自立した日常生活を維持するため、みずほバス路線の再編についてのお考えはどのお尋ねには、総務部長より、現在の3路線体系、運行本数及び停留所で効率は最適と考えている。限られた予算を活用し、多くの方が利用できるよう引き続き検討したいとの御答弁をいただきました。しかし、それは何をもって、どのような根拠で現在の3路線の体系、運行本数及び停留所で効率は最適とっておられるのかが私には理解できません。これだけ多くの方が市民アンケートの中で、もっともっと公共交通の利便性を高めていただきたい、充実をしていただきたいという声がある中で、先ほどの居住地別では、やはり穂積駅から遠く位置する地区の方からは、公共交通のネットワークの整備、充実という声が多くされているところでございます。

そんなことを考えますと、この瑞穂市、5キロ平方、28.19平方の小さな面積ではあるかと思いますが、穂積駅を有効に今現在活用されておられる方と、有効に活用し切れていない方がおられる。これは、高齢化社会においてもっともっと格差が広がっていくのではないかと考えるところでございます。

以上のことから、先ほどもお伺いした、何をもって今の路線、運行形態が最適と考えておられるのかを再度お伺いいたします。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩清孝君。

○総務部長（大岩清孝君） おはようございます。

議員の御質問についてお答えさせていただきます。

現在、市による調査や市民からの要望には、議員がおっしゃるように路線を延ばしてほしい、路線をふやしてほしい、本数をふやしてほしいという意見がございます。私どもも市民の方が公共交通に非常に関心が高いことは十分に承知しております。

まず、最初に申し上げますのは、現在のみずほバスは、最低限のコストで最大限市内全域を周回しているということでございます。みずほバスは、穂積駅に乗り入れている関係で、県内でもコミュニティーバス乗車率はかなり上位でございます。そして、最低限のコストで運行しておりますが、委託先であります岐阜バスさんの努力によりまして、コミュニティーバス導入時から負担金の額は変わっていないという現状でございます。

女性の方、高齢者の方、駅から離れた地域の方が利用しやすく、充実した公共交通体系を構築するためには、もちろん路線数、運行本数の増加の検討も一つだというふうに思っております。この路線を見直すことによりまして、見直しや本数の増加に伴いまして、岐阜バスからの負担金を見直すということも考えられます。見直したことによって、費用の増嵩、それから今現在1回100円で乗車できる運賃も値上げの検討をせざるを得ないかもわかりません。そのことで市民の方にも負担していただく必要が出てくるかもしれません。そういうことも含めまして、今現在3台のバス3路線で行っているのが、現状では一番効率のいい運行の方法だというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 森君。

○1番（森 治久君） 今回は、また総務部長の御答弁、前回の9月議会と何ら大きく御答弁内容が変わっているものではないかと伺ったわけですが、やはり私先ほども申し上げました瑞穂市が他市町にない、市長がよくおっしゃられる宝、また瑞穂市にしかない財産を持っておられると言われる穂積駅ですね。これをJR東海だけで考えますと、岐阜県内でどれだけの駅がございますか。その駅を有効に活用させることこそが、市長が先日お話しされました、瑞穂市にはまだまだ伸び代があるとおっしゃられた、その伸び代をいかに買い物支援、通院支援等で、お困りになられている市民の方に公共サービスとしてしっかりと提供できるかということがその伸び代をもっと高める、またその伸び代を実現させる伸びにつながるのではないのでしょうか。

そんなことを考えますと、今現在、みずほバスで瑞穂市が負担しているお金としましては三

千七百、八百万ほどであると伺っておりますが、それが仮に倍になってとしても、仮に3倍になったとしても、これからの高齢化社会、もっともっと高まる中で、瑞穂市が今できる重要な施策の一つではないかと考えるところでございます。瑞穂市にしかできないコミュニティーバスの最大利用というものを発信してからこそ、市長がよく言われる発信立市瑞穂にふさわしい。瑞穂市は、この瑞穂市にしかない、全てのまちにない穂積駅を有効活用した、どの大都市圏にも負けない公共交通ネットワークの整備をしているということを発信されることが必要ではないでしょうか、その点について、市長に再度御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬俊一君。

○副市長（早瀬俊一君） 9月にも、議員さんのほうから、こうしたお話をお伺いしまして、私どものほうとしましては、今の路線が本当に最適かどうかも含めて皆さんに御協議をしていただく必要があるかということで、実を言いますと、各務原市さんがかなり路線をふやしておいて、また金額もふえております。そして、大野町さんがデマンド型もおうちからということで、制度を変えられたようでございますので、そうしたものを一回確認して、また皆さんに御紹介をするということで、調査をさせるということにしておりましたが、まだちょっとその成果が出てきておりません。

そして、今、北方とか本巣とか大野のほうから、穂積駅を中心とした公共交通体系について少し調査をしてはどうかという話がございます。それにつきましても、まだそういうお声がかかったばかりで、そうしたものを含めて私どもの調査ができるかどうか、ちょっと今確認しておりますので、そういうことがまたできるようであれば、きちっとそうした調査を進めた上で、また皆さんと御相談をしたいと思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 森君。

○1番（森 治久君） それでは、関連で次の質問に移らせていただきます。

公共交通の充実の回答で、先ほども私が申し上げました女性や高齢者、そして若い世代や旧巣南の地区の方に多い結果、また機能的な都市空間の創出、駅周辺のまちづくりの御回答が旧穂積、生津、本田、穂積、牛牧小の方に多い、また逆に旧巣南の方には少ない結果について、これは先ほども私触れましたが、これの結果の御見解について、簡単で結構でございますので、お答えいただきたいと思っております。また、穂積駅の利便性を高めるための整備と、瑞穂市全体の公共交通機関の充実を図るための施策がございましたら、お答えいただきたいと思っております。

○議長（小川勝範君） 大岩総務部長。

○総務部長（大岩清孝君） 機能的な都市空間の創出の回答が多い穂積、それからその関係が少ない旧巣南ということでございますが、やはり旧穂積のほうは比較的穂積駅に近い、また穂積

駅を利用している方が多いということを思います。それから旧巢南地区については、やはり直接職場に車で行かれる方が多いかというふうに捉えておりますので、その辺のアンケート結果が出てきたんじゃないかというふうに思っております。

それから次、穂積駅の利便性を高めるための整備と、瑞穂市全体の公共交通機関の充実を図るための施策ということでございますが、先ほど副市長が少し申し上げました。実は、北方、本巢、それから大野町と瑞穂市も含めまして、穂積駅に乗り入れる地域間幹線バスの調査を来年度、コンサルを交えて、岐阜大学の先生も含めまして路線の検討をしますということで、今準備をしている段階でございます。

その中にも、各市町が持っているコミュニティーバスも含めて、全体の調査に乗っかりまして、全体の公共交通を検討しましょうということで、来年度計画をするという、今前段でございますが、そんなような予定をしております。その結果が出ましたら、瑞穂市の路線バス、コミュニティーバスもそれにあわせて検討を加えたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 森君。

○1 番（森 治久君） 先ほど副市長からも、今総務部長のほうからも、広域で公共交通を考えるという、これは地域公共交通確保維持事業、先日の若園議員のみずほバスの運行の再編について、こちらでも御答弁をいただいた内容であると思いますが、これは次の税収を担保し、財源を確保するという中で地域連携、広域連携という中でまたお伺いをいたしますので、次の質問に移らせていただきます。

旧穂積における公共交通ということであれば、道路の整備というものも大変重要になってくるとともに、また同時に整備を始めなければならないという中で、旧穂積における背割水路道路計画、3-3号線道路計画の進捗状況、この3-3号線道路というものは、穂積駅につながる旧県道でございます。西は牛牧の八幡神社から穂積駅までつながる道路、西から東に走る道路で、通勤・通学の道路、また大変重要な瑞穂市内の幹線道路になっていると考えます。ただいま、多くの車がふえる中で、渋滞等、また危険な道路であるという中で一刻も早い道路整備を望む中での進捗状況、今後の整備計画、またその手法についてお伺いをしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、御質問にあります背割水路道路計画、それから3-3号線の道路計画という言葉がありました。少し背割水路道路整備計画について、その背景というか歴史を少し説明させていただきます。

特に穂積、別府地区というのは、昭和30年代の土地改良ということで、農地が耕作しやすい

ようにということで道路、それから水路が整備されているような状況の中で、昭和40年代といえますと、県庁が藪田のほうへ移転したとか、岐大バイパスがつくられるというところで、その当時の穂積町も非常に人口増というような社会情勢の背景から、都市的な土地利用が必要だということで、岐阜都市計画区域という広域の都市計画に入りまして、その中で土地を有効に使うために市街化区域と市街化調整区域に線引きをして、土地の宅地化が進んでいったというような背景がございます。

そういった土地改良が終わったすぐ後に、逆に都市的な利用をするための都市計画が制定されたという中で、議員の御質問にあります農地用につくられた水路が、本来は都市的に利用しようとする、その水路が農地がなくなった場合に道路に使うというのは非常に有効だということで、これは昭和50年代から穂積町が進めてきた計画でございます。

実際にこの別府地区のあたりを見ますと、農地がどんどんなくなってきてまして、その沿線の農地がなくなったときには背割水路というのを道路につくり直していくというのは、非常に長期的な計画でございまして、実際には平成20年度に1路線、この工事がやっと着手されたというような状況でして、今後も宅地化の状況を踏まえまして道路整備を実施したいというふうに考えております。

それからもう1つ、市道の3-3号線というのは牛牧から穂積中学校、それから穂積駅へつながる主要な道路というふうな位置づけで、現在は五六川にかかる野田橋の歩道橋の整備を重点に、優先して進めているような状況です。この路線につきましては、北側に歩道を整備するというような基本計画を既に立てております。それについて、非常に長い距離の中なので、沿線住民の方にまだまだ説明が不十分なところも、それから時間も要するという事なので、現時点では住宅や工場とかが立ち並んでいる中で、新たな土地開発計画が出てきた場合には、用地の取得を協力いただきまして先行取得を行って、後戻りしないような整備を今しているところでございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 森君。

○1番（森 治久君） ただいま御答弁をいただきましたが、背割水路というのは、先ほど部長のほうからお話ございましたが、道路と道路の間、これは東西に走る道路の間、これは1反約54メートルとすれば、その間に背割、真ん中の水路がある、ここに区画整理等ができていない瑞穂市内に多くある中で、そこを道路として有効な活用ができないか。また、交通インフラの整備にもなります。そんな計画で昭和40年ごろから計画されてきたということで、これは今道路計画であるということでございますので、指導ではなくお願いというようなことを昨今では市のほうから、そこを宅地として開発される方には、今ある水路のセンターから3メートル・3メートルの6メートルになるように、セットバックを3メートルお願いしている。ただ

し、お願いであるゆえに、もともとある境界で宅地開発をして、またさらには建築確認を受け折にも、後退することなく、セットバックすることなく、通常のとおりその用途に合わせた建蔽率等々の規制がある中をクリアすればできるというようなことを伺っております。

今、そんな道路計画の体制の中で進められる計画であります、いまだに1路線、さらには私今申し上げたように、中には行政のほうからの指導に、将来的に道路ができるのであれば、日常生活、また近隣の生活道として便利になるわ、そうしたら協力しようというふうに協力していただける方もおられれば、そうではなく、指導、お願いだけでございますので、そのことをお願いを聞いていただけることなく、通常のとおり宅地開発をされる方が、点在してあるんですね。

そんなことの中で、この背割水路の道路計画、いつになったら完結するものか。それは当然、1路線、2路線、3路線、少しずつ年度年度進めていくものであると思いますが、道路計画のままでは、私決してこれが進んでいくものにはならないと思います。もっと道路区域の決定なりというような行政からの強制力、またこの道路の計画というものの必要性をもっと高めていただくような手法というものについてどうお考えか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今おっしゃられましたように、質問にあります当該2路線につきましても、法的な上では全く強制力がないということで、なかなか道路整備が進まないのではないかと御質問でした。実際には、地権者の土地を市に分けていただく、また宅地開発の中で分けていただくという中で、なかなか私的財産まで法的に強制できるというところではございませんので、行政指導をしているわけなんです、今後、もっとこの道路が実際につくらなければ意味がないという議員の御指摘のとおりでございますので、その辺はもう一度もう一步前を出て、できるような方向で検討していきたいというふうに考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 森君。

○1番（森 治久君） ありがとうございます。

道路区域の決定等の御検討をいただきながら、やはり市長が申される高齢者が外出しやすいまちづくりに向けた道路整備というもの、それは安全・安心な道路であり、また利便性の高い道路網の整備であるというふうに考え、次の質問に移らせていただきます。

最後に、税収を担保し、財源を確保するについてでございます。

多くの自治体は、これまで税収の順調な伸びに支えられ、健全に財政を運営してきましたが、最近の経済の低迷、政策、減税等の影響による大幅な収入減により、財政全般の見直しが強く求められています。また一方、地方分権、地方創生により、市町村の果たすべき役割はますます重要なものとなっております。少子・高齢化社会、環境問題への対応、快適で住みやすい生

活空間としてのまちづくりなど、どの自治体も解決すべき多くの課題に直面しております。そこで、どこの自治体もが当面する最も緊急な課題は、市民の視点に立って、徹底した財政改革を行うとともに、自治体の財政基盤を強化し、今後の財政課題を解決し、確実に実行することのできる体制を確立することであると考えます。

先日の一般質問のときにもございました。市長は民間と行政の経営運営がちよっと違うというようなお話がございましたが、私は全く一緒であるという考えの中で「入るをはかりて出づるを制す」という言葉がございました。これは、収入を計算して、それに見合った支出を心がけるといふ財政の心構えの言葉でございますが、収入を現状のまま考えれば、そのような言葉でいいあらかずことができるのかと思いますが、収入の出るが多くなることが予測されれば、必要な事業、また施策が必要であれば、収入、入るを多くするという政策、施策、前向きな取り組みというもの、将来に向けた投資というものが必要になってくると思います。

これは、民間でも市の行政運営でも一緒でございます。市の行政でいえば、お客様と言われるものは市民の皆様であり、教育であれば教育を受けられる子供たち、福祉であれば高齢者福祉、また障害福祉であれば障害者の皆さん、その皆さんが納得できる、またこの瑞穂市に住んでよかったと思っただけの公共サービスを受けられる体制づくりのために費やされる支出というものは、収入、入りをもって考えていくものだと考えております。

多くの自治体が人口減少する中、瑞穂市は今後10年間は人口増加し、その後、減少するであろうと推測されており、他市町とは特異性のあるまちであり、人口増加が見込まれている今、そして健全な財政運営がなされている今、他市町におくれを生じたインフラ整備や瑞穂市の特性を生かした将来的、未来的投資等を重要施策と位置づけ、近隣他市町とともに栄えることであると考えるところでございます。いわゆる共存共栄政策とも言われる施策を立ち上げる時期ではないかと考え、この共存共栄政策こそが、瑞穂市のみならず近隣他市町とともに高め合え、地方創生の核となり、少子・高齢化社会が進む上での山積する課題に対応するための税収を担保し、税源を確保することの基盤になると考え、御提案をし、お考えをお尋ねいたしたいと思っております。

まず1点目にJR穂積駅利便性アクセスの向上、これは先ほども副市長、また総務部長のほうからお話のございました北方、本巣、大野町、瑞穂市、この4市町で公共交通ネットワーク、これは主にコミュニティーバスを利用した穂積駅の乗り入れ頻度を確保する中で、近隣他市町の交通の利便性を高める。これは瑞穂市民にとっても有効な対応策になるかと思いますが、瑞穂市独自でできないものは他市町との共存共栄ということであるかと思っております。

また2点目に、コミュニティーバス、公共施設の近隣他市町との連携、協力運営、評価というもの、これは今申し上げたことでございますが、その点についてもお伺いいたします。

また3点目に、樽見鉄道を最大限に活用するJR新駅の建設、これこそが今、瑞穂市に隣接

する他市町等がそのような取り組みの審議、協議等が開かれることを大きく待たれ、また先ほどの旧巢南の地区の皆さんが穂積駅に余り関心を持たれない、公共交通のインフラ整備を進めていただきたいと思われる一つの大きな要因になっているのではないのでしょうか。この新駅建設についてのお考えの御提案。

また4点目に、価値ある未開発地区の有効活用。地名で申し上げますと、横屋下吹、中吹地区周辺、また十八条、十七条、美江寺、重里地区周辺による企業誘致、工場誘致、また商業施設誘致というものの御提案でございます。第2次総合計画の中にも、先般、案ではございますが、拝見させていただいたところでございますが、1年前に準都市計画区域、これは都市計画法に基づく県指定の区域決定でございますが、こちらを決定したにもかかわらず、未開発地、魅力ある地区を有効に活用しないというものが、市長が言われる伸び代があるまちであつとしても、伸ばすことのできない一番の原因ではないかと考えるところでございます。

この準都市計画区域を最大限に有効利用する中で、巢南大野線の県道整備も進められております。西回りの環状線の整備も着々と進んでおります。このような考えの中で、税収を担保し、財源を確保する、いわゆる入るをはかりて、はかるは「量」ではございません。図工の「図」ですね。収入を高めるといってでございます。高めて出づるを制す、そのような瑞穂市の行政運営をいかにお考えかをお尋ねいたします。

○議長（小川勝範君） 今、森君から4点の質問が出ております。もう既に2点は答弁しておりますので、あと答弁していない範囲で担当部長から説明します。

鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 土地利用ということで少しお話をさせていただきます。

御存じのとおり、今、都市計画区域の中というのは住居、それから商業系、それから工業系ということで、それぞれが無秩序に開発されないように用途地域が定めてございます。御指摘のありました横屋の下吹、中吹という地区につきましても、中吹地区は市街化区域、下吹につきましては市街化調整区域という区域区分が指定してございます。

その中で、下吹地区は市街化調整区域でございまして、おおむねこれは農地の利用となっているような状況でございます。この地域は、国道21号に面するというところから、地理的条件がいい中でなかなか開発が、逆に言うと抑制されている地域に指定してあるわけでございますが、これにつきましては、この地区だけをどうかするという問題ではなくて、やはり都市計画の中でもう少し広く、ここの土地利用をどうしたらいいかということについて、樽見鉄道の横屋駅から東の地区ですね、中吹、それから宝江に至るところにつきましても、瑞穂市南西部地域の位置づけを明確にして、都市的な整備促進を図るために、今後のまちづくりの構想を、現在その事業に着手、策定している状況でございますので、その上で土地区画整理事業というようなことにつきましても検討を進めてまいりたいというように考えております。

それから、十八条、十七条、美江寺、重里というところにつきましては、こちらは農業振興地域に指定されているところでございます、これは優良農地という位置づけとなっております。

この土地利用計画の中で、平成22年には地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律が制定されまして、生産、加工、販売といった地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す6次産業化が推進されておりますので、こういった関係企業の進出ができないかということの検討を進めているところでございます。十七条地内におきましては、農村地域工業等導入促進法によりまして、工業等導入適地に指定してございますので、昨年度は1件工場立地がしてございます。本年度も工場の進出について協議を進めているところでございます。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 樽見鉄道の件でございますけれども、当然、樽見鉄道は、奥は本巣から来ておりますので、コミュニティーバスの関連市町村とほぼ同じ構成団体でございますので、こうしたコミュニティーバスの広域運行とあわせて、また樽見鉄道をどう生かすかということも必然的に入ってくると思いますし、また今の穂積駅周辺ということではなくして、JR東海道線の駅について、今後どうしていくかということの、まだ確実に決めてはおりませんが、そうした審議会というか、そんな検討会議の中で、この新駅等につきましても、また検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 森君。

○1番（森 治久君） ありがとうございます。

再三申し上げますが、先日、市長が申された、瑞穂市は伸び代のあるまちであると他市町の市長さん等々に言われておるといってお言葉がございました。他市町の市長さん初め多くの皆さんが、瑞穂市はもったいないなあと思われているのではないのでしょうか。今伺った答弁だけでも総論であり、各論の一つも、具体的な政策もございません。やはりこの瑞穂市の特性である、特色である、またすばらしい点である穂積駅、またJR東海道線が走る中、樽見鉄道が走る中、バイパスが東西に走る中、多くの他市町にない伸び代のある要因、またそのもとを、原資を持っている、そんな瑞穂市をもっともっと発展可能なまちとして進められるのが市長の役割、責任、また執行権者の補助機関であられる執行部の皆さんのお役目であると思っております。市長、伸び代のあるまちだからこそ、市長にとってどんな重要施策、重要政策をお持ちかを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 森議員の御質問にお答えいたします。

今まさにちょうど転換期でございます。特に交通に関する事、これはまさに今、大垣、そして岐阜、そしてお隣のもとす広域で一緒にやっております北方、それから本巢、全てが今までそれぞれ単独で考えておられたこと、そういったことに対して非常な変換期になってきております。今まさに国土交通省からの御指導もあって、さまざまな話し合いが行われようとしています。

それともう1つ、この瑞穂市の中、いま一つ見つめなきゃいけないのは、28.19平方キロ、5キロ四方でございます。この中で、それぞれどんな役割を持った地域をそれぞれに育てていったらいいのか、どういった役割をそれぞれの地域にお願いするのか、それをいま一つじっくりと見るべきじゃないでしょうか。今までの、例えば大月の問題もそうでしょうが、いま一度ここで冷静にしっかりと、この28平方キロの中を地図の上から、そしてまた現場へ行ってしっかりと見直して、この次の計画に入れるべきじゃないでしょうか。そういった意味からも、第2次の計画、そういったことで考えております。今はまさにその狭間だと思いますので、そのように御理解ください。

〔1番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 森君。

○1番（森 治久君） 市長に御答弁いただきましたが、今まさに変換期であり、またもう少しこの様子を眺める必要性がないかという御答弁でございましたが、瑞穂市は合併して2年、3年、4年、5年ではないんです。既に12年がたって、国は地方創生、その名のもとに地方の自立したまちをしっかりと形成して、特性ある継続可能なまちづくりを進めてくださいとおっしゃっておられるんです。今、眺める時期なんですか、停滞させる時期なんですか。違うでしょう。それは市長に大きなビジョン、まちづくりの理念、信念がないからではないでしょうか。私は、多くの市民の方が考えられる、また願われる御意見、要望等を今までまとめておられる中で、しっかりと市民の方にも入っていただく中で、公共交通の整備についても、また企業の誘致にしても、いろんなことを今やらなければならないと考えます。それには、やはり市民のリーダーである市長がしっかりとした強い信念、理念、ビジョンをお示しされることがまずは第一歩、始まりであるかと思えます。

今の市長の御答弁を聞いておると、様子を見てということ、何一つも前に進まない。まるで逃げの体制に入っておられるのではないかというふうに感じ取りました。やはり市長、ここは市長が言われる発信をする瑞穂、そんなたくさんの特性や有効なものを持っていると言われる瑞穂であればこそ、それをどんどん、こんなまちづくりをしていきますよ、他市町にもこんなまちづくりに協力してください、一緒に協議しましょうということを発信することが、この長良、揖斐川に挟まれ、また岐阜、大垣に挟まれる核となる伸び代のある瑞穂市の役割、責任でないでしょうか。それがこの唯一の瑞穂市の執行権者である市長の責任、責務であるという

ことをお伝え申し上げ、またそのようなリーダーシップを発揮していただけることをお願い申し上げます、私の一般質問を全て終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（小川勝範君） 以上で、1番 森治久君の質問を終わります。

次に、6番 庄田昭人君の発言を許可いたします。

庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） おはようございます。

議席番号6番 庄田昭人です。

議長のお許しをいただき、質問をさせていただきます。

本日の質問テーマは、未来のためとして、瑞穂市は現在人口増加傾向にあります、2025年をピークに長期的には減少に転じることが想定されています。私ごとではございますが、2010年の国勢調査では、5年前では私の年齢人口は1,549人でありました。人口推計値の表では、2040年の30年後を見ると1,065人、484人の方が亡くなっていると推移が予想されています。私は、約3分の1のどちらになるのかななんて変なことを考えてしまいましたが、健康で長生きができるようにと考えさせていただきます。

この人口問題では、国も県も瑞穂市も、人口減少とともに少子・高齢化の進行による年齢構成バランスの適正な維持も求められています。今、未来のために人口動向に対応し、今後の安定した住民の暮らしを守り、活力があり、自立したまちを維持していく必要があります。瑞穂市の自立につながるよう断続的に市の活力を維持していくために、国からの補助金、交付金等を積極的に活用し、市の財政負担の軽減を図り、自立したまちを考えなければなりません。

そこで、本日の質問は4点、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、今後の福祉について、巢南庁舎について、都市整備事業の確認についてです。

以降は質問席よりさせていただきます。

それでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いをいたします。

瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略を実施、実行していく中で、この創生総合戦略は以前のばらまきと言われたような施策ではなく、市民や事業者、地元の関係機関などの活力を積極的に活用しながら、各施策が一過性の対処療法なものにとどまることなく、市や市民、業者などの自立につながるよう断続的に市の活力を再生、維持していくための事業を進めなければならない。これは、まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則の自立性であります、やはり今後のために市の課題や構造的な問題発生の原因に対する取り組みへの活用を基本として、補助金、交付金などがなくても持続的な施策や事業の展開をしなければならないが、この事業が断続的であり、一過性なものにとどまることなく市や市民、事業者などの自立につながるような事業化が必要と考えるが、どのように進めていくのかをお伺いをさせていただきます。

○議長（小川勝範君） 企画部長 森和之君。

○企画部長（森 和之君） 庄田議員の市の総合戦略が一過性の事業にならないように、どのように進めていくかというような御質問にお答えをさせていただきます。

まち・ひと・しごと地方創生総合戦略、上乘せ交付金事業、タイプ I 事業は、市内のボウリング場を地域の活性化拠点として位置づけ、官民の連携、協働による取り組みを通じて結婚、就活、移住・定住、特産品のPRなど総合的にパッケージ化したものであり、先駆性は利用者にとってワンストップであるということをございます。そのほか、今年度実施をしております先行型事業を進めておりますが、PDCAサイクルにより評価、検証を行い、次年度以降も継続的に実施していく事業と見直すべき事業を判断し、それぞれの目的達成に向けて施策を継続性を持って進めていきたいというふうに考えています。

当市の総合戦略は、他市町の総合戦略と比較してはいけませんが、事業数を絞って計画をしています。その絞った理由というのは、計画段階から継続的に実施できるように意識的に策定をしております。ただし、先ほど説明しました先行型上乘せ交付金のタイプ I 事業では、本年度は国のほうから大きな額の交付金が得られたので大きな事業として行いますが、来年度に向けてはこの交付金も少なくなるというふうに考えられていますので、事業の規模は今年度同様にはいかないというふうに考えていますが、この事業の必要性はありますので、実施はしていきたいと考えております。

そのほかの戦略事業についても、先ほど御説明したとおり、一過性の事業にならないようにするために、評価、検証の中で効果的な事業やニーズの高い事業を検証しながら、期間内5年間は実施していきたいというふうに考えています。この総合戦略に掲げた事業が、この期間終了後もよい事業が事業化されるような事業に進めていくということが大切であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 本年度も少なくなっております。また、この創生事業については、27年度中に終了、もしくは調査を終えなければならない事業であります。今年度中に行わなければならない事業であります。先ほど言われましたPDCAサイクル、計画、実行、評価、改善を図り、一過性の事業にならないようにという答弁でありました。

さらに、基本方針の政策5原則の自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の項目にありますので、各施策の事業展開が図られるよう留意していただきたい。さらに、市民や事業者、地元の関係機関などの活力を積極的に活用しなければならないが、市民、事業者という民間の力を必要とするが、どのように結びつけていくのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 民間企業との結びつきについてという御質問でございます。

上乘せ交付金事業、タイプ I 事業は、公共施設ではなく民間施設を拠点化することが本事業の先駆性の一つでもありますけど、拠点となりますボウリング場には、8月より本事業についての説明を行い、全面的な協力をいただけるように御理解をいただいております。その他の総合戦略の事業においても、市内の資源を有効に活用するという点から、朝日大学やNPO、金融機関、民間とも連携し、官民連携の協働による取り組みに結びつけていきたいというふうに考えています。

市内の民間企業につきましても、総合戦略の事業が、例えば福利厚生などの利用として、またイベントに参加していただけるようなことも検討し、商工会や広報活動などあわせて結びつけていきたいと考えています。

さらに、この事業には市民の皆さんのお力も必要になります。自治会を初め、地域の方々にも説明する機会を来年の1月に各小学校区で設けて、説明をして結びつけていきたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 各小学校区での説明、また本当に市民の力が必要とする今後の施策でありますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この戦略の策定や総合計画、審議会、企画部での仕事量が多くなっているのではないかと、9月議会の冒頭にも、今後のまちづくりのためにあれもこれも必要と多くの計画がつくられてきました。さらに、今後もつくられています、計画策定や審議会、パブリックコメント、アンケートなど、職員の仕事が書類づくりに追われているのではないのでしょうかとお伝えさせていただいております。今回の総括質疑の答弁の中にも、創生総合戦略の策定と総合計画や国勢調査など、仕事量が多くなった。それにより、今回の補正予算にも時間外勤務手当が多額となっているのではということをお心配をさせていただきました。

職員に負担となっているのではないかとということも考えさせていただきましたが、そこで今後は、創生総合戦略の先ほど言われたPDC Aサイクルを行っていくためにも、計画策定や審議会、パブリックコメントなど、策定や総合計画など、その部内での仕事の量を考え、もっと時間が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 時間が必要だというような御意見でございますが、よい御提案だと思います。瑞穂市の総合戦略は、10月26日の臨時議会にて承認をいただき、公表しております。現在は、先行型事業を進めております。また一方、瑞穂市の第2次総合計画につきましても、現在策定中で、議員の御指摘のように大変タイトなスケジュールになっています。28年度の施

行に向けて、今月3日の全員協議会では総合計画の基本構想案をお示しさせていただき、現在は基本計画案を策定中で、そのあたりにもめどがついてきており、来年の1月下旬には、先ほど説明しました小学校区において総合計画、総合戦略の説明会と市民の懇談会を予定しております。総合計画のパブリックコメントは1月中旬ぐらいから実施できるのではないかと考えております。市議会議員の皆さんには、総合計画の基本計画案は1月初旬から中旬ぐらいに御説明できるように進めていますので、よろしく願いをいたします。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） それぞれの説明、また議員にもしっかり説明をしていただける時間があると伺いをさせていただきました。

また、第2次総合計画にかかわるまちづくり推進プランの答申の中でも、市民への情報提供の手段としましては、広報紙、ホームページがあるが、広報紙の配付は自治会加入世帯への配付が基本となっており、アパート住居者など自治会未加入の世帯には配付されていない点について指摘がなされております。現在、情報発信についての指摘は、若い世代への情報伝達、情報共有としては不十分な状況があると認識が至ったとの答申でありました。その答申のため、この未来のためにと本日のテーマであります若い力への情報発信の方法の策についてをお伺いいたします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 10月2日にいただきましたまちづくり基本条例推進委員会からの第2次総合計画に係る推進プランの答申の中で、確かに新しい情報提供というふうなことを言われております。

先行型上乘せ交付金のタイプI事業については、若い方への情報発信ということで、新聞、タウン情報誌などによるパンフレット、ポスター、グッズなどで宣伝をしていく予定でございます。新しい試みとしましては、昨日の一般質問でもお答えしましたが、本市出身の俳優さんによる瑞穂市のPR戦略も計画をしております。また、市長のマニフェストの中で、発信立市瑞穂や瑞穂市が県内一の若いまちであることから、若い人への情報発信は重要なことと考えております。

さらに、人口減少が叫ばれる中、持続可能なまちづくりを進めていくためにも、若者の定住・移住の必要性は高いものであり、そのためにもまちの情報発信等に重用に取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 県内一若いまちであります。昨日も、発信立市として棚橋市長も答弁さ

されておられました。市の伸び代があり、発信の仕方があると答弁されました。答申の中にも、広報紙やホームページは行政側からの一方通行の情報発信手段であるため、ふだんからそういった情報に興味のない人にとってみれば、その内容がどれだけ充実したとしても、それを見ようとしな、動機づけにはならないという問題を指摘されております。

さらに、近年、急速に普及しているSNSの仕組みを取り入れることが提案されている。先ほども言われましたが、民間のタウン誌やフリーペーパー、教育委員会の発信されているママフレウェブの育児を応援する行政サービス情報ガイドのような、パソコンやスマートフォン対応ができる仕組みも検討するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 今、御提案いただきましたSNS、ソーシャルネットワーキングサービスというようなことで、こちらフェイスブックとかツイッターというような仕組みを取り入れている市町村もこのところ多くなってきております。このあたりについても、個人情報やガイドラインが必要であるというふうに考えておりますので、十分検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 柵橋市長も、発信立市として職員にその旨は伝えていると思いますが、各市町や各首長も、みずからSNSという情報発信をされております。市長みずから率先して情報発信をすることはいかがでしょうか。

○議長（小川勝範君） 市長 柵橋敏明君。

○市長（柵橋敏明君） 庄田議員の御質問にお答えします。

本当に非常にいいことを教えていただきまして、特に、今こちらから発信している情報が相手側が見てくれているかどうかという御指摘がございました。本当にまさにそのとおりでございますので、やはりそういった観点からもう一度考え直してみたいし、また本来進めるべきところは、ほかのところにあつたのかもしれないということも今気づいた部分が一部ございますので、本当にありがたいお言葉を頂戴したと思っておりますので、しっかりまた勉強し直してみます。よろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 情報発信という一方通行の時代ではありません。双方向での情報発信をして、どれだけ見ているか、これは「いいね！」という仕組みがあるので、その部分については、情報は、羽島の市長、関市長なんかも、より自立した自分たちのフェイスブックを上げておられます。

さらに数年後には、地方自治体における電子手続という双方向性が求められている時代であります。総合戦略の方法も民間の力がさらに必要だと思いますが、その民間の力をどのように進めるのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 民間の力をどのように進めるかというような、ちょっと難しい御質問でございます。

先行型上乗せ交付金事業のタイプⅠの事業については、地域活性化拠点としての取り組みについて事業を実施することにより、直接的に幅広くPRを行うことができる即効性のある事業というふうに考えています。この拠点で定着させるためには、市が主導ではなく、民間と協働で行うような事業でありますので、同意される、賛同を得られる事業者の皆さんには積極的に参加をしていただきたく、この拠点としての人が集まる、交流できる場を一緒につくることができれば、交流し、魅力ある瑞穂市を形成していくことができるというふうに考えています。

御質問の民間との連携といいますか、協働という点については、先進市では、官民連携室といったような専門な部署を設けて、一つの事業について官民プロジェクトを立ち上げて取り組んでいるところもあります。今回の総合戦略、先行型の上乗せ交付金タイプⅠで国からの交付金3,500万いただきましたが、その全てをこの地域活性化拠点事業であるボウリング場のイベントとか、瑞穂市をPRするプロモーション事業に使うものではございません。

先ほどの御質問と重複しますが、今年度だけの一過性の事業とならないために、今後4年間の瑞穂市のブランドを立案するというようなことも委託をしております。また、官民協働の推進体制の協働ということで構築、立案するというのも、業者のほうに案を提出していただくようお願いをしておりますので、このあたりも含めて、委託業者からどのような提案があるかも含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 市のブランドの作成、市のPR、よろしくお願ひしたいと思います。

また、これは関連質問になりますが、総合戦略の中において、本日の新聞でございました。先月から、これは国のほうで示されている企業版ふるさと納税についてでありました。本日の新聞の中の報道にも、企業版ふるさと納税について、国は採択をした、検討をしていきたいという、検討するというのか、地方にお願いをするというのか、了解をするということでありましたが、この瑞穂市においても、今後検討をしていかなければならない大きな企業からの寄附でございます。その寄附についての検討はお願いはできますでしょうか。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 昨日の一般質問でも少しお答えしましたが、企業版ふるさと納税と

ということが始まるということで、企業向けには食品ばかりではなく、企業に使えるようなものも返礼品として考えて進めていきたいというふうに考えております。

[ 6 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

今後の福祉施策についてでございます。

平成12年では、本巢郡内7町村の人口は9万6,966人、高齢者人口は1万3,416人、高齢化率は13.8%でありました。平成27年では、人口10万6,944人、高齢者人口は2万4,055人、高齢者率は15年で22.5%にもなっている。この間の保険給付は、18億から58億円と3倍を超えた額に増加をしております。このような増加では、今後も持続可能な社会保障制度の確立と、たとえ要介護になっても高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築が必要と考えるが、知恵を絞って未来のためにと福祉施策を進めなければならないが、このため、瑞穂市のために福祉施策をどのように進めるのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 福祉部長 広瀬充利君。

○福祉部長（広瀬充利君） ただいまの庄田議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のように、2025年問題があり、介護保険費用の増大に対応するため、2015年4月から、介護、医療の制度が大きく変わっております。多様化する福祉政策につきましては、特に地域包括ケアシステムの構築という観点からお答えさせていただきます。

まず、地域包括ケアシステムの構築そのものにつきましては、広報「みずほ」の平成27年3月号にも概念図を掲載させていただきましたが、高齢者が住みなれた地域で健康で末永く暮らせる仕組みづくりと考えております。地域包括ケアシステムの考えは、サービス提供者と利用者の支える側、支えられる側という画一的な関係ではなく、高齢者の社会参加を促し、世代を超えて地域住民がともに支え合う地域をつくり、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した生活を営むことができる社会をつくること、つまり在宅生活が可能になるよう医療、介護、住まい、介護予防、生活支援が一体となって提供できるシステム、仕組みを整備することでございます。

そのためには、市町村が主体となり、関係する諸機関、医療、介護、地域包括支援センター、老人クラブ、自治会、ボランティア、NPOなどと力を合わせて、福祉の観点から地域の活力を高め、地域ぐるみで取り組むことができるよう市民協働による地域で支え合える地域づくりを進めていきたいと考えております。

なお、福祉施策全体につきましては、第6期瑞穂市老人福祉計画に基づき4つの基本目標、

1つには健康な高齢者が活躍できるまちづくり、2つ目には地域包括ケアシステムの構築に向けたまちづくり、3つ目には認知症高齢者とその家族を支えるまちづくり、4つ目には安心して優しいまちづくりと、9つの施策の方向性を掲げておりますので、多少軌道修正があるかもしれませんが、基本的にはその計画に沿って進めるつもりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 地域包括ケアシステムについて、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

平成26年6月、若井議員より地域包括ケアシステム構築のための地域の実情に応じた支援を求める意見書が提出されております。また、先ほど紹介された広報「みずほ」の平成27年3月でしたか、包括ケアシステムの中で、地域包括ケアシステムはおおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域の、具体的には中学校区でということであります。それが想定されておりますが、瑞穂市には3校区ありますが、地域包括ケアシステムの現状はいかがでしょうか。

○議長（小川勝範君） 広瀬部長。

○福祉部長（広瀬充利君） 現在の地域包括ケアシステムにつきましては、もとす広域連合の保険者であるところと調整を図りながら進めておりますので、瑞穂市においては穂積と巢南が合併したわけですが、現状のところ1つということでございます。

先ほども御指摘いただきました中学校区に1つとか、30分圏内に1つということですが、瑞穂市はコンパクトなまちですので、今のところ30分圏内には行けるわけですが、遠い将来的には、やはり中学校区とか、あるいは日常生活圏域の巢南と穂積とか、そういったことを思っておるわけですが、ただ広域連合との調整もございますので、今のところ1つということでございます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 包括ケアシステムについては、広域との関係性があり、かなり難しいようございますが、またこの現状をしっかりと把握しながら、必要なサービスの提供をよろしくお願いしたいと思います。

また、今後は、要支援認定者や通所介護、訪問介護の保険給付から地域支援事業に移行するとともに、創意工夫を生かした生活支援や社会参加による介護予防を進めることや、在宅医療、介護の連携強化といった幅広い取り組みが求められています。こうした社会情勢の中でありますが、先ほど言われましたもとす広域連合との連携をどのように展開していくのか、お伺いを

いたします。

○議長（小川勝範君） 広瀬部長。

○福祉部長（広瀬充利君） ただいまのもとす広域連合との連携という件でございますが、福祉の分野でのもとす広域連合との関係といえば、まず介護保険の円滑な運営でございます。ことし4月の介護保険法改正で、介護保険サービスは要介護者向けの介護給付と要支援者向けの予防給付に分けられまして、予防給付のうち訪問介護、いわゆるホームヘルプサービスと通所介護、いわゆるデイサービスが国の保険給付から市町村の地域支援事業へと移管されます。

中でも、これから重要になってくるのが新しい介護予防・日常生活支援総合事業と申します事業でありまして、2015年4月から3年かけて、市町村独自の基準によって、介護度が要支援1、そして2の方、いわゆる虚弱高齢者も、また介護度のない健康な方、元気な高齢者も分け隔てることなく一体的に行う介護予防や生活支援の仕組みを、市町村が主体となり、住民による自発的な取り組みを推進していかなければならない事業となっております。

これに対しまして、現在、広域連合を構成する2市1町の担当課長と担当者、地域包括支援センターの合同会議を頻繁に行い、調整に努めているところでございます。さらに、介護保険に関連する重要施策の一つに認知症予防の施策や在宅医療、介護連携の推進がありますが、こちらについてももとす広域連合を中心にして、もとす医師会とも協議を重ねながら進めているところでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 私の両親も80を超え、認知のことについては非常に気になるところであります。私も講演会に参加したり、さらには市民よりも相談が多くなったことを感じておりますので、また認知予防については、より適切に前向きに進めていただきたい。

さらに、多様な主体による生活介護、介護予防についてのサービス提供の方法について、確立はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 広瀬部長。

○福祉部長（広瀬充利君） 庄田議員御指摘の生活介護、介護予防についてのサービス提供につきましては、先ほど少し触れさせていただきました介護予防・日常生活支援総合事業に大きく関係するところでございます。この事業につきましては、現在、もとす広域連合において、その開始時期を調整中でありまして、構成市町においては早ければ平成28年3月末、あるいは4月より開始できるよう、市町村の地域支援事業への移行準備作業にかかっております。

この事業のポイントは、庄田議員御指摘のように多様な主体によるサービス提供でありまして、例えばデイサービスのような通所型でありますと、まず1つに現行の相当サービスのほかというものの、また2つ目にはデイサービスの事業者が人員等の基準を緩和して行うもの、また

3つ目には地域のサロンなど住民主体で行うもの、あるいは医療機関などが短期集中で行うものなどの4つに大別されております。そして、このように実施主体が異なるサービス体制においては、市町村とのかかわりは委託かまたは助成、あるいは補助と考えております。

この件につきましての詳細は、現在のところまだ固まっておりませんが、もとす広域連合の構成市町とも情報交換を行いながら、年明けには、現行の介護保険サービス事業者にアプローチし、例えば説明会などを開催して、少なくとも現在のホームヘルプやデイサービス利用者様に御迷惑がかからないよう、市町村事業への移行事務を進めてまいります。

なお、住民主体のサービスにつきましては、現在、包括支援センターを中心に、今現在瑞穂市に30カ所ありますふれあいサロン、あるいは現在4カ所あります健康体操など、類似の活動を行ってみえる地域と接触を始めております。先行できる地域からでも移行を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 多様な主体による介護サービスの提供については、住民の力が必要ということではありますが、先ほどの地方創生事業でも、民間や市民の力の活用が求められております。行政と民間との協働として、支援体制づくりをしっかりと構築していかなければなりません。その支援体制づくりの構築についてはいかがでしょうか。

○議長（小川勝範君） 広瀬部長。

○福祉部長（広瀬充利君） 今の福祉の施策の実効性につきましては、現在、市内には高齢者や障害者にかかわる多くの民間事業者があり、もはや民間抜きでは当市の福祉施策は成り立っていないのが現状であります。このような現状を踏まえますと、庄田議員の行政と民間と協働しての支援体制の構築は、まさに当市にとって不可欠な課題でございます。

そこで、具体的な動きであります。現在は、各職能集団といいますか、各専門職ごとに協議会や連絡会議の形式で活動や情報交換を行っております。具体的には、先月、瑞穂大学寿学部のおきまして認知症サポーター養成講座を行いました。講師として参加したのは、講師養成研修を修了した市内のグループホームの職員や地域包括支援センター職員、市役所職員など約10名であります。まさに行政と民間事業者が一体となって行った事業でありました。

また、今年度より、老人福祉法の老人介護支援センター、通称、在宅介護支援センターを1カ所から3カ所にふやしておりますが、毎月市役所と地域包括支援センターを加えた5者で協議会として情報交換を行っており、特に訪問活動で着実に実績を上げております。このほか、市内のケアマネジャーのグループが集まって、民生児童委員と情報交換を行ったり、またもとす広域連合との間で在宅医療、介護の連携に関する講演会を計画するなど、市民向けの事業を中心に、今後も活発に協働の仕掛けを行っていきたいと考えております。

最後になりますが、重複するかもしれませんが、目的のある高齢者は要介護状態になりにくく、高齢者の就職率が高い地域では健康寿命も長い。また、老人クラブやボランティアの地域活動に参加することで、要介護度が低くなる傾向があると聞いており、介護予防や認知予防など、地域ぐるみで取り組むことが重要と思いますので、市民の力をおかりしながら、住民主体な参加による支え合い活動、つまり市民協働による地域づくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 協働の仕掛け、ボランティア等の地域活動と答弁されましたが、議会報告会の中で、市民より、ボランティアについては、ボランティアポイント制度についてということを検討していただきたいというような声がありましたが、いかがでしょうか。

○議長（小川勝範君） 広瀬部長。

○福祉部長（広瀬充利君） ボランティア制度につきましては、ただいま勉強しておる最中ではございますが、どうしても社会福祉協議会との連携なくしては、その制度も成り立たないのが現状でございます。今、提案されています市民からのお声は、いわゆる介護施設とかいろんなところへ行ったら、行かれたものをポイントとして、年間幾らかのポイントとして合計され、上限を決められて、そのポイントでまた還元していくというようなものでございます。全国的にも先進地がございますので、そういった情報も収集をきちっとしながら、また実際にそれが成り立つのかどうか、また公平性とかいろんな点がございますので、いろんな点をよくしっかりと精査しながら研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） よろしく申し上げます。

それでは次の質問です。

巢南庁舎についてです。

今回、補正予算に巢南庁舎維持管理計画策定業務が488万3,000円減額されている。会派説明では、簡易な計画を立てたとの説明でありましたが、減額の意図と巢南庁舎大規模改修と穂積庁舎の今後をどのように考えていくのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 巢南庁舎管理部長 田宮康弘君。

○巢南庁舎管理部長（田宮康弘君） それでは、私のほうからは巢南庁舎の件に関してお答えをさせていただきます。

巢内庁舎の今回調査費を減額させていただきました。これにつきましては、巢南庁舎は昭和62年に竣工しまして、合併後は巢南地区の分庁舎として利用しております。しかしながら、築

後もう27年を経過しております。一般的に施設とか設備の経過年数に伴う老朽化に伴いまして、築約30年ほどで大規模改修を行い、将来にわたり使用していくということになります。今回減額したというのは、大規模改修が近いということもありまして、大規模改修の前に調査をしたほうがより効率的ではないかということも考えまして、以前の修繕の履歴、または調査の履歴等を調べまして、自分たちで、簡易ではございますが報告書、計画をつくったと。まだ現在見直し中でございますけれども、つくっております。

巢南庁舎の大規模改修につきましては、耐用年数及び今までの調査をもとに外壁タイルの修繕、それから照明についてはLED化を検討しなければならないと。それから、建具については防水等の強化が必要であるというふうに考えております。その他にも、経年による劣化、耐用年数が過ぎておるといふことありまして、修繕が必要な箇所が発生しておりますので、今後5年以内ぐらいには大規模改修が必要ではないかというふうに考えております。

なお、大規模改修を行う前には、改修の設計及びその調査が必要となりますので、議員各位の御理解をお願いする次第でございます。

以上で御答弁とさせていただきます。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩清孝君。

○総務部長（大岩清孝君） 穂積庁舎について少し答弁させていただきます。

穂積庁舎は昭和40年3月に竣工いたしまして、既に50年が経過しております。あと15年、20年近くは使用できるというふうに認識をしております。そのときには、庁舎の建てかえもあわせて検討をしていく時期となると思っております。そこで、新庁舎の建設を考えれば、巢南庁舎と穂積庁舎をどういふふうに適正に配置するかというようなことも考えられます。

今現在、穂積庁舎では、昨年度、建設設備の改修ということで計画を立てました。内容は、建具、それから外壁の塗装、受変電設備、衛生設備、屋上の防水等々で、見込み額が数億円程度かかると算出されました。また、さらに事務室や倉庫の見直しの検討を初め、さらに今後事務量がふえることに関しまして、そのスペース、施設を効率的に利用することができる改修を検討しております。そのために、昨年度からことしにかけて職員から利用方法の意見を求め、それが反映できるような改修となるよう調整したいというふうに考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 巢南庁舎3階においては、大きな議場やスペースが有効利用されておられません。その有効利用として、また無駄のないような生かし方をしていかなければならないと考えますが、巢南庁舎3階についてはいかがお考えか、お聞かせください。

○議長（小川勝範君） 管理部長 田宮君。

○**巢南庁舎管理部長（田宮康弘君）** 巢南庁舎3階の利用についてでございます。

巢南庁舎3階の活用につきましては、常に念頭に置いておりますが、なかなかいい案が浮かんでこないというのが現状でございます。といいますのも、旧議場につきましては、高さが結構ありますが、窓がなく、段差もあるということから、事務室や会議室にはなかなか不向きではないのかと。たとえ改装するにしても、多額の費用がかかると考えられて、現行は庁舎の書庫として利用しておりますが、今のところはその活用しかないのではないかなというふうには考えております。

また、3階の部屋を事務室や書庫等に改装するにしても、機構改革等が言われておりますので、大規模改修にあわせて改修することもできますけれども、その改革のときにあわせて、事務室等への改装を行うということがよりベターではないかというふうに考えております。また、3階のあいている部屋を他団体に解放してはどうかという御意見も伺っておりますが、巢南庁舎は土・日、休日は完全閉庁方式としております。これにつきまして、やはり建物の構造や管理上の問題もありますので、庁舎として利用している限りは、他団体への庁舎の開放は難しいものというふうに考えています。

しかしながら、このままにしておくこともできません。皆様からいい御提案があれば、また検討させていただきたいと思っておりますので、またその辺のこともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○**議長（小川勝範君）** 庄田君。

○**6番（庄田昭人君）** 両庁舎とも長寿命化とのことでありました。また、新庁舎建設という言葉が出ました。慎重なお考えであるということではありますが、大きな問題を先送りしていると、その後の子供や孫に、未来のために大きなツケを回すこととなつてはいけません。

最近では、岐南町の新庁舎の完成がありました。記憶では、総工費24億円という記憶であります。人口が瑞穂市の半分ほどであります。こんな単純な試算ではだめですが、もし瑞穂市が新庁舎の建設をしなければならないようであれば、50億は必要ではないでしょうか。いや、さらに必要かもしれません。長寿命化ということと今後について、どういうことを考えていかなければならないのか、お伺いをさせていただきます。

○**議長（小川勝範君）** 大岩部長。

○**総務部長（大岩清孝君）** 文部科学省から、校舎等の耐用年数につきまして長寿命化を図って、70年から80年程度に延ばせるというようなことを聞いております。先ほど、穂積庁舎は昭和40年3月に竣工して50年たっているということでございます。あと20年はこの庁舎も利用できるんじゃないかというふうに思っております。それにつきまして、少し手を加えながら大事に使

っていくというようなことを考えております。

15年、20年後には建てかえるということを想定いたしまして、過大にならないような改修にするというのが前提でございます。改修をしながら、今後、場所の選定とか、費用の面とか、そういうようなものを検討課題に上げていくというようなことで答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 費用面では、まだ20年ある。しかし、大きな問題であります。大きな言葉も、パブリックコメント等を計画、設計をしていかなければならないとすると、10年は大きな問題として掲げていなければならない。そうすると、今の段階で、大きなツケを回すことなく基金を積み立てていくように、それがさらに今後の新庁舎の皆さんへの周知でもあると思いますが、基金を積み立てるといふことはいかがでしょうか。

○議長（小川勝範君） 大岩総務部長。

○総務部長（大岩清孝君） 大きな金額が必要ということでございます。基金も必要でございますが、今のところ検討課題に上がっておりませんので、今の段階では上がっていないということで答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） それでは、次の質問とさせていただきます。

都市整備事業の確認についてであります。

都市化の中で道路網が整備されてきたが、その整備により通り抜けがよくなり、事故や渋滞が発生している。昨日も広瀬武雄議員が事故の多発箇所について質問されましたが、信号や看板、安全の改善もしなければならない道路について、地域からの要望があるところや、市民センター付近や、瑞穂交番付近では、警察車両の出入りや緊急時の対応ができていないと伺っております。その要望についてどのように進めるのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 生活道路につきましては、地元からの大変多くの御要望もあります。その中で、特に拡幅なんかにつきましては、地権者の方の御協力をいただきまして進めておるようなところでございます。拡幅、改良したことによりまして、利便性が向上し、また緊急車両が通過しやすくなるというようなことで、災害時の避難路としての役割が向上した反面、スピードが出るようになったということで、交通事故の危険性も高まるといったことは否めないところでございます。

昨日も、広瀬武雄議員の指摘されました新町の交差点につきましても、これは両方とも市道

でございます、片方の道路改良をしたことによりまして同じような道路幅になったというようなところで、逆に交通事故がふえたんじゃないかというような御指摘も受けています。これらにつきましても、公安委員会と道路整備の際に十分連携をとりまして、本当に必要なところにつきましても信号機とかそういうこともまた必要なあというふうで、その辺は十分協議をして進めてまいりたいと思います。

具体的に、今御質問のありましたところにつきましては、市民センターの南から中川へスロープでつながっている道路のことだと思います。歩道につきましては、穂積小学校の通学路になっておりますので、歩道橋とか歩車道の分離がしてあるわけなんです、車道につきましては、堤防の坂路を使ったというところで1.5車線程度しかないということで、特に朝だと、交通渋滞によりまして非常にお互いに通り抜けができないという状況でございます。御指摘のありますところにつきましても、堤内側は民地ということもございますので、これは地権者の御協力を得られれば、整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[ 6 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） 本田校区内では、それぞれの南北の道路ができたことにより、私の地域であります、交通事故が多発したり、通学路の問題の細い部分なんかも指摘をされていますが、その部分についてはいかがでしょうか。

○議長（小川勝範君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 本田小学校周辺で申し上げますと、南北道路3路線が拡幅整備、今年度おおむね工事が完了する予定でおります。工事に伴いまして、区画線とかにつきましては北方警察署の立ち会いのもとに設置しておりますが、一方、これも同じように南北、東西の道路が同じような幅になったということで、自動車の衝突事故が起こるんじゃないかということとは地元のほうからも聞いております。今は順次一旦停止の交通規制もやられておるといふふうで、今後も道路整備にあわせまして連携をとっていきたいというふうに思っております。

それから、本田小学校への通学路、この狭隘部分につきましては、道路の側溝が設置されていないところにつきましては道路側溝を設置して歩行空間を確保しようと考えております。以上でございます。

[ 6 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 庄田君。

○6番（庄田昭人君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

創生総合戦略、今後の福祉、巢南庁舎、穂積庁舎、新庁舎、都市整備事業の質問は、未来のためという思いを込めたものでありました。将来に大きなツケとならない行政運営が必要で

あります。来年28年3月議会では、私としましては、上下水道、道路、公共施設など、市全体でいかに維持管理を考えなければならないのかということを今考えております。私なりに研究をし、質問をさせていただきたいと思えます。

本日は、未来のためにと、今後の安定した住民の暮らしを守り、活力があり、自立したまちを維持していく必要があります。瑞穂市の自立につながるような断続的に市の活力を維持していくために、国から補助金、交付金など積極的に活用し、市の財政負担の軽減を図り、未来のための28年度予算編成へとお願いをし、本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川勝範君） 以上で、6番 庄田昭人君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、再開は11時15分から再開をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時14分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 古川貴敏君の発言を許可いたします。

古川貴敏君。

○10番（古川貴敏君） 議席番号10番、清流クラブ、古川貴敏でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきますが、私の不徳といたすところでございまして、こんな声でございます。お聞き取りにくい点が多々出てくるかと思いますが、何とぞ御容赦のほどお願い申し上げます。

さて、近年の地方公共団体の財政状況はと申しますと、税収入の伸び悩みに加え、国からの地方交付税や国庫補助、負担金の削減など非常に厳しい状況が続いております。また一方では、防災対策、少子・高齢化対策、あるいは環境対策など、住民ニーズの多様化により以前にも増して多額の経費が必要となってきております。

では、国のほうはどうかと目を向けてみますと、国の借金1,000兆円超えなどを叫ばれ、地方より先に国がどうにかなってしまうのではないかと心配する声も聞こえておりますが、調べてみますと、確かに国と申しますか、正しくは政府でございますが、地方公共団体も含めた一般政府の負債がことしの3月末で1,200兆円ほどということでございます。もっとも、負債ばかりでなく資産もございまして、570兆円余りの金融資産や360兆円とも言われる対外純資産も保有しておりますので、単純に負債額だけで判断するのは早計であるかと思えます。

また、日本という国家的な視点で見れば、政府の税収を担保する家計の金融資産は、2015年3月末で1,700兆円以上と莫大な額でございます。日銀は、国の経済主体を政府、金融機関、民間企業、家計、NPOの5つに分類しておりますが、国家のバランスシートを示した資金循

環統計を見てみますと、確かに政府と民間企業の負債は多くなっておりますが、金融機関と家計は逆に資産がかなり多くなっているため、全体としては国家の収支は総資産額のほうが総負債額より上回っているようでございます。

こういった理由から、あるコラムには、我が国がギリシャのような債務不履行に陥る心配はないと書いてございましたが、このあたりのところまで来ますと、少し私には理解できませんので御容赦ください。しかし、国としての経済状態が年々悪くなっているのは間違いなく、中央政府に限っていえば、ここ何十年と歳出が歳入を上回る状態が続いており、財政の均衡がとられていないのが現実であります。もちろん、これは中央政府だけでなく地方も同じでございます。多くの市町村が財政的な理由で自治体運営に四苦八苦しているのが現実ではないでしょうか。

このような国の経済動向を鑑みれば、今こそ地方は中央政府に頼らなくても自立できる強い自治体をつくっていかねばなりません。当然ここ瑞穂市も自立できるまちを目指し、市長を初め職員が日々努力をされていることと思いますが、市の財政シミュレーションを見ますと、伸び悩む市税に合併算定がえによる交付税の減少など、歳入は非常に厳しい見通しであります。一方、歳出はといたしますと、人件費や扶助費等の義務的経費が年々増加していくのに加え、他会計への繰出金も大きな割合を占めておりますし、さらにはインフラ資産の維持管理や施設の老朽化対策といった普通建設事業費も今後は増加するばかりであります。

先行きが不安な中、今後は財政の健全化を図りながらさらなる財政基盤の強化に取り組むという非常に難しいかじ取りが必要になります。それには、住民サービスの低下を招かない行政のスリム化や、また負債を覚悟しても進めなければならない投資施策など、これからの行政運営は市長の手腕にかかっている。はっきり言えば、市長の御判断一つが瑞穂市の将来を担っていると言っても過言ではございません。市長に就任されて半年になろうとしておりますが、本日は、アセットマネジメントをメインとして今後の市の方向性などをお聞きしたいと思っておりますので、御答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

これよりは質問席に移り、質問させていただきます。

それでは、ことし9月に瑞穂市公共施設白書が配付され、市の建物について現状整理と問題点が明らかにされました。今後は、インフラ資産も含め、市が保有する資産の管理、運用をいかに効果的かつ効率的に行うかが検討され、ここ一、二年のうちには当市のアセットマネジメントが明確な形になって出てくるものと思いますが、これは行政のスリム化を図る重要な施策であり、財政を考える上で大切な取り組みと言えます。

そこでまず、現在、当市で進めている公共施設管理計画の進捗状況と、今後の方向性と申しますか、計画を策定する上で何に留意して進められているのかをお聞かせください。また、現在、企画部が担当されておりますが、今後も一元化管理を行う予定であるのかもあわせてお聞

かせをお願いします。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩清孝君。

○総務部長（大岩清孝君） アセットマネジメントについてということでお尋ねでございます。

去る12月3日の総括質疑で企画部長が答弁いたしました。公共施設等総合管理計画につきましては、平成26年度に建物を中心として施設白書を作成いたしました。また、平成27年度におきましては、インフラを含めて土地、建物の公共施設状況と将来への公共施設の管理状況について、国の方針に沿って試算した管理計画と全体方針を作成しております。これは、平成26年4月に、総務省において公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が策定され、全国の市町村に対し、公共施設等総合管理計画の策定要請がなされました。瑞穂市においても、その指針に沿って作成しているところでございます。また、平成28年度は、これに基づきまして各施設の個別計画を立てるといような予定でございます。

それによりまして、計画策定上の留意事項ということでございますが、公共施設の実態把握や計画の策定と見直し、議会や市民の方の情報共有、数値目標の設定、サービス提供の見直しの有無、計画時から民間の活力を利用したPFIの利用、それから広域連携等を留意しながら計画を策定する予定でございます。

それから、マネジメントの一元化ということでございますが、現在のところは各管理部署との連携を考えておりまして、公共施設等総合管理計画をもとにいたしまして現状で各施設の持っている情報の分析を行い、老朽化の状況、利用状況を含めた公共施設等の現状分析、人口の見直し、これには総合戦略、公共施設等総合管理計画等を踏まえまして、人口の見直しや施設の規模の分析を行いたいと思います。また、中・長期的な維持管理等、更新費用を含めた財政の推計等を行うことにより、各施設間の情報共有を行うことが必要と考えております。

これに向けまして、今年度、公共施設等総合管理計画の個別計画と、マネジメントに向けて職員研修、これは12月14日に計画をしておりますが、その研修を職員に対して行いたいと思っております。

その後の取り組みといたしまして、全庁的な取り組み体制と情報共有方策、財政収支を踏まえた施設の更新維持管理計画の妥当性や課題の認識、今後の適正管理に関する考え方等を、方針をもとに組織全体で取り組んでまいりますが、最終的には一元的な管理が必要というふうと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 今の進捗状況は大体わかりました。

それと、何に留意するかということで、いろんな分野、連携も含めたということで御答弁いただきましたけれども、私思っておりますが、進めていく上で、管理視点、管理する目線での

マネジメントと経営視点、要するに市民の使いやすさ、市民のサービスが低下しないような取り組みも同時にあわせて取り組んでいただきたいということで、あえて留意点は何かということでお聞きしました。

それと、一元化でございますが、今のところまだ決まっていないうございませうが、きのうの若井議員の質問じゃございませうけれども、1つを質問すると3部署ぐらいから答弁が来ると。本当に横の連携がとれているのかという、今後極めて不安なところございませうので、これをばらばらにやっていると、絶対にマネジメントできないと思ひませうので、ひとつ担当部署をしっかりと決めていただき、今後進んでいただきたいと思ひております。

それでは次に、この瑞穂市の公共施設白書に、財政に与える影響が大きいと言われる人口1人当たりの施設延べ床面積が2.0平米でございます。これに対して本市の公共施設、建物ですが、人口1人当たりの施設延べ床面積は2.94平米となっており、これは当市の保有する施設規模は財政に負担をかけているという一つの指標になろうかと思ひませう。一般的に施設が建設され、その役目を終えるまでの維持管理費は建設費の五、六倍はかかると言われておりますから、財政面からも施設の統合、もしくは廃止は今後避けて通れない課題ではないでしょうか。

当市は、先ほども話が出ましたが、老朽化した本庁舎を抱えております。今後は統合も含めて、その整備方針をしっかりと打ち出さなければなりません。また、築40年を超える施設も数多くございませうが、それらも本当に全て大規模改修が必要なのか、機能を集約すれば施設そのものが不必要になるのではないかなど、効率的な施設運用に向けた検討課題がたくさんございませう。本来であれば、こういった施設のスリム化は市町村合併時に検討されていることと思ひませうが、現時点において、施設の統廃合に関する執行部のお考えをお聞かせください。また、決定事項ではないにしても、この施設は統合したい、また廃止したいなど、具体的に考えている例がございませうたら、あわせてお聞かせをお願いします。

○議長（小川勝範君） 大岩総務部長。

○総務部長（大岩清孝君） 今、議員がお話しされましたように、瑞穂市の人口1人当たりの施設の延べ床面積は1人当たり2.94平方メートルで、人口5万から10万人未満の都市の平均の3.56平方メートルを下回っております。しかし、議員がおっしゃられます今後の財政状況を考えますと、人口1人当たり延べ床面積が2平方メートル以上になると、財政的に非常に厳しい状況となると言われております。そこで、瑞穂市も今後において公共施設の維持管理を適正に実施していくということが必要というふうと思ひておりますが、統廃合の考えにつきましては、経済性も重要でございますが、市民の方の利便性も考慮して検討したいというふうと思ひております。現在のところ、統廃合の施設につきましてはまだ具体的な段階には達してございませんので、よろしくお願ひいたします。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 今の時点で具体的な統廃合、これをしますというのは出てこないかと思えます。しかし、ちょっと考えると、あれは不要じゃないかというのは心の中で思ってみるのは十分あるかと思えます。もちろん市民の利便性が第一でございますが、思い切った統廃合を進めていきませんか、維持管理費は削減できません。二、三日前ですか、本巢市さんが庁舎を統合すると新聞に出ていましたけど、あそこは特に広いところですから、統合の意味がここよりも大きいかと思えますが、本当に思い切った改革の意味で統廃合を真剣に考えていただかないと、今後は経費だけが増していくということになると思えますので、その辺のところよくお願い申し上げます。

それでは次に、今、公共施設の大規模改修や改築が必要な場合、近隣市町村に同施設がある場合は、その施設を利用させてもらうといった考えもあるかと思えます。一例でございますが、埼玉県の鶴ヶ島市は面積17.65平方キロ、人口7万200人、当市よりもさらにコンパクトなまちでございますが、それゆえに近隣市町村にあるものを積極的に利用する考えがございまして、広域的な視点で施設の整理統合を進めているようでございます。こういった近隣の施設利用を進めるには、やはり近隣市町との連携強化を図らなければならないと思えます。

連携強化、きょうも広域連携ということで何人かの方が質問されておりますが、私もこの広域連携については、6月の一般質問の中でコンパクトシティ形成の一環として質問しておりますが、その折、公共施設のマネジメントの上でも重要な取り組みであり、課題を把握しながら進めていきたいといった御答弁をいただいております。これは、アセットマネジメントを進める上で、連携が避けて通れない施策であることを執行部も十分理解しているということでございます。

近隣の自治体では、この9月に関市、各務原市、美濃加茂市さんが地方創生の広域連携協定を締結しました。まさに話題の若い3市長で、PR効果も抜群でございます。市長は発信立市を言っておられますけれども、この若い3市長はちょっと新聞に載るだけですがいい発信効果があるということでございます。別にこれをまねしろというわけではございません。先ほどの答弁でも、広域連携、まだ転換期を迎えていると。それで今は様子を見ているという御答弁がございましたけれども、こういったマネジメント上からも、ある程度広域連携を進めていかないともう遅いのではないかと考えております。

広域連携は、本当に今の公共施設のマネジメントだけでなく、医療や教育、文化機能など相互の補完が可能となりますから、早急に広域連携の準備に着手すべきと思えますが、市長のお考えをいま一度お聞かせをお願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 古川議員の御質問にお答えいたします。

まさに、せんだってのもとす広域連合の連合長会でもそのことを話し合いまして、これはまだ初になるんですが、これからとにかく深めていこうということで、それと中山道ということで、さらに大垣、そして各務原、こういったところともいろんなことでつき合いを深めていこうと。特に今度、岐阜の場合が新しい施設をつくられましたので、そういったことも踏まえまして、消防のみならずそういったおつき合いをしていこうということで、せんだってお会いしたときにお話をしたところでございます。

ですから、率直なところ、先ほどおっしゃられましたように中濃地区、関、各務原、美濃加茂、これがいい意味で刺激になっておりますので、私たちこちらのほうの各市長連中もとにかくやろうじゃないかという機運がまさに始まったという状態でございます。これからじっくり話し合う段階に入っていけるんじゃないかなと思いますし、それと同時に、新しい施設がこの間に特に岐阜市さんは出てきましたので、岐阜市さんもやはりそういったものを使っていたきたいという前向きな姿勢を持っておられますので、いい意味でのスタートが切れるんじゃないかなと思っております。もうそんなに遠くないうちに、先ほどの広域の交通と同じようにスタートが切れるはずでございます。

以上、回答とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） この9月に開催されました朝大の公開講座で、各務原市長さんと美濃加茂市長さんとパネルディスカッションを行われまして、その折にも中山道の話をしておられましたけど、こういったことで連携しても文化的な連携が可能になるわけでございます。

それと、今御答弁をお聞きしまして、1時間半前は広域連携は様子を見るから大分進んだなど。この調子で考えを進めていただくとありがたいなあと思っております。連携は本当に大事だと思いますので、市長、進めていただきますようお願いいたします。

施設の統廃合を進めていく場合、廃止、売却する方法もございますが、施設が建てられていた場所に新たに住民ニーズが生じる場合には、その施設のリファイン、リファインというのは改造するんですけれども、リファインして、新たな用途につくりかえる方法もございます。瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に住民ニーズの調査結果が出ておりますが、ここに定住促進の施策として市民が最も望むのは、子育て支援の充実といった結果が出ております。子育て支援と申しましていろいろ取り組みがございますが、施設のリファインという観点から、アクアパークの別府水処理センターの駅西会館を送迎保育のステーションとして利用できないものかと考えます。

送迎保育ステーションは、きのう松野藤四郎議員からも御質問がございましたが、駅の近辺で園児を預かって、各保育施設にバスで送迎を行うもので、電車通勤する親の送り迎えの負担

を軽減するものでございます。厚労省が推進している取り組みであり、住民ニーズでもある保育の充実にも応えることとなります。もちろん施設の改築も必要ですし、保育士不足の現状を見れば、公での運営は難しいかもしれません。しかし、公共施設の有効利用や市民サービスの向上を考えるのであれば、民間活用も踏まえ、こういった取り組みが重要と考えますが、この送迎保育ステーションに対する市の考えをお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 教育次長 高田敏朗君。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

送迎保育ステーション、瑞穂市には駅がございますので、この駅の近いところに開設するのが効果的であることは間違いございません。そこで、送迎保育ステーションと駅西会館を使うことについての問題点として、1つ目に送迎時間は早朝7時半、夕方は19時、それぞれ朝夕の業務時間でバスの運行時間により保育業務が発生するということが上げられます。2つ目に園児用のトイレが必要なこと、それから3つ目に送迎バスと運行業務委託というものが必要となっておりまいます。

また、他市の状況を見ますと、保育所への送迎が可能にもかかわらず、安易に利用する保護者への対応に苦慮しているということや、送迎車の安全な動線を確認しなければならないことがあります。現在、開設している自治体では、同時に一時保育の受け入れも対応して効率を高め、利用者の支援を図っているところもあります。瑞穂市においても、穂積駅に近い別府保育所に入所希望が集中する現状を考えますと、送迎ステーションの機能だけでなく、20人程度の一時保育を実施することで、既存園の一時保育が減少し、未満児利用に余裕ができ、待機児童解消のために有効であると思います。

以上のことから、駅に近い施設の利用として、送迎保育ステーションは非常に有効な手段であると考えられますが、施設改修や送迎車、安全確保の問題、そのほかに駅西会館の集会場機能に影響することもありますので、今後よく検討していきたいと考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） いろんな問題があることは理解できます。今回は、アセットマネジメントをメインとしていますから、施設のリファインという観点から駅西会館を利用できないかと。そして、住民のニーズでもある子育て支援の一つの対策として、この送迎保育ステーションを進めていくべきではないかといったことから質問させていただきました。

きのう松野議員も質問されておりましたが、この送迎保育ステーションも、ぜひ今後考えなければならない問題かと思っております。随分検討していただいたようですので、駅西会館にこだわる必要なく、ほかにそういったことが可能であれば、今後十分検討していただきたいと思っております。

そこで、ちょっと関連として質問したいんですが、駅西会館をとということではなく、この駅西会館をもっと有効に利用できないかと。この駅西会館は、多機能を有している上に、地元の自治会でしっかり管理されている公共施設でございます。それゆえに、今後の地域のコミュニティーの場として、もっと有効活用されるべきと考えますが、管理は環境水道部ですか、環境水道部さんがコミュニティーの場として、どういうふう to 今後広げていけるとお考えか、お考えがあればお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） ただいまの古川議員の御質問にお答えさせていただきます。

駅西会館の有効利用ということでございますが、駅西会館は平成26年8月まで、穂積小学校校区の放課後児童クラブの活動の場として、平日の午後の時間帯で多くの部屋を利用してまいりました。その後、放課後児童クラブの利用がなくなった後の施設の有効利用についての御質問ではないかと思ます。

駅西会館は、市の貸し館としての役割、そして別府西町、駅前、本町の3自治会の公民館的な役割も担っております。放課後児童クラブが利用していた部屋は、その後、通常の貸し館や3自治会の自治会活動の場として利用していただいているところでございます。駅西会館を利用した自治会活動を活発に行っていただき、地域コミュニティーの拠点の場として利用されることが災害時の対応、子育てや高齢者の見守りなど、地域のつながりが深まることとなり、そういった活動の中心的な役割を果たす施設として利用していただき、地元自治会の自主運営を促し、活発的な活動につながるよう努めていきたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） そうですね。公共施設ですから、有効活用されてこそ意味があります。

それと、ただ、今の駅西会館の現状を見ますと、毎日あいている状態でなく、使われるときだけ地元の方が鍵を持って使っていると。いろんな部屋があつて、もっと毎日オープンな状態であれば、非常に有効な施設だと思うんですが、それが有効に活用し切れていないと。今後、指定管理者じゃございませんが、いずれ地元の方に指定管理を任せたいという発想があるなら、こういった公共施設も地元の方にもっと有効活用できるような取り組みが今後必要になってくると思ますので、この辺もあわせて考えていただけたらと思っております。

では、次の質問です。

市の財産は、建物などの公共施設だけでなく、道路、河川、公園、水道などのインフラ資産もでございます。インフラ資産のマネジメントは、複合化や集約等の改善、または用途転換や施設そのものの廃止、こういったことは建物と違って適しません。したがって、公共建築物とは異なる観点、方法によってマネジメントを行う必要がございます。簡単に言えば、現状把握と

個別の維持管理計画の策定、そして点検に基づいた短・中期の更新補修計画の策定及び実施と、こういった流れになるかと思いますが、やはり最も取り組むべきことは、施設の長寿命化を図ることではないでしょうか。

今、長さ15メートル以上の橋梁の長寿命化が図られています。昨年、道路法施行規則が改正され、長さ2メートル以上の橋梁については、5年に1回の頻度で近接目視による点検が義務づけられました。これは、老朽化の現状を把握し、適正な対策、措置を講じることがその維持管理費の削減につながるからでございます。

今、この橋梁点検は外部委託で行われていると思いますが、今後もこういった定期的な点検が必要であることを考えますと、やはり土木技術者の育成が課題ではないかと考えられます。橋梁保全業務に携わる土木技術者の育成に対する市の考えをお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、議員が御紹介になりましたように、平成24年度に橋の長さ15メートル以上の橋が、橋梁34橋ございますが、これにつきまして橋梁の長寿命化修繕計画を策定しております。平成25年6月に道路法が改正されまして、先ほど紹介でございますように、橋の長さが2メートル以上、瑞穂市内では現在603橋ございますが、これを5年に1度点検が義務づけられたところでございます。

これらを全て外部に頼るのではなくて、これに対応するためにも市の職員の専門性の能力を上げていく必要があると考えております。老朽化する社会基盤の戦略的かつ効率的な維持管理を行う技術者であります社会基盤メンテナンスエキスパート、いわゆるこれをMEと呼んでおりますが、これらは岐阜大学の社会資本アセットマネジメント研究センターで行われます社会基盤ME養成講座を受講することによって、その資格が取れるということで、職員の中でも平成28年度から順次その養成をしていきたいというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） なかなか難しいとは思いますが。私も以前は土木関係のコンサルタントの端くれでございますから、目視だけで老朽化を判断するにはやはりとても難しいかと思いますが、ただ国交省はこういったことを出しているんですが、今後は、こういった施設の管理がどんどん厳しくなるように感じております。お忙しい中で大変かとは思いますが、ぜひ市職員の土木技術者の育成ということを今後も進めていただきたいと思いますので、お願い申し上げます。

次に、アセットマネジメントを考えると基本方針の一つであります民間活力の導入についてお尋ねいたします。

当市で民営化といえば、保育所の民営化の話が出ておりましたが、これにつきましては、6

月と、そして昨日、松野議員が一般質問されております。6月の答弁では、穂積、本田第一、牛牧第一保育所の民営化は考えていない。しかし、民の力をかりるべく、民間の進出にエールを送っているといった旨の御答弁を市長がされております。そこで、まずお聞きしたいのですが、この保育所に関し、現在のところ民間からの進出打診といったものがあるのかどうか、お聞かせ願います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 利用者の選択肢を広げるという意味で、民間事業者が瑞穂市内で土地、建物、自前で設置し、単独で事業参入することに関しては大いに歓迎するものでありますが、現在、単独で進出したいという打診はありません。

〔10番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） ありませんか。来るには何らかの条件が必要なかもしれませんが、当市は2025年までは人口が増加すると推計されております。今後の人口動態を勘案しますと、保育所関係受け入れ体制に無理が生じてくるのではないかと、特に未満児の受け入れがますます困難になるのではないかと思われます。こういった状況を鑑みれば、私は早期に民間力を導入すべきではないかと考えておりましたが、市の考えは違うかもしれませんが、私は民間を早期に導入すべきと考えております。

今、当市の保育所運営は、保育士不足が大きな問題となっておりますが、民間施設の進出で公の施設を減らすことができれば、保育士等の職員を余ったところへ十分配置できます。結果的に、それにより高度な住民サービスができる保育所運営が可能となるのではないかと考えております。保育所の民営化に反対の意見もいろいろお聞きしておりますが、保育所に対する住民ニーズもさまざまでありまして、決して公設公営でなければならないということはないものと考えております。

さきの本田第一や牛牧第一、また穂積の保育所にはこだわるわけではございませんが、アセットマネジメントの観点から、また当市の現状から、民間活用を今後積極的に考えるべきではないかと思っておりますが、これに対するお考えをお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 民間事業者におきましては、例えば岐阜市で民間へ移行したものの、そういう事業者さんにお尋ねしますと、土地は無償貸与、建物は無償譲渡が条件ならば興味があるという事業者さんも見えますし、建物は無償譲渡されても改修に費用がかかるので、土地だけ提供されれば、建物は国の補助で対応できるということで、進出しやすいという御意見も伺っております。

民間事業者においては、企業努力によって公立ではできないよさを発揮されています。保育

士不足に関しましては、全国的な問題であり、民間に切りかえたとしても、保育士の不足は消滅しない問題として捉えておりますが、ただ民間は保育士確保策について、寮や家賃補助制度等、優遇措置を講じているところがあります。自治体では簡単にできない施策を取り入れているというところ。それから、瑞穂市の保育サービスの充実においては、運動機能向上のために昨年度よりまち・ひと・しごと交付金を活用して、運動教室をNPO法人なかよしクラブみずほに委託して民間活用を行っております。

また、これもNPO法人ですけれども、キッズスクエアには平成20年度よりファミリー・サポート・センター事業を委託しております。ファミサポ事業としましては、子育て中の家庭の援助をする事業ですが、学童保育や保育所、塾への送迎やお母さんの帰宅までの時間を預かる等、子育ての困り事を市民である提供会員がサポートする有償の相互援助活動です。子供を扱う事業において、ノウハウの蓄積がある事業体なので、今後、保育事業への事業展開に支援を期待するところでもあります。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 穂積と牛牧第一に関しては、未満児の受け入れも含め、建てかえを考えているといった御答弁をお聞きしましたが、この結論に至りましたのは、民営化も含めたあらゆる角度から比較検討した上で出された答えかと思えます。

私は、実を言いますと、本田第一、穂積、牛牧第一は民営化が有効ではないかと考えていたのですが、失礼ですが、曖昧な御答弁が多い中で、この保育所の方針だけは市長がいち早く御方針を出されましたので、そのバックアップとなる資料は近々議会にお示ししていただけたらと思っております。

いずれにしても、今後は総合的な検討を行いまして、場合によっては今言われた土地の無償貸与も視野に入れながら、ぜひ民間の活力を導入していただきたいと考えておりますので、検討のほどをよろしく願い申し上げます。

さて、民間活力の導入といいますと、今までは指定管理者制度が一般的でございました。しかし、近年はより高い費用対効果を得る手法としてPFIとESCO、これはエネルギー・サービス・カンパニーというそうですが、このESCOが注目されておるようでございます。PFIは我々も聞きなれた言葉でございますが、このESCOというのは、恥ずかしながら私も今回調べて初めて知った言葉でございます。一言で言えば、新しいエネルギーサービス事業でございます。

内容を簡単に説明しますと、まず公共施設の省エネルギー診断を民間のESCO事業者にも公募いたします。ESCO事業者は、多様な省エネ手法から検討を加え、効果的な省エネルギー化を提案すると。事業化が可能であれば、ESCO事業者が設計、施工、維持管理、資金調達

など全てのサービスを提供し、これに要した資金は省エネ改修で実現する光熱水費の削減分で賄われるというものでございます。自治体は新たな財政支出を必要としませんし、契約終了後には、この光熱水費の削減分は全て自治体の利益になるものでございます。

このE S C O事業、その有効性は間違いありませんが、事業の可能性ということになりますと、当市の公共施設の規模や築年数など、いろんな諸問題も多いように感じております。そこでお尋ねいたします。瑞穂市におけるE S C O事業の可能性について、執行部の見解をお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 大岩総務部長。

○総務部長（大岩清孝君） E S C O事業、エナジー・サービス・カンパニーというような事業、エスコ事業というようなことも言われております。今、議員が説明されました、この事業によって、経費節減分を発注者側とE S C O事業者が分配するというようなことでございます。そこで、省エネルギー事業といたしましては光熱水費が削減できます。削減するには、主な改修点は太陽光発電パネルの設置やL E D電球などが上げられます。

このE S C O事業を導入しています近隣市町を調査しましたが、過去に岐阜市が導入を検討したということを知っておりますが、採算がとれない理由で断念したというふうに聞きました。また、民間企業では、岐阜大学、岐阜グランドホテルがこのE S C O事業に取り組んでいるというふうに聞きます。事業を行う判断基準といたしましては、年間の光熱水費が5,000万以上発生している施設でございます。

瑞穂市役所で、穂積庁舎を例にとりますと、光熱水費は1,400万ほどでございます。5,000万以上の基準に照らし合わせますと、ちょっと満たないというふうに考えます。そういうことで、瑞穂市もこのE S C O事業にはちょっと不向きではないかと、瑞穂市役所につきましては無理ではないかというふうに判断をしております。

このE S C O事業の基準は満たしておりませんが、今後は省エネルギー化を図るために、太陽光発電パネルやL E D電球の取りかえ等々で省エネルギーを実現していくことは可能でございますので、瑞穂市の施設についても改修時に省エネルギー機器を導入するというのを考えておりますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） 今御答弁いただきました。確かに私も調べておまして、やはりかなり大規模な施設でない、このE S C O事業は事業として成り立たないのではないかということは資料を読んでおるとわかります。当市、総合センターが8,540平米、学校関係で穂積中学校が1万3,682平米、大体私の調べましたところ、施設面積が2万平米以上はないと成り立たないようなことも書いてございましたので、質問はしましたけれども、ちょっと当市の施設に

はやはり合わないのではないかなあと私も感じております。

ただ、アセットマネジメントを考える上でこういった取り組みもありますよと。当市に合わないかもしれませんが、こういった取り組みを検討課題としてあるということをしっかり認識していただくといった意味で、私もこの質問をさせていただきました。よりよい施設管理をするためには、いろんな取り組みを全て網羅して、できないものはできない、いいものは取り入れるというふうにやっていただきたいと思います。

そこで次の質問ですが、民間活用といえば、もう1つがPFIということでございます。PFIといえば、道の駅を拠点とした障害者の福祉施設整備にこの導入を検討した記事が記憶に新しいところでございますが、今後、当市の公共事業において、PFIの導入を検討すべきものといえば、やはり公共下水道事業ではないかと思っております。この公共下水道事業については、現在結論に至っていないのが現状でございますが、事務的には都市計画決定も打たれ、あとは粛々と進めるだけとなっております。

PFIは、御存じのとおり、建設、維持管理、運営を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う民間資本の公共事業と呼ばれるものでございます。この公共下水道事業のPFI活用について、執行部の見解をお聞きいたします。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） ただいま公共下水道事業におけるPFIの活用の御質問でございますけれども、公共下水道事業を行うためには、専門的知識を有する職員が必要となっております。技術職員の不足など、課題があるのは現実でございます。そういった中、民間資金や活力を活用する手法であるPFIとPPP、この手法は下水道事業においても有効な方策であると考えております。

PFI方式に関しましては、市議会において、平成26年11月12日、富山県黒部市の下水道事業におけるPFI方式の研修に行かれたと思っております。黒部市のPFI事業は、下水道汚泥とコーヒーカスをまぜ、発酵させてエネルギーを活用する事業でありました。このように、平成11年のPFI法施行以来、下水道事業においても、PFIやDBO（デザイン・ビルド・オペレート）の方式で全国21件の実施事例がございます。

最近では、国土交通省は、下水道事業における公共施設運営事業の実施に関するガイドライン（案）を公表しております。このような状況の中、瑞穂市においては、下水処理場の管理運営に限定せず、管路施設や下水処理場の建設から管理運営までの事業全体を、国が公表していますガイドラインを参考にしながら、PFIやDBOといった民間活力を活用した事業方式の導入を検討していきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） ありがとうございます。下水に関しては、PFIに前向きに取り組んでみられると解釈しておきます。

はっきり申しまして、まだ結論をきのうの答弁でもいただいております。財政状況をしっかり把握してからということだけで、公共下水道を進めると明確な市長から御返事をいただいております。ひょっとすると、この質問は何もならない可能性も出てきます。本当にぬかにくぎじゃないですけども、この質問をしておるのがばからしいことにならないようにしっかりやっていただきたいなど今考えておるところでございますが、今までアセットマネジメントを進める上で施設の統廃合、リファインやら長寿命化、そして民間活用と質問させていただきましたが、これら全て重要な取り組みかと思っておりますので、そして当市の財政負担を軽減する本当に大切な施策であると思っております。いろんな分野へ広がって、なかなか難しいかと思っておりますが、今後しっかりこういった公共マネジメントに取り組んでいただくことをまずお願いしておきます。

最後でございますが、最後にふるさと納税について質問するというところで通告を出させていただきました。ただ、これにつきましては、きのう若園五朗議員がしっかり質問されて、けさの新聞にもしっかり御答弁が載っておるようでございます。まるっきり私の質問がかぶったように思うんですが、実は6月にも、私はこのふるさと納税について質問させていただきましたので、その後、どうなっているんだと、市のPRはどうなっているんだということをきょうお聞きする予定でしたが、きのう答弁いただきまして、重複になるかもしれませんが、簡単にもう一度取り組みをお聞かせ願いたいなど。また、新たに何かつけ加えるようなことがあれば、お聞かせをお願いします。

○議長（小川勝範君） 企画部長 森和之君。

○企画部長（森 和之君） 古川議員のふるさと応援寄附金の拡充ということで、きのう若園議員のところでお答えしました。今、PRを含めた管理体制についての考えを少しお話をさせていただきます。

きのうお示しましたふるさと応援寄附金の拡充策だけでは、ふるさと応援寄附金がふえるものではありません。やはり、しっかりとしたPRを打ち出さないとなりません。他市町では、ふるさと納税管理システムというのを数百万かけて導入したり、補助職員を雇うなどして、拡充した際への対応をしております。当市でも、現在は職員が寄附を受けてから、商品の発送の手配まで行っておりますが、拡充策をすると、これで追いつかないおそれもありますので、来年度、平成28年度からは業者委託をしていきたいというふうに考えています。これにより、PRから返礼品の発想もワンストップで行えるというふうに考えています。

さて、もう1つのPRについても、今、御当地ポストの設置などで郵便局との連携強化が図られ、東海3県の郵便局の協力も得て、広告を置いていただいております。さらに、PRチラ

シを作成し、PR活動に努めていくというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 古川君。

○10番（古川貴敏君） ありがとうございます。

このふるさと納税、どうも最近、返礼品の闘いになっておるようで、本当にこれでいいのかと、ちょっと疑問も持っておるところでございますが、この施策が残っている限り、きのう市長が言われました、もらうが多いか出すが多いかということでございますので、やはり何らかの市のアピール、施策を考えなきゃならないと思いますので、本当にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

大変ながら声で失礼しましたが、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小川勝範君） 以上で、10番 古川貴敏君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、13時15分から再開をいたします。

休憩 午後0時07分

再開 午後1時13分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

4番 西岡一成君の発言を許可いたします。

西岡一成君。

○4番（西岡一成君） 改革の西岡一成でございます。

私は、本日は3点にわたって執行部の見解を伺いたいと思います。

1点目は、新年度予算に関連してであります。2点目は、聴覚障害者に対する施策の実施について。それから、3点目が公共下水道事業についてであります。

以下、一般質問の席で順次質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の新年度予算についてお伺いをいたします。

棚橋市長は、4月の市長選で選挙公約として7つの基本政策を掲げられ、当選をされたわけです。

そこでお尋ねをいたしますが、新年度予算では、7つの基本政策の何をどう具体化されるのでしょうか。答弁を踏まえ、質問させていただきたいと思います。昨日の一般質問でも、きょうもそうありますけれども、何人かの議員から、市長の答弁が具体的でないとの指摘もありましたが、抽象的な言葉の羅列ではなく、具体的な内容についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 企画部長 森和之君。

○企画部長（森 和之君） 西岡議員さんの新年度予算と市長の7つの政策との御質問にお答えをいたします。

市長の7つの基本政策については、健康立市について、教育立市について、介護立市について、防災立市について、産業立市について、6つ目に情報の発信立市について、7つ目が税を生かすとなっています。

この7つの項目は、必ずしも予算を必要とするものばかりではありません。例えば税を生かすものについては、予算とのかかわりは少ないものになっております。また、来年度の予算編成前でございますので、そのあたりについても具体的にはお話はできませんが、例えば健康立市については、市民の皆様方の健康は御自身で管理してもらいものでありますが、健康診断の実施年齢を20歳から受診できるようにするようなことで進めていたり、教育立市においては、子供は家庭の中だけで育つものではなく、学校や地域の皆さん方に見守られて育ちます。そのような視点をあわせながら確かな学力、豊かな心を育むように進めたいというふうに考えています。

3つ目の介護立市については、ふれあいサロンの設置などがふえていたり、民間による支援もふえてきています。

4つ目の防災立市については、災害時の市民への情報提供の手段の確保として防災無線の整備、ハザードマップの更新、備蓄する食料などの確保を進めていきます。

5つ目の産業立市については、朝日大学との連携を強化したり、6次産業化の育成として瑞穂ブランドの特産品などを進めていきます。

6つ目の発信立市については、子供の情報発信などができる専用サイトの構築や、地域の資源としての美江寺宿、呂久などのまちの魅力を発信していきたいというふうに考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） ちょっと最初のほう、この機械の調子が悪くて答弁が聞こえていないので、今最後のほうを聞いておりましたけれども、7つの基本政策の例えば産業立市瑞穂のところで、朝日大学との連携の話がされました。けどそれは、冒頭申し上げたように、朝日大学との連携という抽象的な言葉の羅列なんです。こちらが聞いているのは、基本政策の具体的な内容についてどうなんですかと。新年度事業でどう予算化するんですかということを知っているわけだから、健康立市で抽象的なことを言われる。産業立市瑞穂でいろんな6次産業がどうか。じゃあ、そのことを何を具体的にどうするのか、いつまでに。つまり、いわゆる市長のきのうの答弁では、私のマニフェストと言われたんやね。だから、マニフェストであるのなら

ば、この基本政策の何を具体的にいつまでにどこまでやるのかという工程表をしっかりとつくりななきゃだめじゃないですか。これは前にも、9月議会にも申し上げたんですけども、そこをちょっと答弁。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 西岡議員さんの御質問にお答えします。

昨日、そしてきょうと、さまざまな議員の方々から多くの御要望をいただいています。それと同時に、この6カ月の間、かなり多くの市民の方々から御要望をいただいております。ここをこうしてください、ここはああしてください。そしてまた中学校、そして小学校の47年の年代にできた建物の安全性、そして大規模改修しなきゃいけないよということ。それからきょうもお話ししたと思いますが、大きな建物で、この庁舎、そして巢南の庁舎、そしてその中でもここ最近タイルを使っている庁舎、例えば庁舎に入るかどうかは別としまして、総合センターのタイルの問題、それから巢南庁舎のタイルの問題、さまざまなことが今起こってきております。

昨日も答弁の中で言わせていただきましたが、まずこれに対しまして、この予算づけの中において今順序づけをしております。これが私非常に大事だと思います。ですから、まず順序づけ、その段階だと思います。当然、この後しっかりとした数字になってまいります。それはもう西岡さん自身が長い間議員をやっておられますので、どの何月議会でこうだ、何月議会でこうだ、このところでこういった書類が出てくるんだ、そういったことは西岡さん自身が一番御存じのことと思いますが、私はそのように思っておりますし、まず私たちはこの御要望に対してしっかりとした順序づけ、それと同時に、その次がそれに対する予算づけということになっていくと思いますが、順序はそのようにしております。よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） 余りよくわからんのです。市長になられてから、いろんな要望が市民の方たちから出されていると思います。それはそうだと思うんです。

私が聞いておるのは、市長が7つの基本政策を掲げて、選挙に出て当選をされた。そこでじゃあ、その7つの基本政策を、自分のマニフェストですから、いろいろある中でどう具体化するのか。だからこそ、はっきりさせなければいけないんですね。だから今の答弁にしてみても、ああだこうだ言うけれども、質問者の質問の意図にぴたっと合っていないんです。合っていないんです、それは。だから、きのうからどれだけの人たちが具体的でないと、マニフェストに書いたことは守ってくださいよということ、私だけじゃないですよ、恐らく聞いていてみんな思っていると思う。みんな、ちょっと話がずれちゃうなあというふうに思っておるんです。

それで、まず1点だけ言っておきますけれども、この7つの基本政策の中で、先ほど企画部長が答弁して、言葉としては言わなかったけれども、この選挙公報の中に、選挙公報というのは全有権者に配られていますよね、4月の選挙で。それで、フェアに誠実に7つの基本政策という中で、1つ目が税を生かす。使い道を真剣に考える、フェアに誠実にを基本姿勢とすると。その次に、健康立市瑞穂。メディカカードを普及させ命を救う。その次です。小・中、高校生までの医療費を無料化と。全有権者にこれを配布しておるんですよ。

これも9月に言いましたけど、これを掲げるときには、学校関係の塗装がはげて落ちているとか、ちょっと改修しないかなとかいうところはあったはずなんです。あったはずなんだけれども、それはそれとして自分のマニフェストを、私が当選したらこれを実行しますよということをまさに全部に配ったわけです、全員に配ってあるんです。これがでっち上げだったら私が間違っておるんですけども、瑞穂市長選挙公報、27年4月26日執行。これを見て有権者の皆さんたちは、ええやないかと、これは。子育て支援でなかなかいいことを言っておるといって1票を投じられた方も見えると思う。それを、18歳まで無条件で全ての人に無料化するという旗をおろしちゃったら、これ、公約の撤回じゃないですか。違うんですか。18歳まで医療費を無料化すると。自分でその内訳についても、通院費590万でしたか、それからあと入院費で四、五千万かかったと。その内訳まで算定して、新聞を通じて流れているじゃないですか。そうすると一般の人たちは、これは新年度からやるなあと市長さんが言っておるんやで、18歳までの高校生を持っている家庭では、もうそれを期待して待ちますよ。7月の新聞までそうだったんですよ。9月で質問をして、そのときに18歳までの医療費の無料化を無条件で全員にやるという旗をおろしたんですよ。その要件に満たないことは、公約の撤回というんですよ。だから、そういうことについて、私は9月議会で再度検討していただきたいということを申し上げて質問を終わっているんです。

ですから、もう1回聞きますけれども、その後、乳幼児の医療費の無料化を高校生までに拡大するという点については全然議論はされていませんか、ちょっとお伺いしておきます。

○議長（小川勝範君） 市民部長 伊藤弘美君。

○市民部長（伊藤弘美君） それでは、ただいまの西岡議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

また焦点がずれているというような御指摘があるかもしれませんが、福祉医療費の現状について、これは9月議会のときのつけ足しというような形になってしまうかもしれませんが、福祉医療費の現状について、現時点での今年度の見込み額としましては、乳幼児医療費が3億800万円程度となる見込みをしております。前年度の実績額2億9,700万円に対しまして、3.7%の伸びる見込みとなっております。医療費として助成している自己負担額が3億800万円になるということは、市町村の国保ですとか、その他の保険者、いわゆる協会けんぽですとか

組合保険、それから共済組合などの保険者が負担する残りの7割あるいは8割分につきましての医療費も伸びるということになります。ここに18歳のいわゆる高校生の無料化ということが加わってきますと、対象者が前年度より1,670人ほどふえ、医療費としては入院費が590万円、通院で約5,280万円、合計で5,870万円の増加となり、今後も毎年継続して増加することが予想されます。

各保険者におきましては、自己負担分以外の部分の7割、8割の医療費の支出が発生することになります。増加し続ける医療費の中で、さらに増加要因となり得る医療費の無料化の拡大に関しましては、周辺自治体や各保険者の状況、あるいは本市の財政状況を鑑み、また助成方法も一律の引き下げ、つまり乳幼児等医療費の対象年齢の引き上げだけを考えるのではなく、それも含めて真に支援の必要な低所得者ですとか、あるいは資産を有しない方々などに限って負担割合を引き下げることが適切かと考えております。

御質問に、その後の経緯ということがございましたけれども、この場で特に御報告できるような内容がないということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） だから何を言っておるんだということなんです。質問に、だから答えていないんですね。年々増加します、そういうことをわかっていて、市長は7月の段階で、新聞記者に来年度から実施しますと言ったんじゃないんですか。選挙の前にも言っているでしょう、広報にもこれを書いているでしょう。同じように、堀孝正候補も医療費無料化の拡大、高校生までと書いておるんですよ。だから、今ごろ年々増加するからそれはできないんだと。4月の公報で、これ全有権者に出したものですよ。だったら書かなきゃいい。ついしゃべってしまったんですか。堀候補が医療費の無料化と言ったから、これはやばいと。選挙で当選するためには、有権者に票をもらうためには言っておいたほうがいいということで、つい口から出たんですか。やっぱり公約ですから、しっかり根拠を持って、その実現可能性を事前に分析をした上で公約とすると。そして、その公約を選挙期間中、責任を持って訴えろと。それで有権者の審判を得るということが大事なことじゃないですか。そう思いますよ。

だから、こういう公約違反をそのまま何にもなしで過ぎていってもいいんだと。そうなれば、このほかの公約も別にやらんでもいいんだというのは、現時点で来年度予算案をやっていく今の時点で、7つの基本政策が具体的に工程表まで見据えて作成して、予算化をしていくというふうにはなっていないでしょう。だから、そうすると、この位置づけはどうなるかということになるんですよ。

市長は、一番最初に先ほど言われました。使い道を真剣に考え、フェアに誠実にを基本姿勢

とすると。じゃあ、その次に書いている小・中、高校生までの医療費の無料化は真剣に考えていなかったんだと。真剣に考えて書いたんじゃないのかと。真剣に考えるということは、その公約の、先ほど申し上げた実現可能性がどうなんだということも、自分がわからなったら職員がいるわけですから、幹部職員もいるわけですから、担当もいる。でやればいいじゃないですか。言葉は悪いですけど、9月議会でもし私が質問していなかったら、ずうっと知らないですよ。ここに書いて、これをしっかり握っていたら、こういうもんやと思ってずうっと期待をして12月まで来ていますよ。たまたま9月議会で進捗状況をお聞きしたら、高校生までの医療費の無料化を全員に無条件でやるという旗は巻いたということが明らかになって、ええってなった。だから、それをやらなかったら、もっとずうっとそのまま来ていますよ、違いますか。

だから、これは基本的な政治姿勢の問題として、自分は一番最初にこれが基本姿勢だと、真剣に考えていると言っているんです。この公約違反が真剣なことなんですか。何回も言いますが、基本政策の7つについても、具体的にいつまでにどうするという工程表もできていない。そのほかにいろいろ問題があるからと。いろいろ要望もあるからと。あるんですよ、いつもそれは。ある中で自分がマニフェストをつくって、これを実現したいということで立候補しているわけ。そうすると、じゃあマニフェストの重みというのは全くなくなっちゃうじゃないですか。いつ具体化するんですか、これ。それはみずからの責任として、そして執行部全体としても、そういう基本政策を掲げて当選した市長をつついてでも具体化するよう努力しないかんじゃないですか、みんな。違いますか。市長、どうですか。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬俊一君。

○副市長（早瀬俊一君） ただいまの御質問の中に公約というのがありました。昔は、公約を出して選挙を戦うということがありましたが、今、西岡先生が言われるように、公約を破ってということが幾つかあって、その都度後で出てきたのが、やっぱり課題をしっかりと出して、そして課題をきちっとスケジュール、目標もスケジュールリングしていつまでにやるかということをしかりしたほうがいいよということで、マニフェストの選挙というのができたと思っております。

そういう点では、今回の市長選挙では、堀孝正さんはもうベテランでございますので、十分何が足りないかということがすっかりわかってお見えですので、事務方の仕事を細かくマニフェストという格好で選挙公報に出しておられます。

また、棚橋敏明市長さんにおかれては、確かに議員をやってみえたと思いますので、おおむねの大きな基本政策ということで戦われてきたと思っております。その中に、まず税を生かすということでは、できる限り使い道を皆さんとよく考えてやってこようということで、私どもも来年度の予算をどのようにするかということで、来年度の事業ヒアリングシートをお出ししています。全てが予算化できるわけではございませんけれども、来年度このような事業が上

っているよということの基本的なものを一応上げてございます。

それで、7つの基本政策というものがあります。確かにここに書いてある構想そのものが全てではありませんけれども、これの根本は、来年度の予算の中に具体的に一つ一つ出てくるように進めていきたいと思っておりますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思えます。

健康立市ということは、とにかく健康で長生きをしていただくということだろうと思えますし、先ほど少し部長が言いましたが、健康診査をやった中で、やっぱり元気で歩いて健康年齢を上げるということになろうかと思えます。

教育立市においては、とにかく待機児童を出さないと。子育て支援をしっかりとやっていくよということで、それについてはきちっと今回、文教厚生委員会のほうにも幼稚園と保育園のデータを出させていただきましたが、またこれも全員協議会のほうで少し説明をさせていただきますが、やはり今後、今置かれている問題点をしっかりと皆さんに明示しまして、またお話し合いをしていきたいと思っております。

介護立市ということでは、ふれあいサロンをとということでございますが、まずもって地域のまとまりをしっかりとつくっていく必要があるかと思えます。市民が主体になっているいろんなことを考え出していくという地域にしないと、包括ケアシステムといっても、そうしたらどうするんだと。市役所が全てやるわけではございませんので、やっぱり地域のいろんな人の力をかりることが必要になろうかと思えますので、これについても具体的にこうして進めていきたいということで、確かに余りお金がかかることではないかもわかりませんが、自治会の中で各種団体の人が話し合いを持っていただいて、自治会でできないことは、校区の連合会をつくっていただいて話し合ってもらおうと。そうした中でお互いに助け合うんだというシステムをつくっていかうと、そんなことを考えておりますので、よろしくお願いします。

また、防災については、今すぐできることはございませんが、総合計画の中にはかなりいろいろな項目を上げています。確かに決して進んでいるわけではございませんので、耐震貯水槽を含め、防災無線を考え、また消防団のきちとした体制を整える、まず基本的なところから始まりまして、やっぱり地域の皆さんで、自分たちで災害があった場合には対応していくんだと、そのように進めていく予定でおります。

また、産業立市におきましては、ふるさと納税の中でいろんな農産物やアユなど、いろいろPRが進んでおるかと思えますけれども、やはり工場誘致等につきましても、もう少ししっかりと進めていくということで、今その準備段階に入っているという段階でございまして、そのあたりもまた皆さんにしっかりと御明示をしていけるように行いたいと思えます。

また、発信立市でございまして、これにつきましても、富有柿の発祥の地ということで随分瑞穂市長が売り出したわけですが、それは今までもあったわけでございますけれども、それを大きく取り上げられたのは棚橋市長でありますし、中山道についても、これは議員当時からず

うっと言っておられましたけれども、こうした今ある瑞穂市の資源をより皆さんにPRしながら、この瑞穂市全体を高めていく。地域の皆さんがみずから行動をとって、みんなで力を合わせていくという地域をつくっていくということで、この7つの基本政策は、新年度予算、また総合計画の中にきちんと織り込んでいきたいと思います。確かに、スケジューリングにつきましてはもう少しお時間をいただいて、また検討をさせていただきたいと思います。

[発言する者あり]

○議長（小川勝範君） 議員に申し上げます。

西岡一成君の質問中でございますので、話はされないようにしてください。

[4番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） たくさんしゃべられたんですけど、優しい副市長で、具体的な話がやっぱりない。だから、基本政策を工程表を含めて具体化するようにきちっとそれぞれの部署との連携のもとにつくってくださいよと。前の堀市長は、マニフェストの実行度合いというものについて、その都度明らかにしてきたと思うんですよ。だから、それは一つのサイクルとしてつくり上げてきた教訓ですので、我々はこれを学んでいかなきゃいけないところもあると思うんですよ。きちっと問題点は指摘はしますけれども、学ぶべきところは学んでいきたいというふうに思います。

それで結論的に言うと、いずれにいたしましても、高校生までの医療費の無料化自体を取り下げるといふ、全員に無料で無条件でというこの要件を外すと、一つでも。低所得者云々でしょう、対象をね。それで負担割合を下げるといふことなんですよ。これはだから公約違反といふんですよ。だからそういうことは、先ほど申し上げたように、棚橋候補の公約を信用して1票を投じた有権者のみならず、全ての有権者をだましたんだと。有権者はだまされたんだといふことを厳しく受けとめなければいけない。公約違反も甚だしく、責任をとって潔く辞職をするというのが私は筋だといふふうに思います。その上で、それでも市長になって頑張るといふことであるならば、再度立候補をして公約違反をした自分を訴えて、それでも支えてもらおうと。いや、やっぱりそれはだめだよといふ有権者の審判を受けなければいいんじゃないですか。もう時間が足りなくなってきましたので、最後に市長のそのことに対する答弁を求めて1点目の質問を終わりたいと思います。ほかの人は答えんでもいいです。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 昨日、河村議員からも同じ話がありました。そのときにも申しましたとおり、やめるとは一言も言っておりません。順序づけの中に入れてございますといふことで、やめるとは一言も言っておりません。ただし、いつまでとか、そういったことは今確約できる状態ではないといふことは御理解くださいますように、さまざまな御要望がありますので、そ

の中で順序づけ、今そのような状態でございますということは河村議員にも申し上げた次第でございます。

[4番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） それを詭弁というんですよ。マニフェストで公約として掲げたことを守りなさいと言っておるんですよ。それを守れなかったということなんですよ。だから、一言もそんなことをやらないなんて言っていませんと。しかし、担当部局のほうでは、低所得者に負担割合を下げるような形でという方向の話は今しておるんですよ。だから、全然私の質問に対して答弁がやっぱりかみ合っていない。

2点目は、聴覚障害者に対する施策の実施についてであります。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が来年4月から施行されます。初めに、その内容を少し紹介させていただきます。

第1条で、その目的を規定しております。この法律は、全ての障害者が障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

国及び地方公共団体の責務についても、第3条で、国及び地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない。だから、地方公共団体は、わしは別やぞということで法律は済まんぞということを行っているんですね。そのことをまずしっかり頭に入れておいていただきたい。

そして第5条は、行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、みずから設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない。これは、努めなければならないという努力規定なんですけれども、そういう規定があります。

また10条では、それを推進していくために、それぞれ職員が実際の仕事をやるわけですから、窓口で対応するのは職員ですから、第10条では、地方公共団体等職員対応要領を定めるよう努めるものとする。これも職員の対応要領を定めるよう努めるものとする。以上からも明らかとおり、障害者差別解消法は、障害者の自主的な社会参加を保障すべく、地方公共団体の責務が規定されているのであります。県のほうでは具体的に取り組みをやって、この職員対応要領についても作成の過程だというふう聞いております。

そこで、まず確認をしておきたいんですけども、瑞穂市としては、この法律を踏まえて具体的にどうやっていくかということについての取り組み状況はまずどうなっているかということだけ教えてください。

○議長（小川勝範君） 福祉部長 広瀬充利君。

○福祉部長（広瀬充利君） 今、西岡議員から取り組み状況だけというお話ではございましたが、その前に、現在、瑞穂市における聴覚に障害のある方への一般的な支援についてお話をさせていただきたいと思います。

現在、瑞穂市では、148名の方が聴覚、平衡感覚による身体障害者手帳を取得されています。この手帳を取得することにより、級や状態によりさまざまな福祉サービスを受けることができます。主なものとしましては、会話や音の聴取が困難で、補聴器の装用により聴能の改善が見込まれる方への補装具給付や、来客やファクス等を腕時計などに信号を送ることによって、振動等で知らせることのできる屋内用の信号装置等の購入費を補助する日常生活用具給付事業があります。その際の自己負担額については、所得に応じ1割負担をお願いしております。なお、市が定める基準額を超過した金額については自己負担となります。

また、個人的に医療機関の受診や学校での進路説明会での通訳や要約筆記が必要な方のために、意思疎通支援事業として、岐阜県聴覚障害者協会から必要に応じて派遣を行っております。平成26年度の実績としましては、4名の方が利用され、延べ23件となっております。要約筆記者、要約筆記奉仕員についての派遣実績はございません。また、その際の自己負担もありません。そんな現状でございます。

現在の取り組みということではございますが、現在は、今の要約筆記関係では、議員も御承知のように、9月に身体障害者福祉協会主催の瑞穂市身体障害者運動会において手話サークルの協力や手話通訳者を配置しておりますし、10月には、社協主催ではございますが、みずほ福祉フェスティバルで、岐阜県聴覚障害者情報センターへ依頼し手話通訳者を配置しております。また、議員御指摘の11月29日に総合センターで行われました身体障害者福祉協会主催の岐阜県身体障害者福祉大会において、岐阜県の聴覚障害者情報センターより手話通訳者及び要約筆記者が配置されているところでございます。

先ほど来、市の取り組みということではございましたが、現在、市の近年の取り組みといたしましては、23年度に、議員も御承知かと思いますが、赤外線補聴器システムを導入いたしまして、システム導入の際には磁気ループも検討に入っておりますが、当時は携帯用というものがなく、工事費が高く場所も固定されてしまうというようなことで、またペースメーカーへの影響も疑問視されていたということで見送られた経緯がございます。さらに、議場での赤外線システムのデモでは、赤外線同士となるため議場での利用ができないというようなことで、先ほどの赤外線補聴器の携帯用のみということではございました。

平成26年度には、30デシベル以上70デジベル未満の軽度・中度の難聴児を対象としました補聴器の購入費助成を開始しております。現在まで7名の方が利用されております。

また、今年度からは本巢市、山根市、北方町と協定を結びまして、手話奉仕員養成講座を開講しました。これは、各市町が事務局を持ち回り講座を開催するもので、開催費用については均等に案分しておりますし、受講料については無料となっております。今年度は本巢市で開催されており、瑞穂市から6名の方が参加しておられます。瑞穂市では、本年度に入門課程を実施し、平成29年度に、入門課程を修了した方や手話サークルの方を対象とした基礎課程を実施する予定でございます。

そういった取り組みと、また現在、福祉生活課の窓口では、耳マークの表示とともにホワイトボードによる筆談にて対応しております。時間の短縮等も考え、来年度の奉仕員入門編に福祉生活課の職員にも受講させたいという考えでございます。市としましても、基礎課程を修了された方で希望される方には市の手話奉仕員として登録いただき、聴覚障害者協会の派遣とは別に、利用者が気軽に利用できるシステムを構築しなければならないと考えております。その際には、要約筆記者も登録できるような制度にしていきたいと考えております。以上でございます。

#### [ 4 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4 番（西岡一成君） 今、今後の具体的な施策についても若干報告されていますけれども、とにかく私自身の実態から申し上げますけれども、11月29日に総合センターで県の身体障害者大会が開かれましたが、今、部長の話のとおり手話通訳、それから要約筆記が行われておりました。

私自身は、メニエール症候群と脳腫瘍で両耳の聴神経がやられ難聴になってしまいました。難聴はさらに進行しているようです。ガンマナイフでたたいてもらったんですけども、現実的には聴力はどんどん落ちていくと、とまっていないという状態であります。そこで、これではコミュニケーションができなくなるのではという危機感から、手話サークルに入れていただき、この1年間先輩の皆さん方に本当に足手まといになる、労力を惜しまず教えていただいております。しかし、なかなか66歳から手話をやるわけですから、記憶力自体が大分おかしくなっている中でやってもすぐ忘れちゃう。忘れては覚え、忘れては覚えしながら今苦闘しているわけですけども、今の状態は、話している内容が、言葉が聞き分けられない、聞き分けにくい、おまけに手話は初心者という状態なんですね。こういう状態では、補聴システムのない場所に行きますと大変不都合なんです。つまり情報が共有できないんですね。情報を受けて理解するまでに、聞こえる人と随分時間差が出てくるんです。そのとき瞬発的に答えられない。赤外線も、可児の文化創造センターへ行って、窓口で借りてつけるんですけど、ちよっ

とやっぱり聞こえにくいんですね。これは聞こえるんです、これは。これはマイクで直接しゃべったことを、イヤホンを当てておればよく聞こえるんです。だから、それはおかしいでしょうとか、ちょっと市長にもきついことを言ったりできるんですけども、一般のほかのところへ行っちゃうとほとんどわからない、そういう状態になっている。

ですから、そういう意味でも、要約筆記のおかげで何が話されているか、時間差なく理解できたということなんですね。要約筆記があるかないかとでは全く違います。しかしながら、瑞穂市の今の実態では、こういう要約筆記の派遣という実績もない。福祉フェスティバルで要請して来てもらってやるというようなことはあるということですけど、先ほど申し上げたように、障害者差別解消法の第3条に基づいて地方公共団体の責務が規定されたわけですから、先ほどの基本政策の具体化のマニフェストじゃないですけども、きちっとその枠の中で具体化するように、先ほど話があったけれども、それをさらに具体策として立てられるようにしていただかないと、例えば聴覚障害者の方がこの議会の傍聴席に来てはわからないですよ。要約筆記はないわ、手話通訳はないわ、これではわからない。ですから、こういう法律が来年の4月からもう施行ですから、本当に4カ月とちょっとしかないんですね。だから、実態的にはちょっと立ちおけていると思いますので、ぜひひとつお願いをしておきたいと思います。

時間も残り少なくなったんですけども、最後に公共下水道事業について、時間のある範囲の中でお話をしたいと思います。

公共下水道事業に関連をいたしまして、本定例会に、本田団地の下水問題を早期に解決するための請願と、下畑自治会、下畑区から当地への公共下水道事業に伴う終末処理場の建設予定に断固反対、白紙撤回を求める請願、この2本の請願書が出されております。

そこで、まずこの2本の請願内容の事実関係について、何点か執行部に確認をしておきたいと思います。

まず、2本の請願に共通している認識についてお聞きをしておきます。

本田団地の請願には、処理場の水害の問題もあると聞いております。下畑の請願には、洪水の危険が市内で一番高い地域であることがなぜ考慮されなかったのかとあります。住民の皆様が御心配になるのは、大水害で被災された経験からして当然の気持ちだと思います。私も、昭和36年の第2室戸台風で和歌山県の実家が水害で流され、父がいかだ流しの生業を失い、根尾村の越波に造林の仕事で出稼ぎに来たのが縁で岐阜県人になったみずからの経緯がございます。ですから、水害に対する気持ちは共有できるというふうに思っております。そうした心配に執行部は、丁寧にかつ素人の誰もがわかるような説明をして納得を得るように、その責任があるのではないかと思います。

過去の水害を踏まえた場合、瑞穂市公共下水道全体計画では、安全がどう担保されているのか。排水能力や河川改修の推移、今後の方向、具体的にもう少し丁寧に説明をしていただきたい

と思うんですね。牛牧小学校で2メートルのところにモニュメントがある、大変危ないところに何でやったんやと、考慮を全然していないじゃないかということに対して、本当に考慮していないんですか。そこのところをもうちょっと具体的事例を含めて、ちょっと御報告してください。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 犀川流域という大きな枠の中で少し話をさせていただきますと、岐阜県では、犀川圏域河川整備計画というものを平成16年につくっております。これは目標を年次おおむね30年間ということで、この対象の洪水時期というのは、昭和36年6月相当の浸水被害を軽減するものということで、当面は犀川、五六川、新堀川の3つの河川の整備ということで、最近ですと、新堀川に新たに放水路が整備されているというような状況でございます。

これと同じように、昭和56年から着手されました国の犀川遊水地事業、これも同じく昭和36年6月の県と同じ洪水からその計画がされておまして、これにつきましては、堤外地に230万トンの貯水能力を持つ遊水地、それから犀川の第3排水機、それから犀川統合排水機が整備されたというところでございます。

瑞穂市の公共下水道全体計画の中では、雨水につきましても、これらと同様の考えのもとに、5年確率で時間54.8ミリというような内水排除の計画をしておるところでございます。

御質問の目的でございますが、五六川の河川改修に伴いまして、牛牧の排水機場の移転が必要となるというところで、この今のポンプ場というのは毎秒3トンの能力があるわけなんです、これは昭和32年ごろの五六川と犀川の挟まれた区域、ほとんど農地でございました。この農地の湛水防除ということで設置されておるわけなんです、今大変市街化が進んでおまして、流域の南半分、450ヘクタールのうちの約半分はもう市街化区域に指定してございますので、ここについてそれだけの3トンの昭和32年ごろの能力では到底間に合わないというところは十分承知しておまして、今回の国の支障移転に合わせまして、毎秒7トンと、市のほうで必要だということで算出しました。当面、この10年間につきましては、過去の6年の農地の改廃状況を見てみまして、河川改修にあわせて当面4.7トンでいだろうということで国とは協議が進んでおるわけです。そういった意味で、この河川改修につきましても、先日でございますが、11月26日に現地の地権者の立ち合いが終わりまして、今後国のスケジュールとしては、平成28年度に用地買収、29年度から工事に着手して、31年度に工事が完成するスケジュールになると今のところは聞いておるところでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡君。

○4番（西岡一成君） きのうの市長の答弁の中でも、財政シミュレーションが出てくるまでちょっと待ってくださいという答弁がありましたので、ちょっとそれは控えておきますけれども、

時間がもうありませんので、聞きたかったことは、本田団地のコミプラにつなぐことの法的ハードルがあるという話だったんですけど、それについても聞きたかったんですね。あとは地元の皆さん、それから市民の皆さんも、チラシを見ていると、総事業費や維持管理費が次の世代に大きくかぶさってくるということで、財政が危機に陥るということを言われているんですけど、じゃあ本当にそうなのかということを知るように、きちっとやっぱり説明をしていただきたいと思うんですね。

時間がないですから、肝心なことを一つ言っておきますけれども、要するに、下畑の人たちが絶対反対、白紙撤回、これを求める直接的な動機というのは、やっぱりこれも9月議会、さっきから言ったと思うんですが、広報で地域や地権者の意見を伺いながら決定するというのを言いながら、秘密会で最終処分場を決めて、その後に地権者にあるいは地元を話しに行っただということが、もうとにかく頭にかち一んと来た。これは推測ですから勝手なことをしゃべってはいけませんが、ただ人間の気持ちの問題として考えたときに、普通はそういうふうになっていくんじゃないかと。こういうことが書いてなければあれですけど、書いた分だけまた逆に説明されなかったほうは、意見を求められなかったほうは頭に来るということだと思うんですね。

いわゆる成田闘争、三里塚闘争ですね。あれも、その前に富里空港というところであったんですけど、それが佐藤栄作さんが閣議決定をして、地元に対する説明もなしに、地元の合意もなしに進んでどうなったかという、何十年にわたる新左翼を巻き込んだ大闘争になったんですね。だから、そういうことからすると、一番最初にきちっと書いたことは守る。さっきの公約でも一緒ですよ。お互いにその関係ですから、だから、それをきちっと守ることができていなかったことに対する自己批判ということを中心からやっぱりわびるというのが、まず大事なことだと思うんです。それがもう最初からよろいを着て刀を抜いていたのでは、相手もやっぱり刀を抜いて構えてくるということにならざるを得ないと思うんですね。

ですから、時間がない中であえて最後に申し上げましたけれども、市長を初め、担当部局を含めて執行部一丸となって、その経緯についてきちっと厳しく受けとめるということがまず大事だということを申し上げて、もう時間がありませんので終わりたいと思います。

○議長（小川勝範君） 答弁はよろしいかね。

以上で、4番 西岡一成君の質問を終わります。

次に、12番 清水治君の発言を許可いたします。

清水治君。

○12番（清水 治君） 議席番号12番、清流クラブの清水治です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の質問事項は、中地域と西地域の準都市計画区域の指定後の取り組みについてと、6月

議会で古橋地域の内水氾濫について質問をいたしました。その後、この地域における水路整備について質問をしたいと思います。

これよりは質問席にて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

瑞穂市では、都市計画区域とその指定のない区域、いわゆる都市計画区域外が市内に共存している状況の中で、今後、東海環状自動車道（仮称）大野神戸インターチェンジの開設や、主要地方道岐阜県南大野線のバイパスの整備などに伴う土地需要の増大が見込まれており、無秩序な開発の振興などによる住環境の悪化が懸念されてきました。そのために都市計画区域外となっている地域、中地域と西地域については、土地利用を規制・誘導し、秩序ある土地利用の環境の保全を図るため、県によりまして、都市計画法に基づく準都市計画区域に、この平成27年1月5日指定をされました。それにより、区域内では容積率や建蔽率など建築形態規制が指定され、建築物などを建築する際には建築基準法に基づく建築確認が必要になり、建物敷地が道路に接していること、いわゆる接道義務などの要件を満たすことが求められます。

準都市計画区域に指定されてから1年がたちます。そこでお尋ねをしたいと思います。

以前に準都市計画区域について質問を行ったときに、集落内とか農振白地について、準都市計画区域の指定を行うことにより建築基準法の該当になってきますので、これによって建築の制限、建てかえとか何かができないことも生じてきますとの答弁でしたが、この準都市計画区域を指定されてから約1年たちますが、住民からの相談とか苦情など、そのようなトラブルが今まで起きているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、議員の御質問の中にありましたように、各市町が合併いたしました。また広域都市計画が引かれている中で、岐阜都市計画区域、それから本巣都市計画区域、揖斐都市計画区域、大垣都市計画区域という中に挟まれた中で、西と中の地区につきましては、都市計画の空白地になっていたというようなところで、ことしの1月5日に瑞穂準都市計画区域というものを指定させていただきました。指定する前の既存の建物の中で調査した中では、建蔽率が適合しないものが5.2%、それから道路斜線につきましては6.9%、それから日陰の規制につきましては0.9%というような、既存の不適合というものは事前に把握しておりました。今のところ約1年たった中では、それらの規制については、もう全て今のところ建てかえができないといったようなトラブルについては生じていないという状態でございます。

[12番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 清水君。

○12番（清水 治君） 都市計画審議会においても、この準都市計画区域が指定されたことにより、今言われた不適合建築物が約1割ちょっとあるというようなことが言われておりますけれども、以前、特定用途制限区域について質問をいたしましたときに、こういうことを起こさない

ために、準都市計画区域の中でも旧集落内についてはそういったものを外したり、それから今  
ございます工場適地については特定用途制限地域という形でまた別の指定をしたり、いろんな  
ことをして制限を緩和したりしていった適正な土地利用を行っていくのが準都市計画区域とい  
うことでございますという答弁をいただいております。

また、特定用途制限区域の指定につきましては、不適切な建築物を排除できるよう、またそ  
の実効性を高めるためには準都市計画区域の指定とあわせて指定をしていくことが最も効果的  
であると考えておりましたが、この地域には関係する区・自治会が14ございまして、地域の現  
状を踏まえ、地域の特性に応じた合理的な土地利用が行われるよう、良好な環境形成、また保  
持に支障を及ぼさない適正かつ必要最低限の制限を定めていく必要がありますので、今後、地  
域の区長さん、自治会長さんを初め、地域の住民の方々の御意見をお聞かせいただきながら検  
討を進めていきたいとの答弁でした。

また、都市計画審議会においても、準都市計画区域の指定により建築の形態規制までは指定  
されるが、建物の用途につきましては指定されません。したがって、準都市計画区域の指  
定以後、その建物の用途についてもいろいろと地元の皆様などとの協議を含めながら検討して  
いく必要があるのではと説明をされております。今までに地域の区長さん、自治会長さん、地  
域の住民の方々の意見を聞き、この特定用途制限地域の指定につき協議・検討されたことがあ  
るのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 準都市計画を引いたそもそもの目的と申し上げますと、積極的  
な整備、開発、保全の必要はございませんが、このまま放置しては住環境に支障を来すおそれ  
があるため、必要な措置をとったというようなところでございます。

我々が何を一番恐れていたのかといいますと、やはり東海環状大野神戸インター等の開通が、  
今ですと2019年という発表がされております。これらによりまして開発の需要が、都市的な土  
地利用の需要が高まってくるというようなところの中で、今、準都市計画を引く前は農振とい  
う規制がある中で、その中でも農振白地というのは、ある意味全くフリーな状態で何でも建  
られるというような中で、いわゆる風俗施設だとか、ギャンブル施設だとかというのも建てら  
れるような状況にあったというところで、今回は建蔽率、容積率、それから斜線制限等、規制  
が大変緩やかな状態のものでこの準都市計画の制度を始めております。

先ほど言いましたように、今後、道路の進みぐあいによりまして、それら特定用途制限を使  
った土地利用をもう少し明確化する必要もあるかもしれませんが、今のところはなかなか道路  
整備についても、特に市内を東西に走ります岐阜県南大野線、バイパスですね。これについて  
も少し進行ぐあいが遅いようなので、今のところ、特定用途制限まで引くところまで行って  
いないものと思っております、その後、この準都市計画を引いた後は、地元の区長さん、自治

会長さんとは話し合うというところについてはしておりません。今後そういうことが生じるおそれがあれば、必要に応じて御意見を伺いながら進めたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 清水君。

○12番（清水 治君） その準都市計画を引いた意味というのは、先ほども言いましたように、東海環状のインターチェンジまでのアクセスになる主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備などがされてくる中で、要は、土地需要の増大が見込まれるということで、今後開発とか、そういうもののために準都計を引いたというふうに理解をしておるんですけど、今の部長の答弁ですと、まだ岐阜県南大野線の整備がおくれておるという形の中で、まだそこまでは考えていないというような言い方でしたけど、もう2019年に環状道のインターができるというふうになっていますので、それに伴い、恐らく整備がされてくると思うんですね。

瑞穂市の都市計画マスタープランにおいても、この中地域及び西地域のまちづくり構想という中に、都市的な土地利用の計画的なコントロールに関する方針ということで、やはりこの主要地方道岐阜県南大野線バイパスの沿道、これは東海環状インターチェンジへのアクセス道路としての位置づけから住宅以外の開発も進む可能性があるため、この特定用途制限地域等による土地利用コントロールについても検討を行うと。また、この主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備に伴う工業需要については、中地域では、現在、重里、十八条、十七条地区の東部、また西地域では、田之上地区や宮田地区等で受け皿を維持・確保し、適正な工業立地を誘導しますとこの地域整備の方針が示されておるわけですね。この都市計画マスタープランにもそういうふうに表示されているということですので、今後この地域の整備というのは瑞穂市の将来のまちづくりに大きく影響すると思うんですけど、今後どのようにこの地域整備をする方針を進められるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員のおっしゃられます、私も同感なんですが、東海環状の大野神戸インターから、圏域としましても5キロ圏内は非常に開発の需要が高まるという認識をしております。そういった意味で、西・中地区というのは、その対象になるような場所になると思っております。

具体的に、岐阜県南大野線バイパスにつきましては、今、県道田之上屋井線まではルートがはっきりしておりますけれども、そこから以西への東海環状へつながる、東海環状の大野神戸インターへつながるルートが県のほうではっきり示されていないところでございますので、市としては、その沿線に特定用途制限をかけるというような位置づけを考えておりますので、具体的にそのルートがはっきりしないことには、なかなかちょっと特定用途制限をかけられないかなあというふうに思っております。

現状では、そのバイパスができる前に、2019年に大野神戸インターが開通するかもしれませんが、私どもの工業導入地域につきましては、まだまだ道路が、とても大型の車両が入れるというような状況の道路も十分整備されておりませんので、まずはそれを受け入れられるような道路整備の上、企業誘致に努めたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 清水君。

○12番（清水 治君） この環状道路、インターチェンジは2019年ということで聞いておりますけれども、ということはこの主要道路の岐阜県南大野線は、現在のところより西に延びるとい保証はないということになるということではないですかね。というのは、もうできるものやというふうに私たちは思っておったんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（小川勝範君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在は、田之上屋井線という県道との交差点から西へのルートが正確に示されていないということでありまして、従来からおおむねここを通るだろうというようなところについては、我々もやっぱり想定はしておるわけなんですけど、やはりその沿線上に特定用途制限をかけるということになれば、その辺のルートがはっきりしないことには、その用途制限もかけられないというふうに思っております。

[12番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 清水君。

○12番（清水 治君） この線というのは、もう大分前から要望を出したりして、ほぼいけるんじゃないかなあというようなふうに思っておったんですけれども、今きつと、まだ路線も決まっていないというようなことを言われるということは、今までそういった要望運動というんですか、やっていただきたいということで県のほうにも出してみえると思うんですけど、県のほうとしてはどういうふうに思っておるの。調整監、ちょっと通告にないですけども、もし教えていただけるなら教えていただきたい。

○議長（小川勝範君） 調整監 渡辺勇人君。

○調整監（渡辺勇人君） 岐阜県南大野線のことについて少しお話しさせていただきます。

毎年、岐阜県南大野線の同盟会というものを1市2町でつくっております。確かにその要望書の中には、2500分の1の図面に、ここを通りますよという、先ほど部長が申しましたとおり、田之上屋井線からインターチェンジまでは大きい丸で書いてあるんですね。大体このあたりを通りますよというふうになっているだけで、私のほうも以前県の土木事務所のほうに聞きましたら、どうも昔、平成の1桁の時代ぐらいに道路網構想というのを県下全域で考えたときに、将来的にはインターチェンジもできますので、こういうルートが要りますねという、いわゆる半分と言ったら悪いんですけど、いわゆる構想路線ということで、どうも昔書かれたようです。

現在、その構想路線の位置づけとしましては、特に法的に都市計画決定がなされているわけでもないので、あくまでも構想というレベルのもので、位置づけというのはちょっとないということで、ですから、先ほど部長も申しましたように、じゃあ実際土地の制限、個人の私有地に制限をかけるという、かなり制約といいますか、制度も必要になってまいりますので、やっぱりその部分については、構想という段階のものに対して制限をかけたりというのはちょっと難しいというふうに思っております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 清水君。

○12番（清水 治君） ということは、この西・中地域で準都計を打つ理由が、こういった主要道路が通るということで計画されて、もう整備も進んでいくという中で、私は準都計を打たれたんだというふうに思っておったわけなんですけど、今のお話を聞いておると、まだ路線も決まっていない。田之上屋井線までは来ておるけれども、そこから先はまだ不明であるというようにあれで、その準都計を打つ意味がなくなってくるんじゃないかなあと思うんですね。その辺がやっぱりきちっと決まった中で整備をされるから、将来的に環境悪化とか、そういうものがないためにということでこの準都計を打たれたというふうに私は思っていましたので、ちょっと話が違ってくるなあというふうに思っております。

本当の環状線というんですか、重要な道路ですので、その辺もきちっと今後も要望を出してつくっていただく方向でお願いをしていきたいなあというふうには思いますけれども、市長、どうなんですか、その辺、一言もしあれば。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 岐阜県南大野線のことしの会議は、大垣のフォーラムホテルのほうでも県の土木を交えまして、また1市2町にかかわるそれぞれ地域の方々も踏まえまして会合を持たれたわけです。その中でもまだ多少不明確なところが、ずばり今、渡辺調整監が言ったとおりでございます。ただし、私どもの議長もその場に出席されまして、いつまでも放っておくことはできないからということで前向きには進めてもらうということで、いろんなさまざまな面から準備をしていくということで、県土木のほうも、しっかりとそれじゃあ考えていきますというところで前には進んでいると思いますが、ただ明確に、どうしてもやはり環状線のほうに重きを置かなきゃいけない状態になってしまっておりますので、それは東海環状線のほうですね。その状態になっておりますので、その附帯設備的という意味合いにはどうしてもならざるを得ないと思いますが、そのことに対しまして、私たちの市としてもしっかりと要望をした覚えがございます。ですから、今後この我々の要望に対して、どのように応えていただけるかということについてはまだ回答をいただいております。

[12番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 清水君。

○12番（清水 治君） 最初にも言いましたけれども、この準都市計画というのは県のほうが指定をしてくる。要は市のほうで検討して、指定をする権限があるのは県のほうだというふうに聞いておりますけれども、県がそういうものを指定してくるということ自体が、この道路はできるからというふうには私は思っていましたので、特に要望のほうをしっかりとやっていただきたいなあ。

特に西地域に広く分布する農地は良好な田園風景を呈し、またこの西地域というのは富有柿の発祥の地としての特徴を示しているところでございます。そのために、準都市計画区域の指定などを通じて保全を図るとともに、また特定用途制限地域等による主要地方道岐阜県南大野線バイパスの沿道での土地利用の検討とあわせて、瑞穂市の将来のまちづくりのためにも早急に整備方針を検討していただくということをお願いしたいなあ。特にこの主要地方道岐阜県南大野線バイパスということが一つの大きな鍵になっていますので、その辺をしっかりと検討していただきたいなあというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

6月議会において、古橋地域の内水氾濫について一般質問を行いました。そのときの答弁で、調整監は、この地域の急激的な都市化による内水氾濫に対応すべき対策として、内水管理者であります瑞穂市、安八町と1級河川の管理者であります県との3者で何らかの対策を検討していきたい。早急に今の現状を県に報告しまして、内水氾濫を軽減すべき当面の対策などについて相談したいと考えていますとの答弁でした。

また市長も、調整監が申しましたとおり、早急に行ってまいります。その上でどのような回答が出てくるかどうか、この議会の終了後、早速そのような要望書をまずつくってみたいと思っております。また、そのときの御返事とか、そういったことも次の議会のときには御返事ができるんじゃないかと思っておりますとの答弁をいただいておりますが、その後の経過についてお尋ねをいたします。

○議長（小川勝範君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） それでは、6月議会終了後の経過についてお答えします。

6月議会終了後、早速、宝江川の管理者であります県の岐阜土木事務所のほうに現状を説明して、対策について相談をしてきました。それで、具体的には議員から御指摘がありました内水氾濫の原因と考えられます西・中・東水路が合流します宝江川の最上流地点から、国道21号の南側付近までの間の現地調査を土木事務所と市の担当職員で実施をしました。

調査を実施したのは、たまたまといいますか、7月16日の午前中に調査を実施しました。この日は台風が接近してまして、降雨量も多く、既に宝江川の最上流部から国道21号までずうっとほぼ満水の状態でありました。それで土木事務所の人といろいろ話をしてまして、満

水になっているのは、雨も降ったと。さらに農業用の取水堰で川をせき上げているから、こういう状態になっているんじゃないかというような話になりまして、そこで樽見鉄道から国道21号までの間に農業用の取水堰が3カ所ほどございますので、それを市の職員で3カ所、その板を取りました。取ったところ、いわゆる水位差がなくなりまして、急にすっと水位が下がりました。具体的にどのくらい下がったかといいますと、3カ所の取水堰を取ったところでは、大体60センチから70センチぐらい水位が下がりました。あと、宝江川の最上流の西・中水路、東が合流しているところ、そこにつきましても、堰を取っていた関係で60センチ水位が下がりました。みんなで言っていたんですけど、予想以上の効果があるなあというようなことを言っていて、この結果から言えますのは、そういった取水堰の堰板をあらかじめ取り外していくなどの適切な管理をしておけば、内水被害とか外水の被害もなくなるだろうというふうに考えております。

また、そのほかの調査していたときの話に上がりましたのは、特に古橋地内の排水路は、用水と排水が兼用となっておりますので、それで雨が降るといようなことがわかっているならば、菱野川用水のほうから水が来ておりますので、その用水組合と連携をしまして、入ってくる量を軽減させれば、さらに効果があるんじゃないかというふうに検討をいたしました。それで管理をすれば、かなり効果があるんじゃないかということで、実際その農業用の取水堰は安八町地内に設置されておりますので、それで、あらかじめ豪雨が予想される場合は、瑞穂市のほうから安八町に用水の堰を外してもらえるようお願いをすることにしております。これは、安八町の役場の方も実際作業をお願いする区長さんにも了解をとってあります。さりとて区長さんとか安八町さんのほうで対応できない場合もございますので、豪雨というふうにわかっているならば、瑞穂市の職員が実際に対応するというような体制も整えていく予定にしております。

ということいろいろ述べましたが、最終的には、農業用水と農業用水の取水堰の適切な管理で当面は対応をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。以上です。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） このことにつきまして何度行ったかまで、ちょっと回数まで覚えがありませんが、何度か県土木事務所のほうを伺いました。2度ほどは、その中で調整監と一緒に行ったはずでございます。

まず、この状況の一番厳しかろうというときに見に参りました。ちょうど矢野課長と一緒に行ったと思いますが、確かにおっしゃられるとおりでございました。ただし、その3つの堰、安八町に入りましてから3つの堰をくぐっていくわけなんです、その3つの堰の過ぎたあたりからはもうからから。それで、国土交通省の宝江川排水機場、こちらのほうは全くの空でございます。そんな状態で、要するに古橋地域のところに水が流れていないということで、そのことでまた矢野課長と話をしましたら、いや十分これだったら堰を上げれば大丈夫だからとい

うことで、その後に実験的にということも含んだ上で堰を上げてもらいました。

そこからが今の調整監の説明になると思いますが、そのことも踏まえた上で県の土木に、ほかの道路のことも踏まえて一緒にまたそのことを御報告に行きました。そうしたら、そのことにつきましては、ああなるほどね、やっぱりそのとおりだねということで、向こうもある程度は把握をしておられたみたいです。ただし、これから先々、安八町の区長さんの御了解、これはもうあらかじめ得てしまったということで今日できているんですが、ただし、その都度あけに行かなきゃいけないということは歴然たる事実になると思います。渇水期の、例えばきょうのような大きな雨のときはまだ大丈夫なんですが、田植えのときとか、田に水を入れていかなきゃならないとき、そのときには最低限の堰板がはまっているわけでございます。それでなおかつ非常に初歩的な堰でございますので、やはり自分たちで上げなきゃいけないという状態でございますので、その管理につきましては、私たちが安八の区域の中、そして安八の区長さんと話し合った上で取っていかなくちゃいけないということはお互いに認識しております。ですから、安八の区長さんも認識しておられますし、私どももそのことは了解を頂戴いたしました。その上で、宝江川の排水機場へ落とせるということは確実に間違いないということは、県土木のほうからもアドバイスの言葉を頂戴しております。

それでその後、もうあと一度だけ見に行ったことがございますが、そのときにはかなりもうはけておりました。ただし、宝江川の排水機場もかなり水を蓄える能力がありますので、そこが満杯になっているという状態じゃなしに、スムーズに流れるという状態にその後はなっております。

今のところ報告できるのは、その2例でございます。よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 清水君。

○12番（清水 治君） 宝江川のそういった堰がとまっておるときということですけども、構造的に見ましても、古橋地域の中には先ほど言いました3本の用水、東と中用水は確かに菱野川から水を引いています。用水のときに引きますけれども、西用水は本当に地域も低いし、現在は中宮、呂久地域、もう本当に住宅がたくさん建って田んぼがだんだんなくなってきた、その水もこの西用水に今は入ってきていますので、一番この西用水が氾濫をするということで、構造的に私は容量が足りないというふうに思いますので、その辺もきちっと一遍調査をしていただきたいなあというふうに思います。

また、この西用水については本当に地形が低いもんですから、今言いました呂久地区、中宮地区の水も集まってきます。それで水路の断面が小さいということは、もう前回の質問のときにも言っていたいておりますので、特に内水氾濫がこの西用水で起きやすくなっています。ですから、この水路の改修はなかなか困難だと思いますので、一つの対策として、水路の合流地

点に調整池を設置する方法なども検討していただきたいなあというふうに思うんですけども、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） それでは、先ほど御質問のありました合流する地点に調整池を設置してはどうかということについてお答えします。

まず先ほどちょっと御説明しましたように、農業用の堰板を取れば水位がうんと下がるというのがまず一つございます。それと合流する地点でございますが、その形状といいますのはボックスカルバートが入っております、その断面の大きさが、幅が4メートルで深さが1.2メートルから1.6メートルぐらいのかなり大きなボックスになっております。その先の下流のほうですけど、そちらのほうがこのボックスカルバートよりもかなり小さい断面になっておりますので、水の流れから考えますと、やはり狭くなったところがネック点になるんじゃないかという考え方もありますので、それで合流するところはひとまずそれなりに大きいということもございますので、直すとしたらもっと先の下流じゃないかという考えもございますので、雨の降り方とか自然現象ですので、どういった形で氾濫が起きるかわかりませんので、まずは今の農業用水をしっかりと管理して、最終的にそれをやった上で、どこがネックになるのかというのを見定めてから対策を考えていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

[12番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 清水君。

○12番（清水 治君） そういった農業用水をきちっと管理していただいて、堰板を外していただくとか、今後そういった様子見をしていただくというのも大切なことかなあというふうに思いますけれども、もう1つお願いしておきたいなあと思いますのは、宝江川から犀川に排水する宝江川排水機があります。この排水機を、今まで内水氾濫を起こしたときにすぐ排水機のほうを見に行くんですけども、行くと排水機がまだ動いていないんですね。というのは、聞きましたら、排水機はある程度水がふえて、犀川から逆流してくる水をまずとめて中の水を外へかき出すということで、今まで見ていますと、この排水機が始動する前に、もう古橋地内とか横屋のJR下がもうすぐに氾濫が起きているというような状態ですので、この排水機の管理も適正に行っていただきたいなあというふうに思います。それをきちっとしたものをつくっていただいて、本当に安心して暮らせるような地域にしていきたいなあということをお願いしまして、私の一般質問は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川勝範君） 以上で、12番 清水治君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。再開は3時10分から再開をいたします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時08分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

3番 くまがいさちこ君の発言の許可をいたします。

くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） 議席番号3番 くまがいさちこです。

私は、本日大きく2つのことを通告してございます。

1つ目、待機児童の解消と保育所の建てかえ計画について。2つ目、新教育長人事についてでございます。

毎回、一般質問の前に申し上げておりますが、答弁は簡潔・明瞭にお願いします。また、通告いたしました答弁者に、質問をした内容についてのみお答えいただきますようお願いいたします。無駄な時間を使いますと、本当に1年に4回しかない、1時間しかない貴重な時間ですので。

前回、堀武議員さんの一般質問のときに局長さんがお読みになりました地方議会研究所運用例というハンドブックの54ページには、一般質問の答弁の指定は質問議員の希望であり、議長はそれを尊重して云々ということも書いてございます。そのときにいただいたコピーです。よろしくをお願いします。

では、1つ目から行きます。

待機児童の解消と保育所の建てかえ計画についてです。

この件につきましては、もう何人もの方が質問しておりますので、それを踏まえて質問をさせていただきます。

基本的に、私が議員になった十数年前に、もう3つの保育園について古いので建てかえが必要であると松野幸信市長のときから伺っておりますが、10年間建てかえせずに来ました。これが10年間の間にころころ変わって、民営化しますとか、古い保育園はですね。または民間保育所を誘致しますとか、1年前には、子ども・子育て支援制度の説明のときに、ちょうど1年前の11月ですが、子ども・子育て支援制度の説明がございましたときに、またその3つについて、認定こども園とか、民営化するという話がありました。今回は、原則市がやりたい、民間が来る話はありませんので、さっき古川議員の質問に答えられました。

では初めに伺いますが、民間の保育所が来るといったら、この建てかえはなしになるんでしょうか。もうとにかくころころ変わって、変更しますという説明もないという状態は大変困ります。先ほどの民間の保育所が今のところ来る話はないのでというのは、あったらじゃあ変わるのか、建てかえ計画は。それとも、民間のために建てかえてあげるのか。ちょっとこの話は、建てかえ計画ですね。市がやっていくという話はまた変わる話なのかどうか、ちょっと最初にそれを確認させてください。以上です。以下、質問席に移ります。

○議長（小川勝範君） 教育次長 高田敏朗君、明確に。

○教育次長（高田敏朗君） それでは、ただいまの議員の御質問にお答えさせていただきます。

民間が来るということは、公立もあって民間もあるということを前提にしておりまして、行政も選択肢を広げるという意味において、これは民間に来ていただく。ただ公立は、1小学校に1保育所、大体そういうことで今基準でやっておりますので、それを民間が独自に来たからといって、それをなくすということで今は考えておりません。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 今は考えておりませんというのも大変不安ですが、10年間ころころころころしましたから。ちょっと先には、民間が来ましたからと簡単に言われそうな気がしますけど、ここでちゃんと確認したということだけ覚えておきます。

ということで、1つ目の質問につきましては、ちょっとつけ加えだけしておきます。

その建てかえ計画が、私が最初に議員になったときにあったにもかかわらず、10年延びていまして、その古い保育園の実態をどこまで御存じなのかよくわかりませんので、ここで押さえておきます。

今、保育園は5歳児も入るようになりましたね。3、4、5歳児。ですから、5歳児にとって、特に外国の児童の5歳児にとってはトイレがすごく小さいんだそうです。もうはみ出しちゃうくらいだそうです。それから女性トイレが、例えば穂積保育所なんか1個しかないんだそうです、和式が。そうすると、今の若い保育士さんは、きゃあという感じ。男性保育士もいますよね、今は。まず大人も子供もトイレで困っている。それから床がかしげて、子供っておしっこしちゃいますよね、流れるんだそうです、おしっこがつつつつつて。そういう状態で子供たちも保育士さんもやっているんですね。ですから、ころころ変わらないで建てかえていただきたいと思います。

今、計画をお聞きしてもちょっと具体的にはまだだと思えます。きっと今の教育委員会の状態ならば、計画を立てたときは速やかに資料を御説明、お出しいただけるものと信頼申し上げていますので、よろしくをお願いします。

では、大きい2つ目に行きます。

新教育長の人事についてですが、まず確認させていただきます。

棚橋新市長になられて、6月議会で現教育長の任期はどういうふうになりますかとお聞きしたら、任期中はやっていただく。来年3月までというお答えをいただきましたが、これでよろしいですか。まず確認をお願いします。市長をお願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） お答えいたします。

先ほどのとおり、来年の3月までは横山教育長の任期でございます。その間、横山教育長の任期中やっていただきます。本当でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 多少不安が残る言い方でした。どうしてかってわかりますか。4月からは新教育長にするというふうにはおっしゃいませんでしたので、再任ということだってあり得るわけですから、4月から新しい人になるとは私は言うておりませんと、そのときになつたらまた言われそうかなあと。何しろ言葉というのは、さっきも言いましたよね。高校生までのをやらないとは言うていませんというのと同じ言い方で、非常に確認を1つずつ行政というのはしておかないと、ころころ変わるもんだというのが前提ということがもう身にしみましたので。

でも、今のお答えから、普通に考えれば新しい新教育長さんになるものと受け取り、瑞穂市の抱えているいろんな教育問題について、どういうふうにしていったらいいかということを考えていきたいと思ひます。

通告してございますが、市長に、教育長に必要な資質は何だとお考えでしょうか、お聞きしたいと思ひます。というのは、先ほども今までのところで質問がありましたように、市長が教育長を任命するということに法律が変わったわけですね。実際は今までもそうでしたけれど、法律上にしっかりそういうふうになりました。そして、市長が市の教育政策にもかなり希望というか要望というか、考え方を反映できるようになった上で教育長を任命すると。選任するということになりましたので、その教育長に必要な資質は何だとお考えか。簡潔・明確にお答えいただくよう願ひします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 簡潔・明快にということでございますので、今度の制度の変更によりまして、今まで以上にこういったことを考えたいと思ひていることを申し上げます。

今まで以上に、1番として、教育委員会の責任体制の構築。2番として、教育委員会の審議の活性化。3番として、迅速な危機管理体制の構築。4番目として、全体での連携。これは要するにこちらの各部署と首長との連携といつてもいいでしょうか、全体との連携ですね。それから5番として、いじめ問題などの再発の防止。ひとまず簡潔・明瞭にということでございますので、この5項目、御報告申し上げます。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 議長におかれましても、市長におかれましても、大変明確な御指示と明確な答え、ありがとうございます。

5つ、責任体制の明確化、審議するのが活発になるようにと。危機管理、それから連携、市長部局とですね。いじめ再発防止。5つ目はちょっと不安がありました。再発というと、そもそも100%なくすことは無理ですね。私は撲滅とかと言われると、ちょっと引いちゃいますけど、再発というのも基本的に少なくするという受けとめ方でよろしいですね。ありがとうございました。

それで、私は大変教育に関しては不安に思っております。これは、もう1回最後に市長にお尋ねするように通告してございますが、市長が教育大綱、このまちの教育の根本的な理念を示すことになっていきますね、法律で。最初のときの案では、教育立市だけをおっしゃった。9月議会で、教育立市というのは手段、教育によって市をつくっていくという手段じゃないですかというふうに申しあげましたら、その後、話し合われていまして、会議録を見ますと、瑞穂で生まれ、瑞穂を誇りに思い、瑞穂で育てるというのがつけ加えられ、これに対して横山教育長が、瑞穂で生まれない人もいますのでと部分的に字句の訂正が必要だと思いますという教育者らしい助言をいただいていますね。的確だと思うんですが、どうして3つとも瑞穂だけかと、それもとても不安でした。このグローバルな時代に、夜中ですかね、スウェーデンで日本の人がノーベル賞を受けて、アフリカまで救って、グローバルな時代だと思うんですね。ですから、瑞穂市に生まれた人じゃなくても、よそから来た人が多いんですから、そもそも。私もそうですから。こういう言葉を聞くと、すごく拒否されている感じがするんですよ、よそから来る人は。それから、ここで生まれた人でも、もうどんどん外へ行きますよね。ですから、もうちょっと狭小じゃなくて、狭くて小さい理念ではなくて、グローバルなこれからの地球や世界の今の困難な課題に挑戦し、これを解決していくぐらいすぐれた人材を瑞穂市でつくりたいと。世界で活躍してもらいたいというのも入るようなものだと思います。感想でございます。またこれ、もうちょっと練るということですので、よろしく願います。最後にもう1回お聞きします。

以下、現教育長さんの2期8年を問いただすというタイトルにしました。問いただすというのは質問という意味ですね。質問というのは、わからないことを聞くという意味ではございませんね。質疑はそうですけれど、質問は問いただすという意味です。

以下の項目について、総括的所感で結構です。簡潔・明瞭かつ的確に、所感ですから一言でも結構です。お答えいただきたいと思います。かなりピンポイントな質問をさせていただきます。重ねて言いますが、事業の内容とか経緯は一切お聞きしておりませんので、長々と担当部長がそういう説明をしていただかなくて結構です。

まず1つ目の、その前提になるのですが、横山教育長が選任された経緯について、どのように御認識されているのか伺いたいと思います。

と申しますのは、平成19年、堀孝正氏が新市長になって初めての6月定例会、6月29日です。

そのときの市長は、満を持して、議案第43号で、ちょっとお名前は伏せますが、教育長の選任議案を出されました。これが多数派の反対により、15対4で否決されました。半年以上、瑞穂市には教育長がいませんでした。明けて平成20年1月21日の臨時議会で横山教育長が選任されました。もちろん、これは多数派が賛成したから可決できたんですね。こういう経緯で横山教育長が誕生したことについて、今どのような総括的所感をお持ちか、お聞きしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬俊一君。

○副市長（早瀬俊一君） ただいま、現教育長さんが誕生される経過を大体御説明をされました。19年の第2回の定例会では不同意ということで同意されなかったと。その結果、平成20年1月に現在の横山教育長さんが誕生され、またその後、4年後もということでございます。

今、議員がおっしゃるのは、その際どうしてかと、どのように思ってみえるかということでございますが、否決をされたということでございまして、その内容については、どうだったかというのは私どもでは承知しておりません。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） やっぱりだから初めに言ったとおり、こういうふうになっていくわけですよ。だって、所感をお答えくださいといったら、本人じゃなければ所感を持っていないのは当然でしょう。そして、経緯も私がちゃんと言っているわけですから、言っていたかなくていいんです。こういうことですよ。通告していない人が、通告していないことで答弁して、こちらの貴重な時間を使っていたくのはやめていただきたいと。2度目に。初めからお答えいただきましたかったと思います。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 私が選任されたその議会に私はおりませんので、その経緯をどうのという話も、答弁しにくいということはまずおわかりいただけると思います。

私は、穂積に勤めるために戻ってきたのは平成15年でございます。それは、4月は穂積町でした。5月1日から瑞穂市になって、その当時の教育長は4月でやめられました。そして、11月の空白がございました。その後、前教育長が4月から翌年になられまして、いろんなことがございまして、先ほど紹介されたように、前教育長が6月末に退職をされて、その後4、5、6ですから9カ月空席になりました。

私は、穂積に戻ってきて校長をやっていたときに、最初の1年は教育長がいない状態で学校をお世話させていただいたんですが、今度は学校教育課長になった折に、今度は直属の上司である教育長が不在という期間を経験したと。そういった中で、議会で提案された新しい人事案件が否決されたとか、そういう話は伺いました。その間、学校現場としてはリーダーがいないわけですよ。各学校が大変自分の学校を守るのに必死な時間が、私が校長になった当初、そ

れから課長になった時代もございました。

私が選任された経緯の中で、前市長からやってくれないかというお話がありまして、私はまだ現職でございますので、それも54という年齢でございました。それを引き受けるに当たって県に迷惑がかかります。そこで、もし教育長に選んでくれるなら、臨時会を開いてでも決定をするというお墨つきをいただきたいということで、1月に臨時会を開いていただいて、私が教育長になったという経緯でございます。それによって、私の後任の校長とか課長とか、いろんなものの人的配置が残り2カ月で県はやってくれたということでございます。

私はなるに当たって、教育長の空席は瑞穂にとって損失が大きいと。だから、市長さんが了解をし、議会が同意していただけるならなりますということでお引き受けをしたという経緯でございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 選任された経緯は聞いておりませんので、最初にお聞きしておりませんので。最初に申し上げましたように、経緯とか、そういう内容とかはお聞きしておりませんので、最後のところだけです。教育長がいらないということで引き受けていただいと。そのことに対する所感を伺ったんですが、ちょっとよくわかりませんでした。結構でございます。それでは、2つ目に行きます。

平成19年から平成20年12月にかけて、ほづみ幼稚園の民営化が持ち上がり、頓挫いたしました。これは、学校法人総純寺学園が、市内の事業所ですね、幼稚園の。民営化の内容は、ほづみ幼稚園の建物の無償譲渡、土地3,000坪の無償貸与、補助金は園児1人1カ月2万円掛ける390人掛ける12カ月で、1年に9,360万円、およそ1億円の補助金という内容でした。私のブログに全部出てきます。反対署名を親がやりまして、ここで何度も私は述べたことがございますが、これが若いお母さんたちだけではなかったのにびっくりしましたが、私の年齢の人も、松野友さんがつくった幼稚園を何で手放すんやと、巢南の町長がというのがつけ加えられましたけど。それで反対が広がって頓挫したわけですね。この頓挫したことについて、ほづみ幼稚園民営化を。3年保育につながりました、親の希望どおり。本当によかったと思うんですが、この頓挫したことについて、御所感を簡潔・明瞭・的確にお聞きしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 簡潔・明瞭と言われましても、やはり言いわけをしなくてはなりませんので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

まず、ほづみ幼稚園民営化の頓挫ということですが、頓挫ということは、それを目指してそれがうまくいかなかったというような意味だと思いますが、民営化ということを進めていたということはないと思っております。これは当時、保育所の施設をどうするかという議論があり

まして、石川部長がその当時の福祉部長でございますが、先ほども議員が言われたように、3保育所をどうするかということが盛んに行われていた時代でございます。

そういった中で、当時の市長は、3保育所を民営化はしないということを議会答弁の中で言っておられます。その折に、その保育所については民営化しないという言葉から、議員が幼稚園はどうなんですかという話で、民営化とつながるのではないかという話が起きたのでございます。それを振られた教育委員会は、保育所が5歳児の保育を始めて、保護者が保育所のほうに流れて行って、幼稚園の人数が当時二百数十名あったものが160名ぐらいまで下がっていった、その時代でございます。市民、保護者のニーズが保育所にあるのではないかという中で、私どももいろいろ協議をして、幼稚園を今後どうしたらいいのかということで、その幼稚園について、保育所を5歳児にどんどん拡大していくということは、それまでの幼稚園は5歳児のみを受けていた幼稚園でございましたので、保育所と同じように3、4、5の3年保育を始めるという方向で、幼稚園を公として存続させるという流れでございます。だから、幼稚園を民営化するという話があって、それが頓挫したとか、そういう認識ではございません。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 経緯は全くそのとおりです。でも、それを聞いていませんから、経緯はお答えいただかなくていいと、私も承知していますから。

今のとおりでして、堀市長は幼稚園の民営化がだめなら保育園を民営化するんやとあって、きょうの質問の3つ目ですが、今度は同じ事業者、御家族の経営ですが、社会福祉法人清流会が民間保育園を上牛牧に建てると。民営化ではないんですけど、民間事業所を誘致するという事になったんですね。これの中身は、これは議案にまで出てきましたね。瑞穂市から2億円、国から2億円、国の2億円も瑞穂市が許可しなければ出ないということで、補正予算書には4億円と出ました。この補助金を平成23年9月定例会で、その経営者の方も傍聴席で見えらしたんですが、否決されました。これも要するに、市は、今度はじゃあ幼稚園を、民間の事業所を呼ぶんやとあってうまくいかなかったんです。これもうまくいかなかったんですが、この事業がうまくいかなかったことについて、経緯はわかっていますので、私も。総括的な所感をお願いします。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） このことにつきましては、それまでの議論の保育所、幼稚園を公設でやるという流れの中の延長にある話でございます。その当時、教育委員会のスタンスは、民間の事業者からそういった申請が来た。それは県も許可をしたということで、国からはこれだけのお金がおりとくると。ついては、市もその予算を組まないと事業が起きないということで、民間の申請に従って、ルールにのっとって、その予算を組ませていただいたという流れで

ございます。

そして、私どもが考えたのは、待機児童のこともありますが、少しでも保育所の園児の受け入れキャパをふやしたいという願いは強く持っておりましたので、民間に参入していただいてキャパをふやすということで、それはいいことだということで提案をさせていただいたという経緯でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 承知しております。経緯は聞いておりませんので。

それで、次に4つ目に行きます。

教育委員会管轄なんですけど、男女共同参画推進計画が平成22年度から31年度まで、国・県挙げて、瑞穂市もこの計画をつくりました。中間目標年度が昨年でした、26年度。ここでも私は質問いたしましたが、この中間年度ですね、26年度までの達成度についてちょっとお聞きしたいんですが、2つお聞きします。

青少年育成推進員、男女共同参画ですから女性を30%近くひとまずふやそうという目標なんですけど、26年度までの5年間ゼロでしたね。ことしになって2人入れましたが、これは最初に依頼したお1人は断りましたね、ほかにいましたから。ここでも私、それも申し上げましたけれども、こういうことをやった。つまり、きょうは26年度まで、中間目標年度までですので、26年度までゼロだったと。それから、PTA会長も計画の中に入っておりますが、ずうっと11人分の1、つまり幼稚園から小・中11校ありますね。これはコメントでは、幼稚園は女性だからって女性ですというのが23年度まで担当課のコメントです。そして、24年からは副会長以下の役員はほとんど女性ですと。だって、トップを女性にということですから、または全体の数ですから、副会長以下では、それがおかしいといってPTA会長という目標になったわけですね。

こういうのは、私は3つぐらい考えたんですね、理由を。非常に努力したけどできなかったという場合がございますね、1つ目。2つ目、余り努力しなかったもので現状維持だった、これが2つ目、あり得ると思います。3つ目は、極力、極力ですよ、積極的に努力しない、現状維持したい、女性をそんな別に今のままでいいんじゃないかと。どうしてこういうふうになるかということ、例えば青少年育成推進員なんていうのは、もう20年以上やっている人もいますね。それもここで私問題にしましたけど。同じ人を半分ぐらいずうっとやっているという状態があるわけです。亡くなるまでやっていたという方も見えました。

これをどういうふうになさったかと、教育委員会としては。これは全庁の足を引っ張るわけですから、瑞穂市役所として、行政として、全庁どれだけ達成しているかが県に上がって、県の数値が国に上がるわけですよ。だから、余り個人的な施策ではなくて、それで世界に上

がるんですね。OECDの発表とか出ますね、世界で。女性ランキングが日本は物すごく低い  
ですね、百何位とか。女性のリーダーがどれだけいるかというのが非常に低いです。そういう  
ふうにワールドな、世界的な単位で足を引っ張ることになっちゃうという視点から、どうい  
うふうにこれを努力なさったか教えてください。

○議長（小川勝範君） 大月グラウンド公園は後でよろしいですか。

○3番（くまがいさちこ君） それは5番目になっていますから。なっていませんか。

○議長（小川勝範君） 4番目になっております。

○3番（くまがいさちこ君） 済みません、間違えました。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 男女共同参画の推進にかかわっては、尊重をするということはもちろ  
んでございます。今、紹介された青少年育成推進員、それからPTAの会長さんの話でござい  
ますが、私は、そういったお仕事をやっていただけることをありがたいと思っております。そ  
して、いろいろな審議会とか委員会、行政の側から委嘱をするような委員会構成の中で男女比  
を決めるということはできるかもしれませんが、公募委員とか。しかしPTA会長は、例えば  
教育委員会が女性会長を3人つくってくださいという話でしょうか。それぞれの学校で決めら  
れて、上がってくる委員さんの全体の数の中で男女比がという話は、これは男女平等で共同参  
画をしようとする審議会とか委員会の話でございまして、これは各それぞれの団体から上がっ  
てくる委員さんの全体として、たまたま男性のPTA会長ばかりであった。それはそれで問題  
はあるんでしょうかというのが私の所感です。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） わかりました。国の、世界でそうだと思いますが、男女共同参画  
推進法という法律では、これ2回にわたって改訂されていますので2つありますが、全てのあ  
らゆる分野において女性のリーダーをふやすというのが目標ですから、PTAも除外ではあり  
ません。

それから、長いこと私は言ってきましたけど、市教委、PTA役員、議員で癒着、私物化の  
ことはずうっと問題にしてきましたから、そういう私の認識でずうっと発言してきましたから、  
このことについては。その上でちょっとお聞きしました。

次に行きます、5つ目。

4と5が変わったようですが、大月陸上競技場の建設計画です。正式には（仮称）大月運動  
公園整備事業、これが頓挫しました。経緯をざっと言いますが、1年半前、平成26年3月議会  
で、住民投票の署名簿が3,963人、1カ月で4,000人提出され、事業費8億9,000万円、まあ9  
億円ですね。これが議員全員一致で削除されました。これが1つ目です。この経緯ですね。

それから2つ目、その後の経緯ですが、市教委はアンケートをとられましたね、今もホームページにちゃんとありますが、新しい皆さんの意見を聞いて事業案を示し、また御意見をお聞きしますというのがやられていませんね。新しい事業案が示されていない。これが2つ目です。

3つ目に申し上げたいことは、新しい事業案が示されていないにもかかわらず、土地だけは買っている。全部で合計2億5,000万のうち、もう2億円買っているわけですね。ですから、この経緯ですけれども、あそこは非常に貴重な土地かもしれません。市民の皆さんも、あそこは何かで使ってもらいたいと思っているかもしれない。生かさればすごくいい土地だと思います。でも、ちゃんと手続は踏んでいないんです。

ということについて、頓挫したこと、それから今申し上げましたけれど、新しい事業案が示されていないで、土地だけはこの管轄でどんどん上がってきて、この間も買いましたね、2,300万、これで4分の3をほとんど買ったと思いますが、こういう経緯、やり方についての所感を、それで頓挫したわけです。所感を伺いたいと思います。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。冷静に答弁してください。

○教育長（横山博信君） 冷静に答弁をいたします。

これは、政策として大月のグラウンドをどうするかということがございます。そこで、前市長の政策の一つとしてこの事業があったわけでございますけれども、私どもとしては、ここの大月の場所を、生涯学習課で持っているというのがもう最初からありましたので、生涯学習課で、そして運動にかかわるスポーツ施設として充実を図っていくというのが私どもの立場でございます。その中で、体育協会とかスポーツ少年団に御意見をいただきながら、前回の案をまとめたということでございます。それについて、議会のほうでその予算が通らなかったということで新しい方向が出たということで、これは現在も生涯学習課が持っておりますので、生涯学習課が持っている以上、生涯学習施設としての方向性は今変わるものではございません。

そして、そういった有効活用をする、あの一団の土地についてはもう買い進めてきたというこれまでがございます。その中で、あの一まとまりを1つの土地として有効活用するために、新たに購入をしてほしいというところについては買っているという状況でございます。

だから、今のところその当時の政策的な教育委員会の立場は何も変わるポジションではないので、あの土地は教育委員会の生涯学習課の用地になっておりますし、そこら辺はこれからも十分に協議して進めていかねばならないと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 本当に、本日、教育委員会所管のを言っているわけですが、ちょっときょうのこの日の前にも横山教育長には申し上げたんですが、所管なので、担当課なのでやらざるを得なかったものもあるということは私も重々承知していますので、そうやって思わ

れたら、そのまま言っていただいで結構ですということは申しあげましたよね。でも、事業案は、もう途中から買っちゃっているわけですから、確かにちょっとストップするのは無理なこととも私も承知しています。だったら余計、事業案はやっぱり早目に示さなきゃいけなかったと思うんですね。

次へ行きます。

6つ目にエアコンの設置ですが、これは暑さ対策の瑞穂試行というので、エアコンを設置してほしいという要望があったときに、いえいえ暑さを我慢することも大事だからといって、暑さ対策の瑞穂試行という夏休みの半日授業を取り入れてエアコンを入れなかったわけですね。ところが、この大月と絡んでいまして、これが頓挫したときに、一転してエアコンを入れることにしたわけですね。これについてはどう思われますか。経緯は結構です。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 暑さ対策の試行を行ったのは、エアコンの設置の見通しが立たなかったからでございます。その年が物すごく暑かったものですから、予算をつけるという判断が出ましたので、エアコンを設置すると。予算的に大変かかるものですから、教育委員会としては3年間で計画を立てたわけですね。小学校4校、小学校3校、中学校3校という順番でございました。しかし、同じ小学校を2つに分けるのはまずいということで、7校一斉にやるという予算的な保証ができましたので、やるということになったのでございます。教育委員会がどれだけやろうとしても、予算がつかなければできないんでございますね。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがいさちこ君。

○3番（くまがいさちこ君） 今の御答弁からいくと、やろうとした。けれども、予算がつかなくてできなかったというのを今初めてお聞きしましたけれども、そうすると、大月を当時の市長は優先してつけなかったのかなあと思いますけど、ちょっと横にずれますので、わかりました。

次に7番目、給食会計の不適正、不健全運営。これ去年、ことしですね。これの発生源を確認だけさせていただきます。この発生源という言葉は、議会基本条例のたしか6条だっと思えますが、施策の発生源を役所は透明にしなければいけないと、説明しなければいけないというのがございます。私が調べて、調べなくても自分がずうっと言ったわけですからわかっていますが、確認しました。平成24年12月12日に、ここでS議員が一般質問の中で、次年度平成25年度の教育力向上の施策についてという質問をしたときに、突然に暑さ対策というのが出てきて半日授業をすると。今回、会計監査が指摘したように、この平成25年度8月の半日授業の5日分が赤字になったわけですね。発生源としてはこれでよろしいですか。確認だけさせてください。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 夏季休業中の8月末に授業を行って、授業日をふやしたということについては、年度当初から計画をしておりますので、その5日間については、当初の予算の中で組んで運用に当たっておりますので、その日数が云々という話ではないと認識をしております。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） それは違います。きちんと資料も出たわけですね。24年は8月にゼロ。25年度は5日。そのお金と全部一致している資料を教育委員会が下さったんですよ、私たちに資料を。それで会計監査では、25年度の決算でも指摘された。26年度でも指摘しています。25年度のときに、既に私もう聞いているんです。ですけれども、そのときは違いますといって、結局26年度まで持ち越しちゃったもので、もう本当にはっきりしちゃったわけですね。25年度のときにもうちょっと認めていれば、こんな大騒ぎにならなかったと。けさの新聞には、ちょっと不祥事としてもう出ちゃいました。

次へ行きます、8番目です。

幼児支援課を途中から幼保一元化とって教育委員会へ持ってきましたが、これが予定よりも半年おくらせています。平成22年度の4月からじゃなくて、10月でしたかね、11月じゃなくて、10月だったと思います。これはなぜかと考えることと、あと、幼児支援課の教育委員会における位置づけ、これがホームページ上で教育委員会の職務の中に全くありません。保育所と幼児教育という項目が、これに該当することが全くないのは多分直していないんだろうと思うんですけれど、直していないことと半年実際におくれたというのは、やっぱり余り芳しくないということで、これはちょっと時間もありますので何もお聞きしません。指摘だけします。

次に教員人事です。

私は、3年前の夏、県教委の教職員課に公平・公正な人事を求める申し入れ書を提出いたしました。これはもうお手元に届いていると思いますので、学校関係者や教育委員会も届いていると思いますので、御承知だろうと。この結果といたら間違いかもしれません、偶然かもしれませんが、次の春には、市内A中学校長さんがB中学校へ異動しました。私としては、なぜ隣の学校に行っちゃうのと。そこのまちで問題だったのにと考えたわけですね。これを人に言うと、5人ともが100%同じことを言うんです、理由を。元教員、現教員、県PTA連合会の元幹部、保護者、行政関係者、この5人ともが何をおっしゃるかという、どこもとってこない人をとっているんやと。私としては物すごいびっくりしますから、ええっといって、その話をまたほかの人にすると、そうだよと。その5人ともが100%肯定するんです。ここにはがきがありますけれども、そのB中学校からも今度は不満が来ています。何でこうなんですかと。つまり、私は公平な人事をというふうに申し込んだように、さっきから言っている癒着ではな

いかと思っています。時間がございませんので、この返答も割愛させていただきます。

○議長（小川勝範君） 答弁よろしいですか。

○3番（くまがいさちこ君） はい。

最後のほうに行きますが、最後に、私は、つまり瑞穂市の学校の中・長期の教育計画がどうしても必要だということを、既に5年前、平成20年12月議会で述べております。このときには、幼稚園や保育園のことが非常に問題になったものですから、民営化とか民間業者を招くということで。「幼児」というのがつきますが、幼児教育振興アクションプランをちゃんとつくったらどうかと。議会にも特別委員会を提案しましたが、行政側も議会側も少数派の話なので聞いていただけませんでした。これ、2期8年の経緯を見ると、やっぱりころころ変わったり、頓挫したり、いきなり億単位の計画が出てきたり、そして教育委員会としても心ならずも担当課としてやらなければならないものもきっとあったでしょう。お気の毒だったと思います、そういう点は。ということで、やっぱり長・中期のこれは「幼児」がつかなければ、教育振興計画になるわけですね。これもこの間申し上げましたけど。これを来年4月からの教育長さんには絶対つくっていただきたい。周辺のまちを全部調べると、全部持っていますね。中津川だったか、今まで持っていないところも、この教育大綱に関してこれからつくりますということです。中・長期のプランが、教育に関する瑞穂市のプランが必要ではないか。つまり、計画性が瑞穂市の教育はないのを、今後はやっぱり計画性のある教育の政策、こういう方向へ持って行っていただきたい。

それから、さっき検証してきました幾つかの事業では、私は議会の議員の側ですから……。

○議長（小川勝範君） くまがい君に申し上げます。

きょうは一般質問でございますので、質問してください。

○3番（くまがいさちこ君） そうですよ、説明しているんですから。

それで、例えば大月については、委員会レベルでもう決まっておるんやでというのが出たり、議員から。それから、上牛牧の保育所の誘致ではないと思うんですけど、4億円の補助金については委員会レベルで補正が出たわけですが、「市長、約束をしてくれなければ補正に賛成できんぞ」という発言、これ全部私のブログに出ていますので、当時。そして、委員会で休憩をとるなんていうのは非常に珍しいんですが、委員会で休憩までとって、そして賛成しているんですね、委員会レベルでね。本会議場では否決されましたけど。

つまり、透明性がない事業なんですよ、裏で決まっていたとしか思えない。ということで市長に最後に締めていただいたんですが、ぜひ瑞穂市の教育施策として透明性、全部表でちゃんと計画を立てる、私物化しない、癒着しない。それから計画的にやっていく。ぶつぶつ方針が変わる、億単位の事業が突発的に出てくる、本当に教育委員会も担当課も私気の毒だと思いますよ。学校の先生が生涯学習課に来て、いきなり資料をつくらされて私たちから聞かれるん

ですからね、お気の毒でした。計画的にやってもらいたい。計画性、透明性のある教育施策をちゃんとやっていただける教育長を選ぶと。今の教育長さんが全部悪いと言っておるわけじゃないので、済みません、ちゃんと断っておきます。立場上、仕方がなかった部分というのは随分あるとわかっていますので。でも、ここまで来ちゃったら随分取り戻す必要があると思うので、計画性、透明性を担保できる教育長さんをしっかりと選んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小川勝範君） 棚橋市長、まとめて答弁してください。

○市長（棚橋敏明君） まず、これからの教育委員会をどうなさるのか、また教育をどうなさるのかという部分がございますが、ただいままだ案ではございますが、教育大綱をつくっております。教育大綱に基づいて、さまざまなことはとり行っていきたいと思っております。こちらのほうは4月に発表する手はずになっております。

それと同時に教育長人事のことをおっしゃれましたが、昨日、堀武議員さんにもお答えしましたとおり、人事案件は非常に重要で大切なことでございますので、この場で発表することはまだまだ時期的に適していないと思っております。そういうことで、本日の発表を一切行うつもりもございません。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） よく話を聞いていただきたいんですが、発表してくださいなんて一言も言っていませんから。計画性と透明性のある教育施策を今後していただきたいという観点で教育長さんを選んでいただきたいと言っただけですから、もう1回お願いします。そのところ。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 質問書に現在の進捗状況と書いてあったものですから、ついそちらのほうに行っちゃいましたね。

とにかく再度申し上げますが、いずれにしましても、教育大綱というのは瑞穂の市民憲章と同じになると思います。やはりこういったところから、またもちろんそれは御異論があるかもしれませんが、やはりこの教育大綱をしっかりと踏まえた上で、それでこれに伴って、理解ができる教育をしていくということでとり行っていきたいと思っておりますので、そういった人事のことも当然、こういった教育大綱をしっかりと踏まえた上でということを考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 教育大綱というのは理念だけですからね、基本的に。そこに教育振興計画をつけるところもあります。それから、教育振興計画をつくっているところはそれを

教育大綱にしてもいいんです。でも、基本的に教育大綱のもとにおっしゃいますが、ここは長期計画がないんですから、もう今。だから、大綱のもとにやっていますでは困るんです。大綱のもとに計画をつくって、中・長期の。そのもとにやっていていただきたいということです。よろしいでしょうか。

教育長さんもさっき手を挙げられましたので。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 特にありません。

〔3番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） くまがい君。

○3番（くまがいさちこ君） 私も短い時間で焦って質問しますので、大変言葉がきつかった点もあると思います。お許してください。

やっぱり伸びゆく瑞穂市、学校が足りなくなるほど人が来て、子供がふえていく瑞穂市の子供たち、人材育成が一番瑞穂市の課題だと私は思っておりますので、のためにと思っけょうはこのような形にさせていただきました。ふだんお礼を申し上げますが、きょうはお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（小川勝範君） くまがいさちこ君に申し上げます。

通告質問が5問答弁をしております。この答弁書について職員が大変難儀してつくっております、このA4、5枚。きょうは一般質問でございますので、質問内容について執行部は答弁書をきちっとつくっておりますので、今後、質問された内容等についてきちっと質問に応じたいと思います。

○3番（くまがいさちこ君） それはおかしいと思いますよ。時間がない人は一括して質問するじゃないですか。私にだけそういうことを言うのはやめてください。いじめはやめましょう、瑞穂市議会。

○議長（小川勝範君） 以上で、くまがいさちこ君の質問を終わります。

次に、9番 広瀬捨男君の発言の許可をいたします。

〔発言する者あり〕

○議長（小川勝範君） 静粛に。

○9番（広瀬捨男君） 傍聴者の皆さん、お疲れのところ最後までおつき合いいただきまして、まことにありがとうございます。

議席番号9番 広瀬捨男でございます。

議長から発言の許可を得ましたので、通告に基づき3点にわたり執行部の御意見をお伺いいたします。

1点目としましては、平成28年度予算編成について。2点目が、高校生までの医療費無料化

について。3点目は、公共下水道の推進について。

以下、詳細については質問席からさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず初めに、平成28年度予算編成についてお尋ねをいたします。

個人市民税、法人市民税及び固定資産税、軽自動車税、市たばこ税の歳入の動向についてお伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 市民部長 伊藤弘美君。

○市民部長（伊藤弘美君） それでは、ただいまの広瀬捨男議員の市税の歳入動向についてということについて、お答えをさせていただきます。

平成27年度から平成28年度にかけまして、税制・税率等が変わっている税目もございますので、そのことも踏まえて、それぞれの税目についてお答えをしたいと思います。

まず市民税でございますけれども、個人市民税につきましては、岐阜県の毎月勤労統計調査では、年初より一貫して前年を上回っていることから、平成27年度の決算見込み額としまして、27億3,000万円を見込んでおりまして、それに対し、平成28年度当初予算では、概算で27億6,000万円程度を見込んでおります。

法人市民税につきましては、平成28年度からは法人税割の税率が以前の12.3%から9.7%に変更がありますので、平成27年度決算の見込みとしましては3億4,600万円、これに対し、28年度の当初の見込みでは3億2,600万円程度を見込んでおります。法人税割の税率につきましては、平成26年10月1日以降に開始する事業年度からは、先ほど申しました12.3が、9.7が適用されるという改正がございましたので、そういう見込みを立てております。

それから固定資産税につきましては、平成27年度が評価がえの年度でございました。本年度は評価がえの年度でございましたので、平成28年度は、基本的に土地・家屋ともに評価額は据え置きのことになります。ただし、土地に関しましては、前年の価格との比較によりまして、下落している場合には価格を修正することが認められておりますので、この規定を使用することによる減収が予測されております。家屋につきましては、既存の家屋の評価額は据え置きのままで、平成27年度に新築された家屋分が増額、取り壊された家屋につきましては減額となりますが、本年度も300軒を超える新築家屋がありますので、全体としては増額になると見込んでおります。

償却資産につきましては、申告の受け付け前ではありますけれども、それほど大きな新規の設備投資が見込めない状況であると予測しているため、減額になるという見込みを立てております。

以上のことから、固定資産税につきましては、平成27年度の決算見込み額として31億4,000万円、これに対し、平成28年度は31億8,000万円程度と見込んでおります。

次に、軽自動車税についてでございますが、平成28年度から原動機付自転車等の税率の増額、

それから最初の新規検査、いわゆる車検でございますが、最初の新規検査から13年を経過した軽4輪等につきましては重課税率が適用されると決まっております。また、登録台数も伸びているため増収が予想されるということで、重課税率適用車の台数はまだそこまでは把握できておりませんが、そういう状況ではありますけれども、平成27年度の決算見込み額としては9,800万円、これに対し、28年度の当初では1億1,100万円程度を見込んでおります。

たばこ税につきましては、来年度から旧3級品と言われる、いわゆるゴールデンバット等の6銘柄でございますけれども、これに対して特例が段階的に廃止されます。旧3級品の税率が上がりますけれども、禁煙者も増加しているということがございますので、実際に申告を受けるたばこの消費本数が減少する影響があると見込んでおまして、減収が予測されるということでございます。平成27年度の決算見込み額としては3億5,000万円、これに対し、28年度は3億4,000万円程度と見込んでおります。

したがって、現時点でということになりますけれども、市税全体としては、平成27年度に比べまして28年度は5,600万円程度の増収が見込めるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小川勝範君） 広瀬捨男君の一般質問中でございますが、本日の会議は議事の都合によりまして、あらかじめ延長いたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

○9番（広瀬捨男君） 細部にわたってありがとうございました。

時間の都合があるので、一々数字を言って、いろんなことを言うのが本当ですが、1時間でできるだけ早く切り上げたいということもございますので、細かくいただいて、総括的にはやはりちょっと減収というようなことになっておるようでございますが、いずれにしても、本当に、例えばよく農家の人に言われるんですけども、農地が毎年10%ずつ、固定資産税評価額が上がっていくというんですけど、やっぱり農地のあれって知れているのですかね、全体的には。固定資産税についてはちょっと上回るみたいですけど。その辺についてのこと、一言だけお願いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいま農地の税率等についてということでございますけれども、大変申しわけございません。手元に持ち合わせておりますのは土地・家屋、それから償却資産等の仕分けをしておりますけれども、土地の中の農地あるいは宅地についての仕分けまではちょっと持ち合わせておりませんので、細かい内訳ということが申し上げられませんが、全体といたしましては、先ほど申しましたように、評価がえが今年度で、来年度につきましても、今年度の評価がえの翌年はそのままの評価額ということで算定をさせていただく関係で、

今年度とほとんど変わりがないということでございますので、その点でよろしく願いいたします。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

私も、それまでちょっとメモしておけばよかったんですけど、してありませんので、それで結構でございます。

それで次に、地方財政を取り巻く状況は厳しい状況にあります、市の発展と住民の福祉増進のために、中・長期展望に立つての最重点事業計画があるかと思えます。

そこで具体的に、今度、棚橋市長になられてから補正とか、そういうことがありましたが、28年度全体をとすることは初めてだと思いますので、先ほどからいろんな公約とか、いろんなことがありますけれど、その辺についてもどのように事業がされているかということについて、主な事業で結構ですけど、教えていただきたいと思えます。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 広瀬捨男議員の来年度、平成28年度における、実施する事業という御質問にお答えをいたします。

議会議員の皆様方には、来年度の事業ヒアリングシートをお配りしております。そのシートは主なもの、来年度から事業が変わるもの、市民の皆さんにかかわりがあるものを載せてあります。その中から少し説明をさせていただきます。

瑞穂消防署の駐車場の確保、消防団では第7分団の用地の購入、防災行政無線の増設、穂積庁舎の改修事業、住民票等のコンビニ交付、柳一色橋歩道橋の整備の用地の購入、野田橋の歩道橋の整備、西部環状道路の継続整備、上水ですが、別府の水源地の配水池の新設、南保育教育センターの大規模改修工事、南小学校の大規模改修工事、中学校のエアコン設置工事などが載せてあります。現在、担当課で予算編成作業中でございます。予算編成をしたものではございませんので、あくまでも事業ヒアリングシートの中から説明させていただいたもので、来年度の予算にのせるという確実なものではございませんので、よろしく願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

ちょっと私、自分で覚えているには、下水道事業の整備についてあったような気がするんですけど、その辺のところは私の勘違いなのか、その辺のところを教えてください。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 今、御質問にございました事業ヒアリングシートの中の32ページに、瑞穂市公共下水道全体計画というのが載せてはございます。これによりますと、28年、29年ということで事業費が載っておるといような状況でございます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9 番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

そうしますと、それは予定でしょうか、金額についてはどのくらいだったでしょうか。下水道事業整備についての予定は。

○議長（小川勝範君） 相浦環境水道部長。

○環境水道部長（相浦 要君） ただいま広瀬議員の御質問ですけれども、重点事業として上げてございます下水道費でございますが、1億6,800万円と覚えております。

〔9 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9 番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

そうすると、金額については確定はしていないということですか。何かちょっと数字も入っておったような気もするんですけどね。

○議長（小川勝範君） 相浦部長。

○環境水道部長（相浦 要君） 金額といいますか、重点事業のほうとして上げてございますので、今後28年度の予算に上げるかは今後検討していくということで、重点事業としてはその金額が上げてございます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9 番（広瀬捨男君） 予定だったと思いますが、それで結構です。ありがとうございます。

それでは次に第2点目に入りまして、高校生までの医療費無料化についてお尋ねをいたします。

先ほど、各議員の方からもいろいろ、私最終ですので、いろんなことがございましたので、回答についてダブるようなことは避けていただいても結構ですので、概略だけで結構です。

それで、平成27年7月19日のある新聞報道によりますと、市長就任インタビューで抱負やまちづくりの方針などをお聞きしました。新聞記事なんですけど、市長は、フェアに誠実にをスローガンに掲げた私の真面目さを評価していただいたのが市長になれた勝因だということもおっしゃっています。健康立市、教育立市、税を生かすなどの7つの基本政策を示されていますが、具体的な内容の質問に対して、市長は現在実施している中学生までの医療費無料化、高校生までの医療費無料化に拡大することを検討したい。高校生もお金がかかる時期で、実現すれ

ば家庭への負担は軽減される。平成28年度から実施を予定していると。他の自治体にインパクトを与える事業になるだろうと。拡大するため、財源は、実施中のさまざまな事業の必要性を精査して見直すことで財源を確保したいと回答されております。ある新聞社が市長のインタビューを報道されておるわけでございます。

〔資料呈示〕

○9番（広瀬捨男君）　これが、今お話ししました新聞のインタビューでございます。上半分は市長のいろんな思い、今の言ったこと等々が幅広く書いてあるわけですが、下は関係者がお祝いのような形で、市内の事業者の方が載っているんだと思いますけど、皆さん御承知ですけど、こんな立派なものが出てきておるわけです。

○議長（小川勝範君）　恐れ入ります、正面を見て質問してください。

○9番（広瀬捨男君）　済みません、傍聴者の方にも失礼だと思ひまして。

このことについて市長にお伺いしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（小川勝範君）　伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君）　市長にということでございますけれども、手短に。

先ほど、西岡議員さんの質問に対する答弁と重複しますので、できるだけ手短にということ御了承いただきたいと思ひます。

厚生労働省は、きのうの話にもありましたけれども、国民医療費は初めて今年度40兆円を超えることが確実となり、国の財政を圧迫していると発表しております。介護保険においても、2015年8月より、所得金額が一定以上の保険者の介護サービスの利用負担を2割に、また、いわゆるジェネリック医薬品などの使用割合を80%等に上げるとか、2018年度の介護保険改定に合わせて、在宅支援の一部負担を求めるなど、そういった施策を打ち出してあります。

このような国の動きの中で、本市の状況としては、15歳年度末までの、いわゆる中学生までの医療費無料化につきまして、平成26年度の乳幼児部分、つまり市単独分でございますけれども、その決算額が1億5,656万5,000円、これに対しまして今年度、27年度の見込み額としては1億6,722万1,000円ということで、約1,000万円の増額ということになる見込みでございます。こうして増加し続ける医療費の中で、さらに増加要因となり得る医療費の無料化に関しましては、周辺自治体の状況を見ながら、あるいは市の財政状況を鑑み、助成する方法を、乳幼児医療の対象年齢を引き上げるだけを考えるのではなくて、それも含めた真に支援の必要な方に対して支援できる方法が適切かと考えているところでございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（小川勝範君）　広瀬君。

○9番（広瀬捨男君）　ありがとうございました。

今、ちなみに聞いていると、あれに要る、これに要る、当然のことだと思ひますが、ここで

どこがやってということもですが、ちなみに、ある住民の方から、こんなにやっているところがあるよということでもいただきましたが、例えば市長も御存じだと思いますが、非常に多くなったんですね。大垣市が、高校卒までというやつについては、たしか平成22年4月、22年度から行っておる。これが岐阜県でトップです。ここは、中学卒業のときまでは、瑞穂市よりは2年ほど、たしか2年か3年はおくれていたと思うんですが、隣で競争ということでは決してないんですけど、大垣市はやっぱり小川市長はそういう決断をされて、瑞穂市より遅かったんですけど、高校生までは逆に早かったというようなことがトップだと思います。

そのほかに、ちなみに住民の方からいただきましたので、ちょっと御報告させていただきますけど、このまちよりも、瑞穂市よりもほとんどのところ、大垣市を除いて、実質公債費比率が、私、毎年統計をとってあるわけですし、後援会等でも1年に1回は発表しておるんですけども、大垣市は出たり入ったり同じような実質公債費比率ですけど、瑞穂市も職員さんのいわゆるいろんな努力があつて、本当に岐阜県内で3位から下がったことがないぐらいだと思いますし、それから言うと、ちなみにどことは言いませんけれども、この周辺、割と多いんです。割と多いんですけども、実質公債費比率は瑞穂市よりもずうっと低いわけです。

それから言えば、市長のいわゆる28年度の予算で国の補助とか、いろんなことを考えて節約しなさいよという指示があつたと思いますけれども、本当にこれこそどこも云々ですけど、いずれにしても、瑞穂市より実質公債費比率の低いところが本当に多いですよ。例えば神戸町、輪之内、揖斐川町、池田町、安八町というところが近いところであるわけですけども、そんなふうで努力してみるところがあるんですから、ぜひきょう、いろんな人からもきのう、きょうにかけていろんな話で皆さん議員の方も言われたもので、あえていつまでも話すことはございませんが、そのことについて、調査してインターネットを見たりなんかすればすぐ出てきますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

それについて、できたら市長のほうから一言お願いをしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 昨日、河村議員も関連質問ということで、このことをされました。それから、先ほど西岡議員さんからもこのことの質問がございました。全てに私がお答えしているのが、やめたと言つてはおりません。率直なことを申しまして、部長、課長と今でも話し合いは続けております。そのような状態でございます。ですから、決してやめたとは申し上げたことは一度もございません。それは申し上げておきます。

〔9番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

しかし、御担当の方からもちょっとあつたと思うんですが、全体の話としてあつたんですが、

いずれにしても、やっぱり財源までお話ししていただいて、やっぱり多くの方は、資料を持ってきていただいたのは二、三ですけど、本当に期待しておる人は非常に多いんです。そういう点では、やはり市長は本当にいい市長だと思います。キャッチフレーズがあったからこそ、やっぱり勝てたんだと思います。本人も言ってみえるんですよ、真面目にいったのがよかったんだと。それは、やっぱり負託を受けられたんですから、誰かのように、本当はマニフェストはこうこうという話もあるんですけど、あえて言いませんけれど、その辺のところは市長、もう少し考えていただいて、何人かの方が述べてみえますので、あえて言いませんけれども、それでもやっぱりもう少し考慮していただいて、先ほどから何度もくだいんですけれども、実質公債費比率が高いんですから、その辺のところは優秀な職員が見えるし、優しい人も見えますんですけど、いずれにしても、すばらしい温かい目でもう少しやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小川勝範君） 答弁よろしいですね、答弁は。

○9番（広瀬捨男君） どなたかしていただければ、ありましたら。市長にはちょっと聞きましたので、御担当の方でありましたら、よろしくお願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 本当にエールを送っていただいてありがとうございます。まだまだこれから本当にじっくり話し合っていきたいと思っておりますし、本当に率直なところ、しっかりと財源を確保したいと思っておりますし、決して忘れておるわけでも一切ございません。これだけは本当にはっきり申し上げておきます。どうも済みません、ありがとうございました。

〔9番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） 市長にあえて2回されて、ありがとうございますと言われると、本当に感謝せなならんですけれども、結果ですけど、本当に信用問題ですから、お互いにね。やっぱりそれはできるだけ何人かの方が言われましたので、それ以上は申しませんが、前向きに少し考えていただいて、財政のほうは本当に立派な部長さん、御担当職員もおられるようですから、何とかやりくりは数千万くらい、数千万は充てられると思いますので、よろしく申し上げます。

これで一般質問、この部分は終わります、3点目、最後ですが、公共下水道事業の推進についてお尋ねをいたします。

日本の下水道は、都市の雨水排除、汚水処理の普及、さらには人口集中、産業発展による水質汚濁への対応など、時代のニーズに応じた整備を進められております。その結果、平成20年度末、現在全国の下水道処理人口普及率が72.7%に達しております。ちなみに岐阜県では、各種汚水処理施設整備により、合理的かつ効率的に実施していくため、全圏域下水道計画構想を

策定し、この構想によると、汚水処理人口普及率、下水道、農業集落排水施設、浄化槽によるものは、平成37年度に約100%というのは完全になるということですが、目標とされておるようでございます。

瑞穂市におきましては、本年6月議会で公共下水道事業の推進について市長にお尋ねしました。市長は、公共下水道整備については必要不可欠なインフラであると。財政等のシミュレーションをする時間も欲しいとの答弁でしたが、市長は、20年11月、瑞穂市上下水道運営審議会で、今までは審議会というと大体学識経験者等が多かったんですが、そのときはたしか、市長も御存じのように、一般公募もかけた審議会だと記憶しております。その市長が上下水道審議会で活躍をされて、やっぱり上下水道だけは、まず下水道をということで今に来ているわけでございます。それについて、市長から公共下水道事業整備の具体的な基本理念及び瑞穂市下水道基本構想、瑞穂市公共下水道全体計画についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） まず、公共下水道事業の具体的な基本理念でございますけれども、公共下水道事業は、都市の健全な発達や公衆衛生の向上、そして公共用水域の水質の保全に資するもので、県内自治体の汚水処理普及率が向上していく中、瑞穂市のみが例外ではなく、このまちの未来のために必ず必要な施設であるということが基本理念でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） もう少し具体的にお聞きしたいと思うんですけど、その辺のところをもう少し詳しく経過についてお願いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） この基本理念に基づいて、瑞穂市の下水道基本構想というのが策定をされてございます。この基本構想は、平成20年度に行われた瑞穂市上下水道事業審議会からの瑞穂市汚水処理計画の策定等についての答申に基づき、作成されたものでございます。瑞穂市全体の汚水処理について集合処理と個別処理、わかりやすく申し上げますと、公共下水道と合併浄化槽で整備する区域を定めたものでございます。これは、建設費や耐用年数を考慮した更新費、それから維持管理費をトータル的に比較し作成したものでございます。また、公共下水道全体計画につきましては、瑞穂市基本構想において、公共下水道で整備することが定められた区域の施設の規模や下水処理の位置、処理場の位置、放流水質などを定めた計画で、市街化区域については、汚水処理、雨水処理の双方を対象にした計画でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

それで、本年度は予算的にはどのくらい見てみえるか、先ほどお聞きしたんですが、いずれにしても、今後の方針について、この前の委員会付託の2カ所からのいろんな貴重な意見といいますか、下水道推進についての請願も来ておるわけですが、まだこれは審議中ということで、12月15日に本会議場で質疑、討論、採決ということの過程になっておる途中ではございますが、いずれにいたしましても、私思いますのは、環境問題は国の仕事ですので、御案内のように。詳しく汚水だけを絞って言えば、伊勢湾総量規制というものがあまして、そういうこともあるんですが、いずれにしても、国のCO<sub>2</sub>、いわゆる二酸化炭素も一緒ですが、やはり世界的にも今大変で、隣国、どことは申しませんが、外を散歩していると、何か日本人が仕事で行って朝何か散歩していたら、こんなところを散歩しておると体を壊しますよというようなことを言われたということが実際あったことがあるんですが、いずれにしても、やはり早急に、公共下水道というものは国の仕事ですから、先ほど言われた都市計画法云々についても、みんなこれは国の法律ですから、国がやるということなんです。それに対するいろんないわゆる公表されている補助率のほかに、進行状況を合わせ、あるいは完成状況を見て確認をし、交付税算入ということが、いわゆる工事を始めて5年間たつと元利、そしてまた起債の返還分についての交付税算入というすばらしい制度もあると思います。そういう点を活用すればそんなに、大変は大変なんですけど、そういう国の支えがあるわけですから、どうかいろんな面で進めていただきたいと思いますが、ちなみに25年度は岐阜県内の処理人口は、たしか岐阜県下42市町村のうちで40位だったと記憶しておりますが、この新しいので26年度末くらいの数字が出ておりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 岐阜県下の26年度末の市町村別の汚水処理人口普及率、うち、公共下水道の普及率が今手元にありますので、汚水処理人口普及率じゃなしに公共下水道という普及率ですと、平成26年度末で全国平均が77.6%、岐阜県平均が74.2%、瑞穂市は県下では最下位の8.1%でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） どうもありがとうございます。

公共下水道についての率だけで言ってもらえるというのも、本当にやっぱり先ほど言いましたように、何遍もくどいんですが、国が本当にいろんな面で自分の仕事ですから、一生懸命交付税算入をしていただけるように伺っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

ちなみに、その率の、例えば今の26年度末の下水道普及率、全国、県、瑞穂市ということの数字は聞いたんですが、その順位も恐らく何位ということはいわれなかったんですが、県

内ではそれは何位になったんでしょうか。今、お聞きしましたかね。

○議長（小川勝範君） 梶浦君、再度答弁してください。わかりやすく答弁してください。

○環境水道部長（相浦 要君） 公共下水道の普及率は、県下で最下位でございます。8.1%の普及率でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） わかりましたか、広瀬君。

○9番（広瀬捨男君） どうも失礼しました。私が、小さいところはひょっとして公共下水道やっていないかなあと思ったものですから、さすが部長はよく調べてありまして、2回も聞きまして本当に申しわけありませんでした。

ところで、今、経過は途中なんですけど、やはり私、自分に審議中なので、自分の考えですけども、やっぱり公共下水道は当局のほうもまちづくり基本条例がありますし、議会のほうも議会基本条例というものがつくってあるわけでございます。その条例からいきましても、やはりいろいろと前向きに検討するということがきちっと、例えば議会基本条例だと5条、みんな執行部のほうも議員の方も御存じなんですけど、瑞穂市の議会基本条例は、岐阜県内で4番にでき、23年の12月議会で議決され、平成24年1月1日から施行されたわけでございますが、その第5条4項では、議会は、請願及び陳情を政策提案と位置づけるとともに、その審議等々においては、必要に応じて提案者の意見を聞く機会を設けるよう努めることになっております。いろんな今度の請願についても、下水道推進特別委員会のほうへ付託をされまして、過日、審査をしたわけでございますが、いろんな意見が出ましたが、私個人としては、やっぱりこの基本条例に基づいて、公の立場でボタンのかけ違いのようなことが多々あったかと思っておりますので、こちらのいろんなことは議会、あるいは執行部も一緒ですが、切磋琢磨して、両方別々のほうがいい、一緒でもいい、できるだけ公のところで一緒のほうがいいと思っておりますが、議員からも執行部のほうも出ていただいて、その関係箇所と本当にそういういろんな文面を見ますと、いろんな行き違いがあり、そのボタンのかけ違いを正常に戻しておわびする、あるいはこうだと。

例えば、恐らく私も初め議員でないころは汚水だけとっていたんですが、汚水だけじゃない、頭のほうにまた雨水排除ということもあるくらいですから、水害のほうも何か聞くところによると、大分牛牧排水機のほうも進んでおるように、きのうお話がありましたが、やはり一刻も早くボタンのかけ違いをわびるところがあり、そしてまた説明不足のところと色々な面で両者が公の場で話し合われて、そして一刻も早く岐阜県、幾ら何でも実質公債費比率もやっぱり5番と下がったこともないと思っておりますので、42市町村のうちで。そういう点も含めて、やっぱり公共下水を中心がやっていないのは市でないと言われたこともあるんです。都市はやっぱり、先ほど担当部長のほうからお話があったんですが、ここの計画は、理想的な計画はしておると思っております。といいますのは、都市計画区域のあたりの市街化区域については公共

下水でやる。そして、少し調整区域とか、それ以外のところについては、隣ですぐまちになりかけているような密集しておるところについては特定環境下水道ということで、補助金等は全く公共下水道と同じように伺っておりますので、そしてまた人口密度が少ないところにおいては合併処理浄化槽、さらには30年という、この間見直しがされて、50年のものが30年でやろうという計画が50年に延長され、私は個人的には、これだけ実質公債費比率が高いんだから、そんなに延ばさなくてもいいなあと思うくらい私は必死になっているんですが、理想的な計画を立ててある、さらにまた50年に工事を計画を延ばすということですから、基金も大分たまっておるんですから、それに向けて財政を50年に延ばして、最悪の場合50年ということで、ぜひ進めていただきたいことを強く要望して、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川勝範君） 広瀬さん、もう1問残っておりますが、いいですか。

○9番（広瀬捨男君） 何ですか。

○議長（小川勝範君） 土木費の節約について。

いいですか。

以上で、広瀬捨男君の質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（小川勝範君） 本日予定しておりました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

散会 午後5時00分

